

平成21年度

自己点検・評価報告書

愛国学園短期大学

目 次

※	短期大学の特色等	1
I	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	7
II	教育の内容	11
III	教育の実施体制	26
IV	教育目標の達成度と教育の効果	38
V	学生支援	52
VI	研究	67
VII	社会的活動	74
VIII	管理運営	79
IX	財務	91
X	改革・改善	99
※※	将来計画の策定	104

《* 愛国学園短期大学の特色等について》

1. 短期大学を設置する学校法人の沿革及び短期大学の沿革

愛国学園短期大学の設立母体である学校法人愛国学園は、昭和 13 年 12 月に設立された財団法人織田教育財団を前身とする。当初この財団の設立した学校は、本科 4 年、専修科 2 年の愛国女子商業学校であったが、太平洋戦争後に行われた学制改革により、昭和 22 年、愛国女子商業学校は、愛国中学校と改名し、更に、同 23 年に全日制の愛国高等学校が設立された。

また、財団法人織田教育財団は、昭和 26 年学校法人愛国学園に改組され、その傘下に、愛国学園女子短期大学をはじめ下記学校法人略年譜記載の学校が設立された。そのうち愛国学園短期大学は、同 37 年愛国学園女子短期大学が設立され、当初家政科のみであったが、同 40 年商経科が増設された。

その後、昭和 45 年に校名が愛国学園短期大学と変更されたが、平成 10 年、愛国学園大学の設立と同時に、11 年に商経科は廃止され、再び家政科だけの単科の短期大学となって現在に至っている。

<学校法人略年譜>

- 昭和 13 年 12 月 財団法人織田教育財団設立
- 昭和 13 年 12 月 愛国女子商業学校が文部大臣により認可
- 昭和 22 年 4 月 新制度により愛国中学校を併設
- 昭和 23 年 4 月 愛国高等学校を設立
- 昭和 26 年 3 月 新制度により財団法人を学校法人愛国学園と組織変更
- 昭和 37 年 2 月 愛国学園女子短期大学家政科開設
- 昭和 40 年 1 月 愛国学園女子短期大学に商経科を増設
- 昭和 40 年 2 月 愛国学園女子短期大学附属龍ヶ崎高等学校を開設
- 昭和 44 年 2 月 愛国学園保育専門学校を開設
- 昭和 45 年 9 月 愛国学園女子短期大学を愛国学園短期大学に校名変更
- 昭和 55 年 3 月 愛国学園短期大学附属四街道高等学校を開設
- 平成 10 年 4 月 愛国学園大学を開設。(愛国学園短期大学附属龍ヶ崎高等学校を愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校に、愛国学園短期大学附属四街道高等学校を愛国学園大学附属四街道高等学校にそれぞれ校名変更)
- 平成 11 年 3 月 愛国学園短期大学商経科を廃止。

<短期大学略年譜>

- 昭和 37 年 2 月 東京都江戸川区に愛国学園女子短期大学家政科開設、文部大臣より、中学校教諭二種免許状（家庭）取得課程の認定を受ける
- 昭和 38 年 4 月 短期大学家政科、厚生大臣より栄養士養成施設として指定される
- 昭和 40 年 1 月 商経科を増設
- 昭和 45 年 9 月 愛国学園女子短期大学を愛国学園短期大学に校名変更

※ 短期大学の特色等

- 昭和 60 年 4 月 家政科を家政専攻・食物栄養専攻に専攻分離。以後家政科食物栄養専攻が栄養士養成施設に指定されている
- 平成 10 年 4 月 千葉県四街道市に愛国学園大学を開設。（愛国学園短期大学商経科は学生募集を停止）
- 平成 11 年 3 月 商経科を廃止
- 平成 12 年 4 月 短期大学家政科は、教育職員免許法による中学校教諭二種免許状（家庭）の所要資格を得させる課程として再認定される

2. 短期大学の所在地（区の全体図）、周囲の状況（産業、人口）等

2.1 所在地

東京都江戸川区西小岩 5-7-1 TEL 03-3658-4111 FAX 03-5693-4566

2.2 愛国学園短期大学の位置及び周囲の状況

本学がその北部に位置している東京都江戸川区は、人口 67 万人（平成 19 年）、面積は約 50km²、北は葛飾区、西は墨田区及び江東区と接し、さらに東は江戸川を隔てて千葉縣市川市と、南東部は千葉県浦安市と接しており、南側は、東京湾を臨む。産業としては、業種別従業員数で見ると、第 3 次産業従事者の比率が 78.3%を数える（平成 18 年）。一方、継続的に縮小してきた製造業（従事者の比率は 13.2%）にあつては、金属製品製造、一般機械器具製造が目立った産業となっている。

江戸川区の公共輸送機関としては、東西に京成線、J R 総武線、都営地下鉄新宿線、東京地下鉄東西線、J R 京葉線があり、南北にはバスの便が発達している。本学は、J R 総武線小岩駅（江戸川区）より徒歩 10 分、京成線小岩駅（江戸川区）より徒歩 3 分のところにあり、また、北総開発線新柴又駅（葛飾区）より徒歩 15 分、J R 常磐線金町駅（葛飾区）よりバス 7 分（バス停より 2 分）のところに位置していて、アクセ

図—1 江戸川区の全体図



（江戸川区ホームページより）

※ 短期大学の特色等

図—2 愛国学園短期大学及びその周辺



(江戸川区ホームページより)

スに非常に恵まれている。さらに、JR 小岩駅から東京都心までは約 25 分、千葉駅までは約 30 分の距離にあり、東京都心と千葉市の中心との間のほぼ中間点にある。また、埼玉県方面からは、東武伊勢崎線方面や J R 京浜東北線方面から京成線への乗り換えが便利であり、茨城県方面からも、つくばエクスプレス利用（秋葉原乗換え）や常磐線の利用（J R 金町駅からバス利用）によりアクセスが容易で、本学は、交通至便の地にあるとあってよい。

3. 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALO の氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL,FAX,E-Mail 等を記載してください。

(a) 学校法人愛国学園理事長：三浦亮一

連絡先 TEL：03-3658-4111 FAX 03-3671-2631

<略歴>

昭和 24 年	3 月	東京大学（旧制）法学部卒業
昭和 26 年	3 月	学校法人愛国学園評議員（至現在）
昭和 40 年	10 月	愛国学園女子短期大学教授（至平成 17 年 3 月）
昭和 54 年	5 月	全国商業高等学校協会常務理事（至昭和 58 年 5 月）
昭和 56 年	6 月	財団法人東京都私立学校教育振興会理事（至 57 年 6 月）
昭和 56 年	10 月	愛国学園短期大学学長（至平成 17 年 3 月）
昭和 60 年	4 月	社団法人日本私立短期大学協会理事（至平成 12 年 3 月）
昭和 61 年	2 月	全国私立衛生看護科高等学校協会会長（至平成 4 年 5 月）
昭和 61 年	4 月	学校法人愛国学園理事長（至現在）

※ 短期大学の特色等

平成 2 年 4 月 日本看護学校協議会常任理事（至現在）
平成 4 年 6 月 財団法人東京都私立学校教育振興会理事（至平成 5 年 6 月）
平成 9 年 12 月 愛国学園大学学長（至平成 21 年 3 月）

(b) 学長：小川一哉（至平成 21 年 12 月） 小玉幸永(自平成 22 年 1 月至現在)

小川一哉（至平成 21 年 12 月）

<略歴>

昭和 30 年 3 月 東京大学法学部第 2 類（公法コース）卒業
昭和 59 年 7 月 会計検査院第 3 局長（至昭和 61 年 7 月）
昭和 61 年 8 月 同第 5 局長（至昭和 62 年 3 月）
昭和 62 年 4 月 新幹線鉄道保有機構監事（至平成 3 年 9 月）
平成 3 年 7 月 学校法人愛国学園理事・評議員（至平成 21 年 12 月）
平成 3 年 10 月 鉄道整備基金監事（至平成 4 年 6 月）
平成 4 年 7 月 国家公務員共済組合連合会常務理事（至平成 8 年 6 月）
平成 17 年 4 月 愛国学園短期大学学長（至平成 21 年 12 月）
平成 18 年 4 月 愛国学園短期大学教授（至平成 21 年 12 月）

学長：小玉幸永(自平成 22 年 1 月至現在)

連絡先：TEL：03-3658-4111 FAX：03-5693-4566

<略歴>

昭和 30 年 3 月 東京大学文学部卒業
昭和 30 年 4 月 愛国高等学校・同中学校教諭（至現在）
昭和 39 年 4 月 愛国学園短期大学講師（至昭和 43 年 2 月）
昭和 43 年 3 月 愛国学園短期大学助教授（至昭和 48 年 4 月）
昭和 46 年 3 月 学校法人愛国学園評議員（至現在）
昭和 48 年 5 月 愛国学園短期大学教授（至昭和 54 年 3 月）
昭和 59 年 4 月 学校法人愛国学園常勤理事（至現在）
昭和 61 年 4 月 愛国高等学校・同中学校校長（至現在）
平成 18 年 4 月 愛国学園大学客員教授（至平成 20 年 3 月）
平成 22 年 1 月 愛国学園短期大学学長（至現在）
平成 22 年 4 月 愛国学園短期大学教授（至現在）

(c) ALO：渡辺 淳（准教授）

連絡先：TEL：03-3658-4111 FAX：03-5693-4566

E-Mail: aioffice@aikoku-jc.ac.jp

<略歴>

昭和 57 年 3 月 慶応義塾大学経済学部卒業
昭和 63 年 3 月 慶応義塾大学社会学研究科修士課程社会学専攻修了

※ 短期大学の特色等

平成 16 年 4 月 愛国学園短期大学講師

平成 17 年 4 月 愛国学園短期大学助教授(平成 19 年 4 月より准教授 至現在)
及び学務課長 (至平成 18 年 3 月)

4.平成 16 年度から 22 年度までの学科・専攻ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率(%）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率(%）を作成してください。廃止、募集停止等を含む該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成してください。なお、在籍者数は毎年度 5 月 1 日時点とします。

表 1 平成 16 年度～22 年度の専攻ごとの専攻、入学定員等

学科・専攻名		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	備考
家政科 食物栄養 専攻	入学定員	50	50	50	50	50	50	50	
	入学者数	60	53	48	46	38	32	38	22 年度 内長期 履修学 生2名
	入学定員 充足率(%)	120	106	96	92	76	64	76	
	収容定員	100	100	100	100	100	100	100	
	在籍者数	105	111	102	92	83	67	69	
	収容定員 充足率(%)	105	111	102	92	83	67	69	
家政科 家政 専攻	入学定員	50	50	50	50	50	50	50	
	入学者数	12	15	27	8	11	17	15	
	入学定員 充足率(%)	24	30	54	16	22	34	30	
	収容定員	100	100	100	100	100	100	100	
	在籍者数	23	27	43	32	20	27	32	
	収容定員 充足率(%)	23	27	43	32	20	27	32	

5.平成 19 年度～21 年度に入学した学生の出身地別人数及び割合（10 程度の区分）を毎年度 5 月 1 日時点で作成してください。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

※ 短期大学の特色等

表2 出身地別学生数（平成19～21年度）

地 域		19年度		20年度		21年度	
		人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）
関東	東京都	36	66.6	36	73.5	33	67.4
	千葉県	13	24.1	8	16.3	7	14.3
	茨城県	4	7.4	5	10.2	7	14.3
	埼玉県	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	神奈川県	1	1.9	0	0.0	0	0.0
東北	山形県	0	0.0	0	0.0	1	2.0
その他		0	0.0	0	0.0	1	2.0
合計		54	100	49	100	49	100

6. 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員とそれぞれの在籍者数を平成22年5月1日時点で作成して下さい。

表3 法人が設置する他の教育機関の現状

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
愛国学園大学	千葉県四街道市四街道 1532-16	100	540	88
愛国高等学校 看護専攻科	東京都江戸川区西小岩 5-7-1	588 40	1764 80	619 81
愛国中学校	同上	300	900	54
愛国学園大学附属 龍ヶ崎高等学校	茨城県龍ヶ崎市若柴町 2747	120	510	185
愛国学園大学附属 四街道高等学校	千葉県四街道市四街道 1532-16	230	690	191
愛国保育専門学校 介護福祉専攻科	東京都江戸川区西小岩 5-7-1	50 40	100 40	88 9

7.その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

特になし。

《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

【建学の精神、教育理念について】

1. 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

1.1 建学の精神・教育理念

本学の建学の精神は、昭和14年の愛国女子商業学校開校当時、難解な言葉の羅列を排して、教育者として実践できる目標を掲げることに主眼が置かれ、「社会人としては、豊かな知識と技術とをもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心をもって一家幸福の源泉となる健全な精神と身体とを備えた女性の育成を目的とする」とされた。

この建学の精神は、女子商業学校設立の際に作られたものであるが、短期大学となって当然ながら教育内容が高度化したものの、精神については全く変わることはない。すなわち、高等学校教育の基礎の上に、社会人として必要な基礎的学問を習得したうえ、生活科学一般又は食生活についての専門的知識を習得することにより、金銭的に人の力を借りずに自分の収入で自分の生活を賄う経済的独立性を確立すること、また、広く知識、教養の質を高める方面にも意を用い、更には、自分の家庭の構成員または隣人達、友人達にも誠心誠意尽くそうという奉仕心を養い、もって、自分の家庭を中心とした社会の人々の幸福の源泉となるような女性の育成を目的としている。

この建学の精神は、建学当時わが国が戦争遂行を国是としていた事情から、男性を戦地に送ったいわゆる銃後の守りを固める力を持つ女性の育成を目的としていたという解釈も出来るが、「豊かな知識と技術をもって経済的に独立し」という言葉は、前時代的な良妻賢母教育から脱却し、女性の自立を促す画期的かつ先見性に富んだ教育理念であったと言える。また、この点は、戦後の一時期にも残っていた「男は仕事に、女は家庭に」という考えからも脱却していて、現在の方向性である男女共同参画社会においては、大いに意義のある教育理念として評価されるべきものと考えられる。

家庭の幸福は、人類普遍の命題であって、家庭を運営する知識と技術を持った女性が経済的独立性を備え、周囲の人に対する奉仕心や思いやりの心を持って家庭の中心に座ることによって、より強固なものになると言える。本学では、これらのバランスをよく保つことの出来る人材の育成を目的としている。

1.2 校訓

建学の精神を実現するために、「親切・正直」の言葉を校訓としている。経済万能、市場原理が闊歩する現代において、この校訓は時代錯誤のようにも見えるが、経済的独立と幸福追求を目指す基盤には、相手の立場に立って思いやりの心を持って優しく接し、嘘や誤魔化しのない正しい心を表すことによって、真の対人関係を築く必要がある。「親切・正直」の校訓に基いた教育を実践することで建学の精神に示す人材を育成し輩出することができる。

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

2. 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

上記のような建学の精神、教育の理念は、愛国学園ではその傘下のすべての学校を通じて教育のバックボーンとなっており、入学式、卒業式、創立記念祭等の学校行事の際には、理事長、学長、各学校長の式辞の中に散りばめられ、学生とその保護者及び教員に周知されている。

短期大学においてはさらに、学則の第1条に明記し、毎年学生に配布するキャンパスガイドの冒頭に建学の精神を記述しているほか、入学前に行う新入生ガイダンスにおいて学長が行う挨拶の中でこれを強調することとしている。また、毎年愛国学園新聞4月号の学長（又は副学長の）挨拶の中にも明示されている。

学生、教職員が集う場所並びに毎日必ず通る場所には、建学の精神、校訓を書いた額を掲示している。

平成22年4月以降は「現代に生きる道」の授業の冒頭において副理事長より建学の精神、校訓についての講義を行っており、学生が表面上の理解に留まらず、意味するところの理解を深める努力をしている。

【教育目的・教育目標】

1. 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等という」。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育の理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

前述のように、愛国学園のルーツである昭和14年開校の愛国女子商業学校では、経済的に独立すると共に家庭幸福の源泉となる女性の育成を目指していたが、この思想は、その後開設された各高等学校、短期大学、保育専門学校、大学に受け継がれている。短期大学においても、この精神に沿って高等教育機関としての教育に努めてきた。

1.1 家政科全体の教育目的・目標

本学では各専攻で専門的な教育研究を行うほか、卒業後の長い人生を有意義に過ごすことが出来るように、本学の教育理念である「親切、正直」を具現化する人格形成の教養基礎教育にも力を入れている。

この基礎教育には、現代に生きる道德の基本、女性と社会との関わり方、人生における仕事の意義、憲法を中心とする国政の仕組み等社会人・家庭人として知らなければならない基礎的知識を習得させると共に政治、経済、文化、社会等身近に存在する問題をテーマとして取り上げ、自ら考え、調査、研究し、自分の考えとしてまとめ、それを他人に伝える能力を養うことによって、生きる力を育む教育、社会生活において卓越した人間の育成にも注力している。

家政科は家政専攻と食物栄養専攻の2専攻に分かれており、それぞれに教育目的・教育目標を定めている。

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1.2 家政専攻の教育目的・教育目標

家政専攻においては、近年男女共同参画社会の進展とともに、女性の活躍に対する社会のニーズが益々高まってきていることもふまえて、生活科学一般に重きを置いて、国民の日常生活に必要な衣食住と健康維持に関する基本的かつ実践的な教育研究を行うことを教育目標としている。これに加えて、家族関係学、家庭経営学など家庭生活が円滑に行われるための理論と技術を習得させることが教育目標である。

また、教職課程の科目を履修させることにより、中学校教諭二種免許状(家庭)の資格を持つ教員の養成を行うことも教育目標の一つである。

1.3 食物栄養専攻の教育目的・教育目標

食物栄養専攻においては、栄養士法に基づく栄養士養成課程が開設されており、この課程の科目を履修し単位を修得することにより栄養士免許を取得し、卒業と同時に栄養士として、学校・病院・企業等の各種給食管理施設での栄養指導、企業での研究開発、品質管理など幅広い分野で活躍出来る人材の養成を目標としている。

具体的には、近年生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防など健康に対する国民の関心が高まりを見せているなか、国民の健康の維持増進に役立つ食生活の指導を行う人材の育成を目的としている。

2. それぞれの学科等の教育目的や教育目標をどのような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

学生に対しては、入学オリエンテーション時に行なうガイダンスにおいて、またシラバスに明記して周知させている。各授業においても、教育目的、教育目標を必要に応じて説明する場合もある。また、教職員に対しては、毎月開催する教授会や随時開催されるFD研究会の場などを利用して周知している。

【定期的な点検等について】

1. 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行なわれている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

現在のところ、建学の精神や教育理念の解釈の見直しについて、解釈の見直しを定期的には行なっておらず、その組織も設けてはいない。

また、教育目的や教育目標の点検は定期的には行なっていないが、時代のニーズに対応したカリキュラムの一部変更(科目の新設、廃止等)や入学案内・募集要項の作成を行なう際、教授会において専攻ごとに検討し、随時建学の精神、教育理念をバックボーンとした教育目的や教育目標が適切かどうかについて、審議されている。

2. 建学の精神や教育の理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検に関して、必要に応じて教授会において審議し、重要な変更がある場合にはその結果を、学園合同会議(理事長・理事・学園内各校責任者により構成)において理事長等に随時報告することとしている。また、これ以外の事項についても、必要に応じて理事長等に随時報告している。

教職員に対しては教授会や随時開催されるFD研究会を通じて周知されている。

学生に関しては、1年次学生に対しては入学オリエンテーション時のガイダンスにおいて、また、2年次学生に対しては年度当初のガイダンスにおいて、建学の精神や教育理念、教育目的や教育目標についての点検の結果について周知させている。

なお、理事長は理事会の総意を得て、学園合同会議、公式行事等で建学の精神や教育の理念について意思統一している。

【特記事項について】

1. この《I 建学の精神・教育の理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育の理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

特になし。

2. 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

添付資料： 建学の精神・教育の理念、教育目的・教育目標等についての印刷物
（「Campus Guide Syllabus」からのコピー）

II 教育の内容

《II. 教育の内容》

【教育課程について】

1. 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。平成 22 年度に学科改組等を行った場合は、平成 21 年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

建学の精神・教育目標を具現化するために教育課程は、豊かな教養の基盤の上に専門知識・技術を身につけさせることを基本として体系化し、家政専攻と食物栄養専攻とも科目の種類として共通基礎科目、専攻科目、共通教養科目、共通支援科目で構成されている。家政専攻ではこの他に中学校教諭二種免許状（家庭）を取得するための教職科目がある。共通基礎科目及び共通教養科目は教養科目として位置づけられている。共通支援科目は自由科目であるが、リメディアル教育として指定者は必ず履修するように指導している。

表 II-1 教育課程表

家政専攻教育課程（1）

（平成 22 年 5 月 1 日現在）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼務		
共通基礎科目	家政学概論	○			2			○			17	
	世界の情勢	○				2		○			4	
	日本国憲法	○				2				○	7	教職必修
	女性と社会	○				2				○	7	
	自己表現演習		○		1			○			17(4)	
	運動と健康 I	○			2					○	17	教職必修
	運動と健康 II			○	1					○	8	教職必修
	英語コミュニケーション I		○		1			○			17	教職必修
	英語コミュニケーション II		○			1		○			5	教職必修
	上代の歌謡とその周辺	○				2		○			—	新設科目
	心理学	○				2				○	8	
	仕事と人生	○			2			○			17	
	現代に生きる道	○			2			○			16	
	生活環境論	○				2		○			0	
	人間関係論	○				2		○			7	
暮らしとマナー	○				2		○			13		
秘書技能 I	○				2		○			6		

II 教育の内容

家政専攻教育課程（2）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼務		
	キャリア形成		○			2				○	17	
	情報技術 I		○		2			○			16(2)	教職必修
	教養基礎演習 (a・b・c・d)		○		2			○		○	10(4)	教員数4名
	(ファッション&インテリアデザイン)											
	衣生活論	○			2			○			19	教職必修
	住生活論	○			2					○	17	教職必修
	カラーコーディネート演習		○			2		○			17	
	ファッションコーディネート演習		○			2		○			6	
	インテリアコーディネート演習		○			2				○	19	
	ファッション構成実習 I			○		1		○			16	教職必修
	ファッション構成実習 II			○		1				○		新設科目
	ファッションデザイン実習			○		1				○		新設科目
	生活アート実習 I			○		1				○	5	
	生活アート実習 II			○		1		○				新設科目
	被服管理学、同実験	○		○		2		○			5	
	住空間デザイン演習		○			2				○		新設科目
	テーブルコーディネート論	○				2		○				新設科目
	(ヘルス・ケア)											
	食生活論	○			2					○	16	
	栄養学	○			2			○			16	教職必修
	食品学	○			2			○			16	教職必修
	妊娠と出産の科学	○				2				○	9	
	保育学	○			2			○			17	教職必修
	介護の理解	○				2		○			5	
	調理学	○			2			○			17	教職必修
	基礎調理学実習			○		1				○	14	
	調理学実習			○		1		○			7	教職必修
	(ライフ・コミュニケーション)											
	暮らしと法律	○				2				○	3	
	家庭経済学	○				2		○			6	教職必修
	家庭経営学	○			2			○			9	教職必修
	消費の科学		○			2		○			5	

II 教育の内容

家政専攻教育課程（3）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼務		
	生活と福祉	○				2		○			5	
	家族関係学	○			2			○			17	教職必修
	家族社会学	○				2		○				新設科目
	生活情報処理演習		○			1		○			7	科目名変更
	ボランティア活動	○				2		○			2	
共通教養科目	販売学	○				2				○	3	
	情報技術Ⅱ		○			1		○			9	
	情報技術Ⅲ		○			1		○			3	
	インターネットビジネス		○			1		○			17	
	オフィスイングリッシュ	○				2		○			7	
	簿記Ⅰ	○				2				○	10	
	簿記Ⅱ	○				2				○	2	
	秘書技能Ⅱ	○				2		○			12	
	生活文化（茶道）			○		1				○	2	
	生活文化（華道）			○		1				○	4	
製菓製パン実習			○		2				○	4		
共通支援科目	国語基礎演習		○				1	○			13	指定者のみ履修
	英語基礎演習		○				1	○			15	指定者のみ履修
	数学基礎演習		○				1	○			15	指定者のみ履修
	科学基礎演習		○				1	○			16	指定者のみ履修
教職科目	教職入門	○				2		○			5	教職必修
	教育原理	○				2		○			5	教職必修
	教育心理	○				2				○	4	教職必修
	家庭科教育法	○				2		○			—	教職必修、次年開講
	道徳教育の研究	○				2		○			1	教職必修
	特別活動の研究	○				2		○			—	教職必修、次年開講
	教育方法と技術	○				2		○			—	教職必修、次年開講
	生徒指導	○				2		○			—	教職必修、次年開講
	教育相談	○				2		○			4	教職必修
	教職実践演習		○			2		○			—	教職必修、次年開講
	教育実習			○		5		○			—	教職必修、次年開講
介護等体験事前事後指導	○				2		○			4	教職必修	

II 教育の内容

食物栄養専攻教育課程（1）

（平成22年5月1日現在）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼務		
共通基礎科目	家政学概論	○			2			○			32	
	世界の情勢	○				2		○			5	
	日本国憲法	○				2				○	10	
	女性と社会	○				2				○	5	
	自己表現演習(a・b・c・d)		○		1			○			32(4)	教員数4名
	運動と健康Ⅰ	○			2					○	32	
	運動と健康Ⅱ			○	1					○	11	
	英語コミュニケーションⅠ		○		1			○			31	
	英語コミュニケーションⅡ		○			1		○			3	
	上代の歌謡とその周辺	○				2		○			—	新設科目
	心理学	○				2				○	4	
	仕事と人生	○			2			○			36	
	現代に生きる道	○			2					○	32	
	生活環境論	○				2		○			14	
	人間関係論	○				2		○			1	
	暮らしとマナー	○				2		○			22	
	秘書技能Ⅰ	○				2		○			26	
	キャリア形成		○			2				○	27	
	情報技術Ⅰ		○		2			○			32(2)	
教養基礎演習(a・b・c・d)		○		2			○			34(4)	教員数4名	
専攻科目	公衆衛生学	○				2		○			31	栄養士必修
	生活と福祉	○				2		○			33	栄養士必修
	解剖生理学	○				2		○			34	栄養士必修
	解剖生理学実験			○		1		○			32	栄養士必修
	生化学	○			2			○			31	栄養士必修
	生化学実験			○	1			○			34	栄養士必修
	運動生理学	○				2				○	32	栄養士必修
	生理学	○				2		○			32	栄養士必修
	食品学	○			2			○			33	栄養士必修
	食品学実験			○	1			○			31	栄養士必修
	食品加工学	○			2			○			31	栄養士必修

II 教育の内容

食物栄養専攻教育課程（2）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼務		
専攻科目	食品加工学実習			○		1		○			36	栄養士必修
	食品衛生学	○			2			○			35	栄養士必修
	食品衛生学実習			○		1		○			31	栄養士必修
	栄養学Ⅰ	○			2			○			33	栄養士必修
	栄養学Ⅱ	○			2			○			31	栄養士必修
	栄養学実習			○		1		○			—	栄養士必修次年開講
	臨床栄養学	○				2				○	33	栄養士必修
	臨床栄養学実習Ⅰ			○		1				○	34	栄養士必修
	臨床栄養学実習Ⅱ			○		1				○	31	栄養士必修
	食生活論	○			2					○	32	栄養士必修
	栄養指導論Ⅰ	○				2		○			33	栄養士必修
	栄養指導論Ⅱ	○				2		○			32	栄養士必修
	栄養指導論実習Ⅰ			○		1		○			30	栄養士必修
	栄養指導論実習Ⅱ			○		1		○			30	栄養士必修
	公衆栄養学	○				2		○			33	栄養士必修
	栄養情報処理		○			1		○			33	栄養士必修
	調理学	○			2			○			32	栄養士必修
	調理学実験			○	1					○	32	栄養士必修
	調理学実習Ⅰ			○	1			○			33(2)	栄養士必修
	調理学実習Ⅱ			○		1		○			33	栄養士必修
	給食管理	○				2		○			32	栄養士必修
	給食管理実習Ⅰ			○		1		○			32	栄養士必修
	給食管理実習Ⅱ			○		1		○			29	栄養士必修
	妊娠と出産の科学	○				2				○	4	
	保育学	○				2		○			0	
	基礎化学演習		○		1			○			32	
	基礎調理学実習			○		1				○	16	
献立作成論	○				2		○			32		
家族関係学	○				2		○			0		
介護の理解	○				2		○			6		
ボランティア活動	○				2		○			5		
テーブルコーディネート論	○				2		○			—	新設科目	

II 教育の内容

食物栄養専攻教育課程（3）

科目 の 種別	授業 科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度 の履修 人員 (クラ ス数)	備考
		講 義	演 習	実 習	必 修	選 択	自 由	専 任	兼 担	兼 務		
共通 支援 科目	国語基礎演習		○				1	○			24	指定者のみ履修
	英語基礎演習		○				1	○			24	指定者のみ履修
	数学基礎演習		○				1	○			22	指定者のみ履修
	科学基礎演習		○				1	○			23	指定者のみ履修
共通 教養 科目	販売学	○				2				○	0	
	情報技術Ⅱ		○			1		○			3	
	情報技術Ⅲ		○			1		○			0	
	インターネットビジネス		○			1		○			0	
	オフィスイングリッシュ	○				2		○			0	
	簿記Ⅰ	○				2				○	0	
	簿記Ⅱ	○				2				○	2	
	秘書技能Ⅱ	○				2		○			8	
	生活文化（茶道）			○		1				○	2	
	生活文化（華道）			○		1				○	0	
	製菓製パン実習			○		2				○	3	

2. 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

2.1 教養教育の取組み

本学では、共通基礎科目及び共通教養科目を教養科目として位置づけ、人格形成や専門追求の基礎あるいは家庭人としての美しい情操を育てているが、共通基礎科目では、中でも特に重要性が高いと思われるものを設定している。

- ・人間の理想的な生き方を追求する科目としては、「女性と社会」、「仕事と人生」、「現代に生きる道」を開設している。
- ・「教養基礎演習」では、身近に存在する政治、社会、文化、環境、情報などの実態や問題をテーマとして取り上げ、調査・研究し、自分の考えとしてまとめ、それを他人に伝える能力を養うことによって生きる力を育むことを狙いとしている。
- ・グローバル化した現代社会では、国際的視野が必要である。世界の共通語ともいえる英語学習に重点を置くとともに、諸外国の事情についても学ぶことによって広い視野をつけることを目的に「世界の情勢」を開設している。
- ・「自己表現演習」では、クラス単位に編成し、コミュニケーション能力の向上を目指して

II 教育の内容

いる。

・コンピュータ技能においては、「情報技術Ⅰ」において基礎力を万全のものとしている。
共通教養科目では、家庭生活に潤いを与える「茶道」、「華道」、「製菓製パン実習」、などを取り上げてそれらの学術面を含めた文化が教養として身につくことを期待し、一方、社会での活躍をより高度に支援する「情報技術Ⅱ」「情報技術Ⅲ」「簿記Ⅰ」「簿記Ⅱ」「秘書技能Ⅱ」「販売学」等を開設している。

2.2 専門教育の内容

家政専攻の専門教育においては、平成 22 年度より、生活・健康・経済などの分野での実践力を養うために、「ファッション&インテリアデザイン」、「ヘルス・ケア」、「ライフ・コミュニケーション」の 3 科目群が置かれており、これらの履修を通して時代と社会に対応した知識と技術を身につけていくことができ、家庭経営や社会活動において即戦力として貢献できる授業内容となっている。「ファッション&インテリアデザイン」では、豊かな感性と潤いのある衣生活及び住生活のためのファッションやインテリアに重点を置いた科目を開設している。「ヘルス・ケア」では、乳幼児から高齢者にいたる全てのライフサイクルを対象に、心身両面の健康問題を多角的に取り上げた科目を開設している。「ライフ・コミュニケーション」では、社会で生活して行くうえで土台となる経済、法律、情報、福祉などの科目を開設している。

平成 21 年度までの家政専攻の専攻科目においては、「ライフ・コーディネート」、「ヘルス・ケア」、「オフィス・ワーク」の科目群で構成されており、「オフィス・ワーク」ではコンピュータスキルを中心にビジネス実務に関連する科目が開設されていた。しかし、「ファッションデザイン実習」等を含む「衣」の分野等を充実させて家政専攻のカリキュラムをより魅力あるものにするために、科目群を上記のように改定し、「オフィス・ワーク」に設定されていた科目は共通教養科目に移設するとともに一部は廃止した。

食物栄養専攻の専門教育は、栄養士養成コースであるので栄養士法施行令第 10 条及び施行規則第 9 条によって教育内容と修得する単位数が規定されている。基礎分野の人文科学、社会科学、自然科学、外国語、保健体育、および専門分野の「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」などの教育内容は、前者の分野では共通基礎科目の、後者の分野では専攻科目の該当する科目を必修科目とすることで規定の要件を満たすように対応している。専門分野の教育内容の規定に従って本学では以下の専攻科目を開設している。

表Ⅱ-2 栄養士法規定の専門分野の教育内容と開設科目

専門教育の教育内容	開設科目
社会生活と健康	・公衆衛生学 ・生活と福祉
人体の構造と機能	・解剖生理学 ・解剖生理学実験 ・生化学 ・生化学実験 ・運動生理学 ・生理学
食品と衛生	・食品学 ・食品学実験 ・食品加工学 ・食品加工学実習 ・食品衛生学 ・食品衛生学実習
栄養と健康	・栄養学Ⅰ ・栄養学Ⅱ ・栄養学実習 ・臨床栄養学

II 教育の内容

	・臨床栄養学実習Ⅰ ・臨床栄養学実習Ⅱ ・食生活論
栄養の指導	・栄養指導論Ⅰ ・栄養指導論Ⅱ ・栄養指導論実習Ⅰ ・栄養指導論実習Ⅱ ・公衆栄養学
給食の運営	・調理学 ・調理学実験 ・調理学実習Ⅰ ・調理学実習Ⅱ ・給食管理 ・給食管理実習Ⅰ ・給食管理実習Ⅱ

2.3 授業形態のバランス

専門的な理論と実技を系統立てて学ぶために、講義と実験・実習が対になっている科目を豊富に用意しているところが特色である。

2.4 必修・選択のバランス

必修・選択に関しては、科目の種別ごとに卒業要件単位数を規定することによってバランスをとっている。共通基礎科目および専攻科目のいずれも必修科目の単位数に選択科目の単位数を加算した卒業要件単位数が設定されている。卒業要件単位数は、両専攻とも69単位以上としており、家政専攻は必修科目33単位（卒業要件単位数の48%）、食物栄養専攻は必修科目36単位（卒業要件単位数の52%）を含んでいる。ただし、食物栄養専攻の場合には、栄養士資格取得のためには選択科目を含む全ての栄養士資格規定科目の履修を前提とするため事実上履修が義務付けられる科目はさらに多くなる。

2.5 専任教員の配置

現在、家政専攻及び食物栄養専攻の全教科目の約8割を専任の教授6名、准教授2名、専任講師4名、助教3名で担当し、必修科目の約9割は専任教員が担当している。クラス担任制をとっているので専任講師以上（平成22年度からは助教1名を含む）の教員はクラス担任として学生の指導に当たっている。

3. 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示してください。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

3.1 教育課程を履修することによって取得が可能な免許

家政専攻では、教職課程を履修することにより中学校教諭二種免許状（家庭）を取得できる。食物栄養専攻では全ての栄養士規定科目を履修することにより卒業と同時に栄養士免許を取得することができる。

3.2 教育課程に関係なく取得できる資格

秘書検定、簿記検定、パソコン検定、販売士検定、オフィススペシャリスト等の資格取得のための基礎理論及び受験指導の講座を共通教養科目に開設している。これらの講座は、希望する学生は誰でも受講することができる。

4. 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのように工夫を施しているか等について記述して下さい。

新学期には学生全員に「Campus Guide Syllabus」(以下「シラバス」という)を配布し、前期および後期の授業が始まる前に教科目ガイダンスを実施している。教科目ガイダンス

II 教育の内容

には、専任教員全員及び必修科目を担当する兼任教員が出席して、シラバスに沿って各自の担当する教科の説明を行っている。兼任教員の担当科目は半数以上が教職あるいは栄養士資格取得に必修であるが、学生の疑問や質問には、その他の選択科目と合わせて履修届け作成の際に事務局学務課が対応し指導している。

時間割編成において、必修科目については当然であるが、栄養士資格規定科目や教職科目が他の選択科目と重ならないように配慮している。食物栄養専攻に多い実験・実習は2コマつぶきであるため、調整には苦心している。

5. 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示してください。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

5.1 卒業要件単位数及びその他の卒業要件

卒業要件単位数は、全ての必修科目と選択科目を合わせて合計 69 単位以上となっている。卒業要件は、卒業要件単位数の取得、在学期間 2 年以上及び学生納付金の完納である。家政専攻と食物栄養専攻の卒業要件単位数（平成 22 年度入学生）の詳細は以下の通りである。

（1）家政専攻の卒業要件単位数

- ・ 共通基礎科目 : 必修 15 単位を含む 17 単位以上
- ・ 専攻科目 : 必修 18 単位を含む 38 単位以上
 - ファッション&インテリアデザイン : 必修 4 単位を含む 14 単位以上
 - ヘルス・ケア : 必修 10 単位を含む 12 単位以上
 - ライフ・コミュニケーション : 必修 4 単位を含む 12 単位以上
- ・ 共通教養科目 : 義務的取得単位数を特に設けない
- ・ 合計 : 必修 33 単位を含む 69 単位以上

中学校教諭免許状二種（家庭）を取得するためには、専攻科目として設定されている教育職員免許法施行規則第 4 条の「教科に関する科目」、共通基礎科目に設定されている同施行規則第 66 条の 6 の「その他の科目」に加えて、教職科目（規定単位数 27 単位）を全て履修してそれらの単位を取得しなければならない。教職科目の単位数は卒業要件単位数には算入されない。

（2）食物栄養専攻の卒業要件単位数

- ・ 共通基礎科目 : 必修 15 単位を含む 17 単位以上
- ・ 専攻科目 : 必修 21 単位を含む 46 単位以上
- ・ 共通教養科目 : 義務的取得単位数を特に設けない
- ・ 合計 : 必修 36 単位を含む 69 単位以上

栄養士資格を取得するには、必修科目と栄養士資格規定科目の全てを履修して 69 単位以上取得しなければならない。

5.2 卒業要件の周知方法について

卒業要件の学生への周知は、総合ガイダンスと履修ガイダンスにおいて行っている。総合ガイダンスでは、シラバスの教育課程表、卒業要件、卒業要件単位数などの説明を行っている。履修ガイダンスでは、履修登録記入用紙に必修科目と選択科目を記入させ、卒業要

II 教育の内容

件単位数を満たすように学務課とクラス担任が指導している。

6. 教育課程の見直し、改善について学科等の現状を記述して下さい。なお、この項は学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下「学科長等」という）が記述して下さい。

21 世紀に入り社会のニーズの変化や少子化の影響で入学者が減少している本学の状況をふまえ、教授会や教務委員会を中心に魅力ある教育課程作りのため検討が続けられている。教育課程の見直し・改善は、教務委員会（学務課の教務担当も含む）と研究活動委員会が中心になって進め、教授会の審議を経て決定し実施されている。教務委員会はカリキュラム編成全般に関する改善を検討し、研究活動委員会はFD研究会を企画・開催（平成22年度からは教務委員会）して授業内容の改善を図っている。

家政専攻の入学者の減少が続いているが、その対策として、平成17年度には家政専攻の専攻科目を「ライフ・コーディネート」、「ヘルス・ケア」、「オフィス・ワーク」の科目群から成る体系に再編し、その後毎年改善を加えて平成21年度まで実施してきた。「ライフ・コーディネート」科目群には衣・住や消費者問題など家政学の基本科目を中心に、ファッションやインテリアなど生活に豊かな感性を育む科目が設定されていた。「ヘルス・ケア」科目群には「食」に関して基本を学ぶ科目の他に、誕生から老人にいたる人間の各ライフステージにおける問題を扱う科目も設定されており、「オフィス・ワーク」の科目群にはビジネス指向を強めた科目が開設されていた。平成21年度に再度専攻科目の改善が検討され、「ファッション&インテリアデザイン」、「ヘルス・ケア」、「ライフ・コミュニケーション」の科目群から成る体系にリニューアルして平成22年度から実施することになった。この改定の特徴は、年々関心が高まっているファッションやインテリア関係の科目を「ファッション&インテリアデザイン」科目群の中に増強してまとめたところである。食の「ヘルス・ケア」はほぼ従来通りであり、衣・住や消費者問題など家政学の基本科目は「ライフ・コミュニケーション」科目群に配置した。

リメディアル教育としての「国語基礎演習」「英語基礎演習」「数学基礎演習」「科学基礎演習」は、入学前に新入生全員に対して予備試験を実施して履修者を指定する制度が定着し、専門教育の理解を深めるのに役立っている。

平成19年度には、「現代に生きる道」及び「献立作成論」を開設した。共通基礎科目の「現代に生きる道」は、倫理・道徳教育を充実し建学の精神を徹底する一助として、親切・正直」の校訓の更なる徹底に寄与している。食物栄養専攻科目の「献立作成論」は、実社会の給食現場における栄養指導の基本となるもので、栄養指導の専門科目を充実させている。

平成20年度からは、「茶道」「華道」「製菓製パン実習」を地域住民のために公開講座として開放している。

【授業内容・教育方法について】

1. シラバスあるいは講義要領を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

本学は、キャンパスガイド（学生便覧に当たる）とシラバスを合わせて1冊とし、年度

II 教育の内容

始めのオリエンテーションの際に学生に配布している。シラバスにおいては、授業の目的・目標、授業スケジュール、授業内容、教科書等、成績評価方法、受講に当たりの注意事項などが記載されている。シラバス原稿の作成に当たっては、教務委員会より配布される詳細な「シラバス記入要領」に従うこととしており、学生が理解しやすい表現をとるように配慮している。教科目ガイダンスでは、配布したシラバスに沿って専任教員全員と必修科目を担当する兼任教員が担当科目の説明を行っている。これによって学生は、特に選択科目の選択の際にはシラバスを吟味したうえで履修科目を決めている。

2. 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

家政専攻では、衣食住、健康、情報、ビジネスなどの専門知識・技術を身につけて自分の将来に役立てようという目的をもった学生が、基礎及び専門科目に真摯に取り組んでいる。中学校教諭免許の取得を目指している学生は特に意欲が高い。食物栄養専攻では、全学生が栄養士資格取得を目指しており、目的意識が明確で強く学習意欲は高い。

事務局学務課は、学生委員会と連携して5月と10月に学生の授業欠席状況の調査をおこなっており、欠席数の多い学生に対しては、学生委員会とクラス担任が教科担当教員と連携をとりつつ、学習意欲を維持・向上するよう指導している。

課題としては、複雑化・高度化する社会のニーズに応えるために専門の能力をより向上させることが望まれていることから、専門知識や技術をより深めるために、学生の意欲を更に高める必要があると考えている。

【教育改善の努力について】

1. 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合はその事由等を記述して下さい。

前期と後期の授業の最後に、全教科について「授業評価アンケート」を実施して学生による授業評価を行っている。アンケートの設問は平成19年度までは14項目であったが、平成20年度に設問の見直しを行いそれ以降は17項目で実施している。それぞれの項目を5点法で評価し、高得点ほど好評価になる。授業評価アンケートの集計は事務局学務課が行い、集計結果は全教員に配布される。学生の評価結果に対しては、全教員が自己評価を行い、その報告書を学長及び副学長（以下「学長等」という。）に提出している。この自己評価報告書は一冊のファイルにまとめられて図書館に保管され、学生の閲覧に供している。アンケートの設問にある「総合的に見て私はこの授業を受けて良かったと思う」に対する評価はほぼ4点（まあそう思う）で推移しており、授業改善を要望する意見は若干はあるものの、全体としては好意的に受け止められているものと思われる。

アンケートでは学生が授業について意見や要望を自由に表明できる欄を設けてある。ここで表明された意見・要望は、学生の筆跡・匿名性に配慮して、事務局員がタイプアウトしたものを学長等から担当教員に手渡すことによりフィードバックされる。

II 教育の内容

2. 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記入して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どう受け止めているかを記述して下さい。

2.1 授業改善への組織的な取り組み状況

授業改善のFD活動はFD研究会を開催して実施している。FD研究会は、委員会規則により研究活動委員会がテーマ等を企画立案し、教授会の承認を経て専任教員の全員が参加して開催される。テーマとしては、授業及び学生指導の改善に関するものの他に、組織運営に関すること、新任教員のキャリアの共有化なども取り上げている。組織運営については特に非常勤教員にも出席を求め、学長が「今年度の反省と来年度の方針」を説明し、専任教員共々周知する機会にもなっている。新任教員の研究等の紹介は授業改善等を協力して進めていく際の土台になると考えられる。過去3年間に開催したFD研究会のテーマを以下に示した。

表Ⅱ-3 過去3年間に開催したFD研究会のテーマ

開催年月日	テーマ
平成19年度	
平成19年 7月 3日	新任教員の研究・実務内容の紹介と授業等の課題について
平成19年 11月 6日	なでしこ祭（文化祭）の反省と学生指導等の改善について
平成20年 2月 19日	平成20年度の運営方針と非常勤教員との交流
平成20年度	
平成20年 7月 22日	家政専攻のカリキュラムの見直しについて(1)
平成20年 9月 30日	家政専攻のカリキュラムの見直しについて(2)
平成20年 12月 16日	①前田康智専任講師の研究業績と業務実績について ②クラス担任別「自己表現演習」授業の進め方について
平成21年 2月 10日	①今年度の反省と来年度の方針について（学長より） ②非常勤教員と専任教員との授業を中心にした意見交換
平成21年度	
平成21年 8月 4日	平成21年度の備品、用品及び消耗品購入調査について
平成21年 9月 8日	家政専攻のカリキュラムの見直しについて(3)
平成22年 1月 19日	新任教員の研究・実務内容の紹介 ①井上葉子助教 ②神田聖子助教
平成22年 2月 9日	平成22年度教育方針について ①21年度の反省と22年度の授業計画（学長、副学長より） ②非常勤教員と専任教員との授業等についての意見交換

2.2 授業改善の現状

定期的に授業改善に関する話し合いの場を持つことは、各教員が一定のレベルを維持しつつより分かりやすい授業を実現できるように工夫する上でよい参考になり刺激にもなっ

II 教育の内容

ている。授業評価アンケートの結果については、各教員の授業改善のために自己評価報告書を図書室において学生が閲覧できるようになっており、各教員は毎年授業内容を充実させるべく努力を積み重ねている。さらにアンケートにおいて目立った要望や質問等については、全学の学生を集めて学長が自ら回答する場を設けている。これにより学生の短期大学への信頼感・一体感の醸成、ひいては勉学意欲の向上に資していると考えている。

3. 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学は小規模組織なので、教授会は、学長、副学長、教授4名、准教授2名、専任講師4名、助教3名、事務局長及び庶務課長で構成されており、専任教員は全員教授会メンバーである。教授会で審議したり報告されたりした事項は教員全員で共有しており、教員間の連携や協力はきめ細かく行われており、特に担当授業で本学全体に関係することは連絡を密にして実施されている。

兼任教員とは、FD研究会への参加や意見提出、学生の授業アンケート結果に対する教員各自の自己評価報告書の共有などで意志の疎通を図っている。また、紀要及び学園の「愛国新聞」への投稿原稿執筆依頼のプロセスも意思疎通に寄与している。

【特記事項について】

1. この《II 教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

1.1 学外見学・企業等よりの講師の招請

本学では、学外の工場、研究所の見学の機会を積極的に設けるとともに、授業の中の特定のテーマについて学外より講師を招聘している。これによってより専門性の高い勉学が行われるとともに、社会における家政科関連の産業の実際についての理解が深まり、卒業後の活動に資することを期待している。

平成21年度には実験・実習の授業の一環として学外工場・研究所等の5機関の見学を行い、食品の製造方法、品質管理における試験・検査の実状、食肉加工及び衛生管理の実態等を学んだ。

一方、学外の企業・研究所等より種々の分野の専門家を講師として招聘して授業を実施しているが、平成21年度は調味料、大豆タンパク、冷凍食品、食品衛生管理、美容等の専門家を招いた授業を行った。

1.2 実習先による評価の教育への活用

(1) 教育実習先での評価

本学では、本学に隣接する学園内の愛国中学で教育実習を行っているため、教育実習の様子を「教育実習」担当教員のみならずその他の教員も見学が可能であり、教育効果を確認する機会ともなっている。平成21年度の教育実習生は一人であり、実習先からは、礼儀正しさや真面目さは評価が高く、自主性・積極性については努力が必要というものであり、

II 教育の内容

これらの評価は当該学生さらには次年次の教職課程履修者の教育に役立てている。

(2) 食物栄養専攻学生の校外実習先での評価

食物栄養専攻において2年次後期に行われる総仕上げの科目「給食管理実習Ⅱ（校外実習）」の実習の際に、病院、企業、学校等の派遣先における学生評価についての調査を行っており、その内容については教授会で公開し、学生の教員に対する言葉遣いや積極的な挨拶等を含め、日常的なコミュニケーションにおいても指導を心掛けることの必要性を全教員が再認識した。

1.3 食物栄養専攻「校外実習報告会」の開催

校外実習を終えた学生に対し「校外実習報告会」という機会を設け、全員が実習先のグループごとに、実習での成果や様子についてプレゼンテーションを行う場としている。学長をはじめ、教員、次年度に校外実習を控える1年生学生が聴講するこのプレゼンテーションには、校外実習の際にお世話になった実習先の指導担当者の方にも見に来て頂くよう配慮しており、プレゼンテーション後には、卒業、栄養士としての就職を前にした学生の課題などについて率直な意見を頂き、学生の指導に役立てている。

個々の学生の派遣にあたっては細心の指導をしているが、派遣先からの評価については、実習後の当該学生の指導のみならず、次年度以降の学生指導にも積極的に役立てている。

1.4 その他

情報・メディア教育は、職業教育の基礎及び現代家庭生活の要素として重要なため、極めて重要視している。まず、家政専攻と食物栄養専攻の共通基礎科目として「情報技術Ⅰ」（必修）を通年で設定しており、家政専攻科目としては「生活情報処理」を設定してエクセル及びやビジネスアートなどを教えている。食物栄養専攻科目としては「栄養情報処理」を設定している。さらに共通教養科目として開設した「情報技術Ⅱ」「情報技術Ⅲ」や、「インターネットビジネス」では、パソコン検定やオフィススペシャリストなどの資格取得の指導を行っている。

女子教育の伝統継承と発展の取り組みに係わる科目としては、家政・食物栄養両専攻の専門科目に、「妊娠と出産の科学」、「家族関係学」を置き、よき家庭人としての資質を高めるとともに、その上で「介護の理解」や「ボランティア活動」により社会性をも高めることを目指している。共通基礎科目の「仕事と人生」や「女性と社会」も女子教育発展への取り組みとして位置づけられている。

習熟度別授業としては、「英語コミュニケーションⅠ」において、2クラス編成による習熟度別授業を実施している。

国際理解教育としては、共通基礎科目に「世界の情勢」を設定している。

2. 特別の事由や事情があり、この《II 教育の内容》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。
--

特になし

添付資料：1及び2 学生便覧・シラバス（本学では「Campus Guide Syllabus」として合冊している。）

参考資料：1. 選択科目の履修について記載している印刷物

Ⅱ 教育の内容

2. 学生による授業評価票
3. FD活動の組織（FD委員会等）についての規程

Ⅲ 教育の実施体制

《Ⅲ 教育の実施体制》

【教員組織について】

1. 現在の専任教員数の表を作成して下さい。

表Ⅲ-1 専任教員数

平成 22 年 5 月 1 日現在

		専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕
		教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕		
家政科	家政専攻	2	1	2	—	5	4	—	4	家政関係
	食物栄養専攻	3	—	1	1	5	4	—		
(小計)		5	1	3	1	10	8	—	4	
〔ロ〕		1	1	1	0	3	—	3		
(合計)		6	2	4	1	13	8	3	4	

* 欄内〔イ〕〔ロ〕〔ハ〕の表記は、(財)短期大学基準協会「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に従った。

2. 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

訪問調査の際に本学教員の個人調書を「参考資料」として提示します。

3. 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備お願いいたします。

教員の採用及び昇任(以下「任用」という。)については、昭和 45 年制定、平成 7 年一部改正の愛国学園教員任用規程があり、これを改正した愛国学園短期大学教員選考基準が 19 年度 4 月から適用され、これに則って適切に行われている。

なお、平成 21 年度の教員採用、昇任はなく、平成 22 年度の教員採用は、講師 1 名、助手 1 名であった。

4. 専任教員の年齢構成について現状を記載して下さい。

表Ⅲ-2 専任教員の年齢構成表

(年齢は平成 22 年 4 月 1 日現在)

	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の平均年齢	備考
	70 以上	60~69	50~59	40~49	30~39	29 以下	平均年齢		
合計数(13)	2	3	3	4	1	0	54.9	29.8	
割合(%)	15.4	23.1	23.1	30.7	7.7	0.0			

Ⅲ 教育の実施体制

5. 専任教員は、①授業、②研究、③学生指導、④その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3か年（平成19年度～21年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

5.1 授業に対する取組み状況

表Ⅲ-3 専任教員別授業担当コマ数表

氏名	21年度		20年度		19年度		備考
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
1 小川 一哉	1	0	1	1	2	0	前学長(平成17年4月～平成21年12月)
伊藤 継善	-	-	2	2	6	5	平成21年度より客員教授として非常勤
2 佐藤 成一	5	3	4	3	6	5	
3 澤崎 徹	3	3	3	3	3	3	
4 龍野 久子	2	2	4	2	3	1	
5 平尾 和子	6	6	6	6	3	6	副学長(平成21年9月就任)
6 中澤 孝江	6	4	5	5	5	5	
7 渡辺 淳	5	4	4	5	5	6	
8 後藤(土信田)純子	7	5	6	5	5	4	
宮田 恭子	-	-	-	-	6	6	平成20年3月退職
9 中野 都	6	7	5	7	4	5	
10 町田 優子	5	5	6	6	6	7	
11 前田 康智	5	6	5	5	-	-	平成20年4月着任
12 井上 葉子	0	3	0	0	-	-	平成21年9月休職より復帰

専任教員は、原則として週6コマの授業を担当することになっており、その他の時間は研究日2日を含めて授業の準備、研究、教育研究上の学務、委員会の仕事に従事している。各教員とも、講義形式の授業においては授業テキストの独自の作成や視聴覚に訴えるためのDVD・ビデオ、パソコン等を積極的に活用、外部講師の招請や見学会の実施、実習系の授業については、実習報告会や学園内高校の生徒に対する指導会の開催等を通じて教育効果の向上を目指して意欲的に取り組んでいる。さらに、外部講師の招請や見学会の実施も積極的に行っている。

5.2 研究に対しての取組み状況

《Ⅵ 研究》の章及び教員個人調書に記載されているように、教員間に差はあるものの、小規模の短大としては、着実に研究成果をあげていると考えている。特に、ここ数年で昇格した若い教員には、研究活動への意欲の高い者が多いことから、さらに活動が活発化するものと考えている。

5.3 学生指導に対しての取組み状況

本学は、「手作り教育」をモットーに掲げており、教員と学生とのコミュニケーションを密にして、学習上の問題を含めて、個人的相談の機会を多くしている。そのために、担任制度を設け、専任の教員が1名当たり15名内外の学生を担当して、個人的指導に当たっている。したがって、家庭の経済状態、人間関係を含む個人的悩み、学習上、履修上、進路上の問題等について、早期に把握することができ、退学等の結果に至ることを予防している。しかしながら、このような指導には、プライバシーの面から自ら限界があり、試行錯誤が続いている。平成22年度からは学生相談室を新設し、これにより学生指導については、担任教員と学生相談室の連携で行っている。

5.4 その他の教育研究上の業務に対しての取組み状況

学内外の諸問題についての検討を行うため、従来より教務、学生、研究活動、学生募集、就職活動、点検評価の6委員会を設けて活動していたが、平成21年度よりセクシャルハラスメント等防止対策委員会がこれに加わった。さらに平成22年度より図書館運営委員会が研究活動委員会から独立し、8委員会となった。

専任教員はそれぞれ2つ以上の委員会に所属して、所管の問題の検討及び解決に当たっている。なお、専任教員の数少なく、検討すべき問題が多いため、上記の教育研究活動との両立には困難な場合もあるが、各教員とも意欲を持って活動している。

また、一部の教員が公開講座を担当し、地域貢献のために一役買っている。公開講座は今後さらに拡大していく予定である。

6. 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

栄養士法施行規則に基づいて、有資格の助手3名を教員の補佐のために実験・実習等の授業に配置している。平成22年度にはさらに1名の助手を採用して計4名とし、さらに充実を図っている。また、助手の担当授業数は、教員と同様に週6コマ（1コマ90分）を目途としており、授業の準備、後始末等もほぼ勤務時間中に終了できる体制となっている。学生への個別的な連絡・対応を含め適切に機能しており、助手の教育活動について、学生からの批判は全くない。

また、助手は公開講座におけるパソコン講座の補助としても従事し、地域貢献のために一役買っている。その他に、非常勤の助手を前期1名、後期3名雇用した。

Ⅲ 教育の実施体制

7. 2 以上の校地(校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外)において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

該当する状況はない。

【教育環境について】

1. 校舎・校地一覧表を作成して下さい。

校舎について、まず設置基準第 31 条の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

表Ⅲ-4 校舎・校地一覧表

平成 22 年 5 月 1 日現在

収容定員	校舎			校地		
	基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
200 人	2,350m ²	4,720m ²	+2,370m ²	2,000m ²	4,244m ²	+2,244m ²

校舎基準面積は、設置基準第 31 条により、2,350m²（加算なし）となる。また、法人が設置する他の学校等との校舎の共有は行っていない。表Ⅲ-4 で示したように、校舎面積は基準面積の 2 倍を超え、基準を十分に充たしている

2. 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

該当する状況にはない。

3. 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。なお、2 以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

パソコンを 31 台備えるパソコン教室（以下 PC 室）があり、平成 21 年度においては前後期平均 16 校時（8 コマ）利用された。共通基礎科目の「情報技術」や「教養基礎演習」をはじめ、家政専攻選択科目の「ビジネス基礎文章」、「ビジネスアート演習」、「インターネットビジネス」、「エクセル演習」、食物栄養専攻の栄養士資格規定科目である「栄養情報処理」等において使用している。また、これら以外の授業でも、パソコンを使用する際には PC 室を利用している。PC 室の空き時間には、授業において与えられた課題の完成等のために利用する学生も多い。なお、学内 LAN、LL 教室、学生自習室については整備されていない。

表Ⅲ-5 情報機器の設備状況

平成 22 年 3 月 31 日現在

教室	設備	台数	使用頻度
301 教室 (パソコン教室)	PC(デスクトップ) OS: Windows XP	31	週 5~12 コマ 使用
	プリンター (レーザー、カラー)	1	
	プリンター (レーザー、白黒)	2	
	スキャナー	1	
機器分析室	ノートパソコン	2	
図書館	PC(デスクトップ) OS: Windows XP	1	
	プリンター (レーザー、白黒)	1	
就職資料室	PC(デスクトップ)	2	
	PC(ノート) OS: Windows XP	1	
	カラーレーザープリンター	1	
各研究室	PC(デスクトップ) OS: Windows XP	1	
	PC(ノート)	12	
	プリンター (インクジェット、カラー)	2	
	プリンター (インクジェット、カラー、スキャナー機能付)	4	
事務室	PC(ノート) OS: Windows XP	6	
	プリンター (レーザー、白黒)	1	
	プリンター (インクジェット、カラー)	2	
	スキャナー	1	
	デジカメ	2	
	PC(デスクトップ)	1	

4. 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム(管理の状況、整備計画等を含む)について、その概要を記述して下さい。なお、機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

各教室における授業用の機器・備品の整備状況は表Ⅲ-6の通りである。栄養士課程に設定されている授業で使用する実習室等は、栄養士法に則って学生数に対して十分な数の機器・備品を整備している。他の教室においても、スクリーンやテレビモニター、ビデオデッキ、DVDプレーヤーなどを十分に備えており、より質の高い授業展開が行われるよう努力している。

機器・備品管理については、事務局庶務課で一括して行っており、管理台帳に登載するとともに、個々の機器備品に管理ラベルを添付している。

整備計画については、充実した授業を可能にするのに必要な機器・備品の購入のため、研究活動委員会が毎年機器・備品の購入希望調査を行い、計画を立案して実際の購入に役立てている。

Ⅲ 教育の実施体制

表Ⅲ-6 授業用機器備品のリスト 平成22年3月31日現在

教室	機器・備品	台数
調理実習室	調理実習台	11
	移動式調理台	5
	調理台（シンク付）	2
	大型冷蔵庫	11
	ガスレンジ	11
	発酵器	1
	食品棚	6
	電子天秤	1
	冷蔵庫	1
	給食管理実習室	調理実習台
調理実習台（シンク付）		5
大型冷凍冷蔵庫		2
消毒保管庫		2
殺菌庫		1
ガスレンジ		3
ガスオーブン		1
ガスフライヤー		1
炊飯器		1
回転釜		1
ティルトイングパン		1
ウォーマー		1
食器洗浄機		1
ピーラー		1
KFフードモデル		1セット
食品加工実習室	業務用冷凍冷蔵庫	1
	オーブン加熱器	1
	ガスオーブン	2
	ガス乾燥機	1
	〃専用台	1
	洗濯機	1
	電子レンジ	2
	冷蔵庫	2
	ステンレス製調理台（師範台）	1
	ステンレス製調理台	10

III 教育の実施体制

	戸棚	4
	ステンレス製作業台	4
	缶詰めまき締め機	1
	L ニーダー	1
	ロボクープ マジミックス	1
	キッチンエイドミキサー	1
	機器分析室	サイド実験台
窓下流し台 (ステンレス1槽式) 200mm		1
窓下流し台 (ステンレス1槽式) 350mm		1
戸棚 アルミ梯子付き		1
ドライグシエルフ		1
オールステンレス流し台1槽型		1
サイド実験台 フラットタイプ		1
サイド実験台磁製壁付け流し付き126-N		1
サイド実験台磁製落とし込流し付き126-W		1
ステンレス薬品庫		1
ターゴトメーター		1
〃 専用台		1
クリーブメーター物性試験システム		1
実 験 室		実験台
	恒温槽	2
	乾燥機	1
	サンテスター	1
	セムコ	1
	精密電子天秤	3
	アップル炉	1
	遠心分離器	1
	B型粘度計	1
	顕微鏡	10
	色差計	1
	電気給湯器	1
	心電計 (解析機能付き)	1
	膝高計測器	3
	マイクロビューレット	6
	オートスチル	1
	MY式窒素分解装置	1
	マントルヒーター	1

III 教育の実施体制

	真空乾燥機	1
	ロータリーエバポレーター	1
	ドラフト	1
	ズーム双眼実態顕微鏡	6
	アスワン製冷却水循環装置	1
	ルミテスター	1
実験準備室	大型冷蔵庫	1
	オートクレーブ	1
	分光光度計	1
	プロジェクター（固定式）	1
被服実習室	ブラザーミシン	5
	表面張力試験機	1
	蛇の目ミシン	3
大教室	スクリーン（固定式）	1
	テレビモニター	1
	ビデオデッキ	2
	DVDプレーヤー	1
202 教室	ビデオデッキ	1
	液晶テレビ	1
	CD ラジオカセットデッキ	1
301 教室	スクリーン（固定式）	1
	プロジェクター（固定式）	1
図書館	テレビモニター	2
就職資料室	システム用テーブル 1 式	1
	平机	2
地下洗濯室	ドラム式洗濯乾燥機	1
	1 槽式洗濯機	1
	乾燥機	1
移動式	プロジェクター	2
	スクリーン	1

5. 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

5.1 校地・校舎の安全性

校地・校舎全体の安全性については、警備会社に委託し、機械管理を行なっている。施錠・開錠については事務局の管理により行われている。大地震や火災など、緊急時の対策については、毎年 1 回避難訓練を実施するとともに、平成 21 年度には「地震、

Ⅲ 教育の実施体制

火災等の緊急時の対応」について検討してきており、22年度に入り、「災害等緊急時対応マニュアル」を作成中である。また、万一の事故等に備えて、学生保険としては、21年度より財団法人日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」の加入を指導しており、22年度からは義務化している。

また、敷地内禁煙とし、安全性のほか、受動喫煙の問題も含め学生・教職員の健康に配慮している。

5.2 障害者への対応

現在、校舎内にエレベーター等の設置はしていないが、一部階段には身体障害者用の昇降機を設置している。また、校舎内外の階段に手すりを備え、玄関前にスロープを設置している。その他、障害者への対応については今後検討する予定である。

5.3 運動場、体育館

四街道に本学専用の運動場があるが、移動のために1時間以上かかる為、現在、授業では使用していない。授業に必要な場合は、同一敷地内にあるトレーニングルームを主に利用している。

5.4 学生の休息場所

学生の休息のための施設として、新校舎地下に学生ホール（118.69m²、テーブル11台、椅子56脚、自動販売機3台、電子レンジ2台、給湯設備を設置）、本館地下に学生用ラウンジ（28.75m²、座席27）を設けており、昼食・休憩等のために十分な環境となっている。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

1. 図書館の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

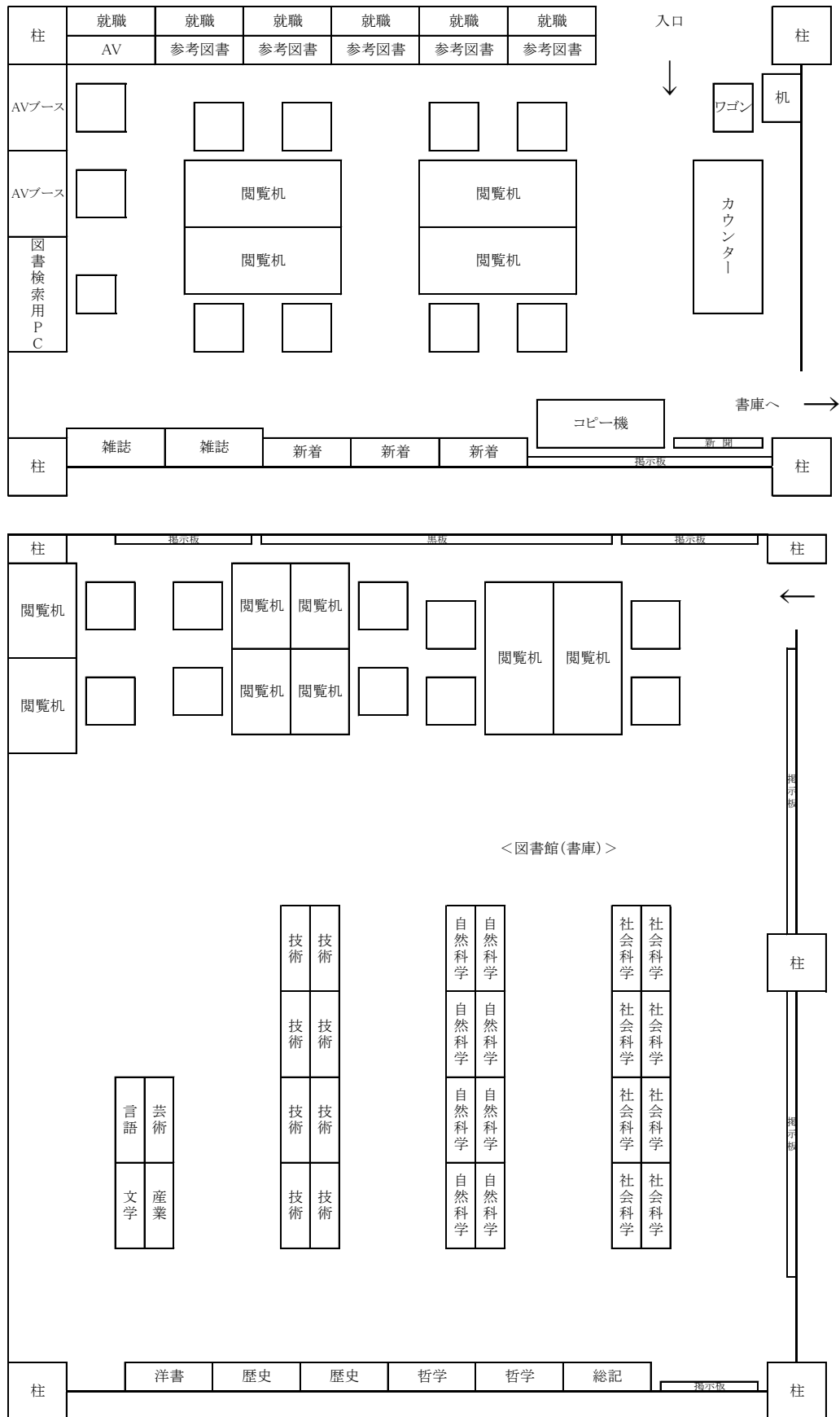
本学図書館は、校舎の建て替えにより閉鎖していたが、平成19年7月に床面積109.35m²、閲覧席20席の図書館として再開した。全体の配置図を図Ⅲ-1に示す。平成21年度の年間図書予算は270万円で、研究活動委員会内の図書分科会が常に教員の希望を取り入れ、図書の選定を行っている。なお、図書分科会は、平成22年度より図書館運営委員会として独立し、図書館の整備・運営をさらに向上にすべく努力している。

現状では蔵書が充実しているとはいえない状況にあり、書架にはまだ余裕があるため、今後とも新しい図書の購入を鋭意進めることとしている。一方、相当数の古い図書もあり、現在のところ廃棄システムは設けていないが、順次廃棄を進めてきた。

図書館職員として専任職員を1名置いていた（司書ではない）が、21年10月より、専任職員が兼任となるとともに、司書資格を持つ非常勤職員を1名採用した。この他に、学校図書館司書教諭の資格を持つ教員が1名いる。

情報化については、図書資料検索用パソコンを図書館専用1台設置している。

図 III-1 図書館全体配置図



2. 図書館に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等）の表を作成して下さい。

表Ⅲ-7 図書館蔵書数一覧 平成22年5月1日現在

	図書		学術雑誌	AV資料
	和書	洋書		
冊（種）	6800冊	69冊	13種	184点

3. 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

3.1 参考図書・一般図書等の整備

シラバスに記載されている教科書、参考書は、図書館に備えている。また、複数の学生が同時に利用することが予想される資料に関しては、複数備えるよう心がけている。授業担当の教員から、授業に活用する為に必要な資料のリクエストが出された場合、学生からのリクエストが寄せられた場合には、速やかに購入している。

3.2 図書館利用状況とその活性化に向けて

平成21年度の図書館利用者数は、述べ969名、資料貸出冊数は、述べ879冊であった。平成19年度に図書館が再開してから利用者数、資料貸出冊数ともに、着実に増加し、平成21年度は20年度に比べ、2倍以上の利用者数となった。

図書館利用の活性化に向けては、平成21年度から「図書館だより」を年4回発行し、話題の図書や新着図書についての情報提供を積極的に行い、更なる利用促進を図っている。また、「図書館利用者アンケート」を実施し、図書館の利用状況や図書館への要望を調査し、充実を図っている。さらに、①各授業担当者に図書館を利用する必要がある授業展開を要請すること、②授業に関するものだけでなく学生が興味を持っているものに関する資料をそろえること、③図書館の新着情報等を積極的に公開すること等の考え方のもとで、図書館の活用を促進している。

4. 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

現在のところ、学外への情報発信はしていないが、平成22年度より愛国学園大学との相互利用を可能にしている。本学図書館の検索用コンピュータから愛国学園大学図書館の蔵書を検索することができる。

今後は、地域住民に対しての図書館の開放や、他の図書館との連携等を検討していきたいと考えている。

Ⅲ 教育の実施体制

【特記事項について】

1. この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

公開講座の枠組みの中で、一部正規授業（「製菓製パン実習」「生活文化（茶道）」「生活文化（華道）」を公開している。本学の学生と地域の方々が一緒になって授業を受けており、地域貢献になると同時に学生にも刺激になっている。

2. 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

- 参考資料
1. 教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名等、④その他）
 2. 教員選考基準を示した規程
 3. 校舎、校地に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）
 4. 図書館等の規程

IV 教育目標の達成度と教育の効果

《IV 教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

1. 単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成 21 年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

成績評価は、半期科目については学期ごと、通年科目については年度末に行っており、「愛国学園短期大学学業成績判定に関する規程」に基づいて、定期試験、臨時試験、レポート、平常成績等担当教員が適切と認めた方法に基づいて配分を決め、60 点以上で単位を認定している。試験に関しては、「愛国学園短期大学試験規程」に従って行われている。

平成 21 年度卒業生の単位認定の状況表は、次の通りである。

表IV-1 単位認定の状況表（平成 21 年度卒業生）

平成 20 年度 1 年次

共通基礎科目（家政専攻・食物栄養専攻）

種別	授業科目	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法				単位取得状況 %				最終の評価 %			
				定期試験	レポート	出席等	その他	本試験	追試験	再試験	計	A	B	C	D等
共通基礎科目	自己表現演習	演習	43		○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	48.8	30.2	16.3	4.7
	運動と健康 I	実技	49			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	30.6	44.9	18.4	6.1
	英語コミュニケーション I	演習	44	○	○	○	○	84.4	0.0	15.6	100.0	40.9	13.6	36.4	9.1
	仕事と人生	講義	44		○	○		100.0	0.0	0.0	100.0	20.5	54.5	18.2	6.8
	現代に生きる道	講義	49	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	73.5	18.4	0.0	8.2
	暮らしとマナー	講義	9			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	44.4	22.2	33.3	0.0
	秘書技能 I	講義	16			○	○	87.5	0.0	12.5	100.0	50.0	18.8	6.3	25.0
	キャリア形成	演習	26			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	53.8	11.5	19.2	15.4
	情報技術	演習	44			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	63.6	13.6	22.7	0.0
	国語基礎演習	演習	34			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	29.4	32.4	29.4	8.8
	英語基礎演習	演習	41	○		○	○	97.4	0.0	2.6	100.0	34.1	22.0	31.7	12.2
	数学基礎演習	演習	37	○		○		81.1	0.0	18.9	100.0	32.4	13.5	40.5	13.5
	科学基礎演習	演習	38	○		○		81.6	0.0	18.4	100.0	39.5	7.9	42.1	10.5

IV 教育目標の達成度と教育の効果

家政専攻 専攻科目

種別	授業科目	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法				単位取得状況 %				最終の評価 %				
				定期試験	レポート	出席等	その他	本試験	追試験	再試験	計	A	B	C	D等	
家政専攻科目	ライフ・ネット	衣生活論	講義	11	○		○		75.0	0.0	25.0	100.0	18.2	27.3	36.4	18.2
		食生活論	講義	11	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	63.6	18.2	9.1	9.1
		住生活論	講義	11		○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	63.6	18.2	9.1	9.1
		インテリアコーディネート演習	演習	9		○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	66.7	11.1	0.0	22.2
		ファッション構成実習	実習	5			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	ヘルス・ケア	栄養学Ⅰ	講義	11	○		○		55.1	0.0	44.9	100.0	27.3	9.1	54.5	9.1
		食品学	講義	6	○		○		75.0	0.0	25.0	100.0	16.7	0.0	33.3	50.0
		生理学	講義	11	○		○		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	27.3	54.5	18.2
		保育学	講義	6		○	○		100.0	0.0	0.0	100.0	33.3	50.0	0.0	16.7
		家族関係学	講義	11	○	○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	18.2	36.4	27.3	18.2
		調理学	講義	11	○		○	○	80.9	0.0	19.1	100.0	0.0	27.3	54.5	18.2
		基礎調理学実習	実習	2	○		○	○	94.4	0.0	5.6	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0
		調理学実習Ⅰ	実習	3	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	33.3	33.3	33.3
	オフィス・簿記	ビジネスマナー	講義	9		○	○	○	88.9	0.0	11.1	100.0	44.4	22.2	33.3	0.0
		インターネットビジネス	演習	6			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0
秘書技能Ⅱ		講義	6	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	16.7	16.7	66.7	
簿記		講義	6	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	66.7	16.7	0.0	16.7	

食物栄養専攻科目

種別	授業科目	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法				単位取得状況 %				最終の評価 %			
				定期試験	レポート	出席等	その他	本試験	追試験	再試験	計	A	B	C	D等
栄養士資格科目	公衆衛生学	講義	35	○		○		97.0	3.0	0.0	100.0	28.6	8.6	54.3	8.6
	生化学	講義	38	○		○		91.7	0.0	8.3	100.0	36.8	36.8	21.1	5.3
	運動生理学	講義	38	○		○		100.0	0.0	0.0	100.0	26.3	28.9	39.5	5.3
	生理学	講義	38	○		○		100.0	0.0	0.0	100.0	18.4	23.7	50.0	7.9
	食品学	講義	35	○		○		63.0	0.0	37.0	100.0	37.1	20.0	34.3	8.6
	食品加工学	講義	35	○		○		90.9	0.0	9.1	100.0	31.4	31.4	31.4	5.7
	栄養学Ⅰ	講義	38	○		○		55.1	0.0	44.9	100.0	15.8	21.1	55.3	7.9
	栄養学Ⅱ	講義	35	○		○		69.7	3.0	27.3	100.0	2.9	14.3	77.1	5.7
	臨床栄養学	講義	35	○		○	○	93.1	3.4	3.4	100.0	57.1	17.1	14.3	11.4
	食生活論	講義	38	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	84.2	7.9	2.6	5.3
	公衆栄養学	講義	35	○		○	○	96.9	3.1	0.0	100.0	11.4	20.0	62.9	5.7
	栄養情報処理	演習	35		○	○	○	97.4	2.6	0.0	100.0	42.9	31.4	11.4	14.3
	調理学	講義	38	○		○	○	80.9	0.0	19.1	100.0	28.9	26.3	36.8	7.9
	調理学実習Ⅰ	実習	35		○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	60.0	20.0	5.7	14.3
	給食管理	講義	38	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	36.8	36.8	21.1	5.3
給食管理実習Ⅰ	実習	35		○	○		94.4	0.0	5.6	100.0	40.0	20.0	31.4	8.6	
その他	保育学	講義	0		○	○		-	-	-	-	-	-	-	-
	科学基礎実験	実験	0			○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	基礎調理学実習	実習	17	○		○	○	94.4	0.0	5.6	100.0	23.5	35.3	11.8	29.4
	献立作成論	講義	38	○	○	○	○	89.2	0.0	10.8	100.0	28.9	31.6	31.6	7.9
	秘書技能Ⅱ	講義	10			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	30.0	20.0	10.0	40.0

IV 教育目標の達成度と教育の効果

平成 21 年度 2 年次

共通基礎科目（家政専攻・食物栄養専攻）

種別	授業科目	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法				単位取得状況 %				最終の評価 %			
				定期試験	レポート	出席等	その他	本試験	追試験	再試験	計	A	B	C	D等
共通基礎科目	世界の情勢	講義	10			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	60.0	10.0	30.0	0.0
	日本国憲法	講義	15	○		○	○	83.3	0.0	0.0	100.0	20.0	33.3	20.0	26.7
	女性と社会	講義	12			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	83.3	16.7	0.0	100.0
	運動と健康Ⅱ	講義	19	○		○		100.0	0.0	0.0	100.0	63.2	10.5	21.1	5.3
	英語コミュニケーションⅡ	演習	7	○	○	○	○	75.0	0.0	25.0	100.0	42.9	14.3	14.3	28.6
	自己の心理	講義	4	○	○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	生活環境論	講義	14			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	35.7	42.9	21.4	0.0
	教養基礎演習a	演習	41			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	63.4	34.1	2.4	0.0
	教養基礎演習b	演習				○	○								
	教養基礎演習c	演習				○	○								
教養基礎演習d	演習				○	○									

家政専攻 専攻科目

種別	授業科目	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法				単位取得状況 %				最終の評価 %				
				定期試験	レポート	出席等	その他	本試験	追試験	再試験	計	A	B	C	D等	
家政専攻科目	ライフ・ネット・コーディネート	暮らしと法律	講義	3	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		暮らしと経済	講義	6	○	○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0
		家庭経営学	講義	9	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	33.3	11.1	44.4	11.1
		消費の科学	講義	5	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	40.0	40.0	20.0	0.0
		ファッションコーディネート演習	演習	6			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	50.0	33.3	16.7	0.0
		被服管理学実験	実験	5			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	20.0	20.0	60.0
		生活アート実習	実習	5			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
	ヘルス・ケア	食品衛生学	講義	5	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	60.0	20.0	20.0	0.0
		妊娠と出産の科学	講義	0	○		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
		青少年の心理	講義	8	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	50.0	12.5	25.0	12.5
		介護の理解	講義	5			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	40.0	0.0	60.0	0.0
		生活と福祉	講義	5	○		○		100.0	0.0	0.0	100.0	20.0	20.0	40.0	20.0
		ボランティア活動	講義	2			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
		調理学実習Ⅱ	実習	1			○	○	96.9	0.0	3.1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	オフィス・ワー	ビジネス基礎文章	講義	9	○		○	○	77.8	0.0	22.2	100.0	33.3	22.2	44.4	0.0
		人間関係論	講義	6			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0
		ビジネス実務	講義	6			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	66.7	0.0	16.7	16.7
オフィスイングリッシュ		講義	7	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	28.6	14.3	42.9	14.3	
ビジネスアート演習		演習	7			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	14.3	85.7	0.0	0.0	
エクセル演習	演習	7			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	28.6	71.4	0.0	0.0		

IV 教育目標の達成度と教育の効果

食物栄養専攻科目

種別	授業科目	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法				単位取得状況 %				最終の評価 %				
				定期試験	レポート	出席等	その他	本試験	追試験	再試験	計	A	B	C	D等	
栄養士資格科目	生活と福祉	講義	33	○		○		100.0	0.0	0.0	100.0	24.2	3.0	69.7	3.0	
	解剖生理学	講義	34	○		○		100.0	0.0	0.0	100.0	14.7	38.2	41.2	5.9	
	解剖生理学実験	実験	32		○	○		100.0	0.0	0.0	100.0	96.9	0.0	0.0	3.1	
	生化学実験	実験	34			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	73.5	17.6	2.9	5.9	
	食品学実験	実験	34		○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	82.4	8.8	2.9	5.9	
	食品加工学実習	実習	34			○	○	87.9	0.0	12.1	100.0	29.4	38.2	23.5	8.8	
	食品衛生学	講義	34	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	88.2	5.9	0.0	5.9	
	食品衛生学実習	実習	31		○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	64.5	19.4	12.9	3.2	
	栄養学実習	実習	33	○	○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	21.2	48.5	27.3	3.0	
	臨床栄養学実習Ⅰ	実習	34	○	○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	58.8	20.6	11.8	8.8	
	臨床栄養学実習Ⅱ	実習	31	○	○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	32.3	58.1	9.7	0.0	
	栄養指導論Ⅰ	講義	33	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	39.4	30.3	27.3	3.0	
	栄養指導論Ⅱ	講義	32	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	46.9	34.4	15.6	3.1	
	栄養指導論実習Ⅰ	実習	30		○	○		100.0	0.0	0.0	100.0	43.3	36.7	20.0	0.0	
	栄養指導論実習Ⅱ	実習	30		○	○		100.0	0.0	0.0	100.0	60.0	26.7	13.3	0.0	
	調理学実験	実験	33		○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	45.5	36.4	15.2	3.0	
	調理学実習Ⅱ	実習	32			○	○	96.9	0.0	3.1	100.0	81.3	9.4	3.1	6.3	
	給食管理実習Ⅱ	実習	29		○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	34.5	37.9	27.6	0.0	
	その他	妊娠と出産の科学	講義	0	○		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
		青少年の心理	講義	0	○		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
介護の理解		講義	5		○	○		100.0	0.0	0.0	100.0	40.0	20.0	0.0	40.0	
ボランティア活動		講義	5		○	○		100.0	0.0	0.0	100.0	60.0	20.0	0.0	20.0	

共通支援科目（家政専攻・食物栄養専攻）

種別	授業科目	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法				単位取得状況 %				最終の評価 %			
				定期試験	レポート	出席等	その他	本試験	追試験	再試験	計	A	B	C	D等
共通支援科目	販売士検定	講義	5	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	40.0	40.0	20.0	0.0
	オフィススペシャリスト	演習	3			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0
	パソコン検定	演習	11			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	45.5	45.5	9.1	0.0
	簿記検定	講義	0	○		○		-	-	-	-	-	-	-	-
	茶道	実技	4			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	75.0	25.0	0.0	0.0
	華道	実技	5			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
	菓子づくり実習	実習	6			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	66.7	0.0	0.0	33.3

IV 教育目標の達成度と教育の効果

平成 20 年度 1 年次・21 年度 2 年次 教職科目

種別	授業科目	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法				単位取得状況 %				最終の評価 %			
				定期試験	レポート	出席等	その他	本試験	追試験	再試験	計	A	B	C	D等
教職科目	教職入門	講義	1		○	○		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	教育原理	講義	1	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	教育心理	講義	1	○	○	○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	家庭科教育法	講義	1	○		○		100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	道德教育の研究	講義	1	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	特別活動の研究	講義	1		○	○		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	教育方法と技術	講義	1		○	○		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	生徒指導	講義	1	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	教育相談	講義	1	○		○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	総合演習	演習	1			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	教育実習	実習	1			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	介護等体験事前事後指導	講義	1			○	○	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0

2. 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

2.1 単位認定の方法

家政専攻・食物栄養専攻共に、すべての科目において、定期試験・レポート・出席等・その他のうちいずれかあるいは全てを組み合わせた総合評価となっている。総合評価が多面的な評価を可能とし、授業への出席を促すために、授業担当者が各々の授業形態・内容にふさわしい方法を考慮した結果と考えられる。また、「出席等」については全科目で評価の対象となっている。

何れの専攻も、単位認定の方法については概ね妥当であると判断する。

2.2 単位の取得状況

家政専攻・食物栄養専攻共に、専攻科目においては、1年次よりも2年次の方が単位を取得した割合が高くなっている。これは、1年間の学習により短期大学での学習に慣れた結果と考えられる。家政専攻科目では約80%の科目で単位取得率が85%を超えている。食物栄養専攻の栄養士資格規定科目では、単位取得率が85%を下回る科目はなく、いずれも良好な単位取得状況といえる。

なお、食物栄養専攻においては、本学の栄養士課程履修規程第5条に基づき、必修科目及び栄養士規定科目の履修状況によっては2年次に設定されている給食管理実習Ⅱ（校外実習）の履修を制限しており、このような事態が生じないように、熱心かつ厳格な指導を行っている。このことが高い単位取得率につながっていると考えている。

2.3 担当教員による評価の現状

家政専攻・食物栄養専攻共に、評価の分布に関して一部の科目には多少の偏りが認められる。成績評価は、あくまで絶対評価であり、各々の学生が課された学習目標をどれだけ達成できたかということであるから、各科目の分布に差ができるのは当然のことである。

しかし、あまりに偏った分布となると、学生間の学習の成果が成績の差となって表

IV 教育目標の達成度と教育の効果

れにくく、特に選択科目の場合には、卒業時の表彰の際の公正な決定を含め、学業全体の評価の公正さという点から問題となるため、個々の科目の性格を考慮しつつも、なお一層バランスのとれた評価を求めていくことが肝要である旨、学長等が教授会において指導している。

3. 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

3.1 単位認定の方法

共通基礎科目、家政専攻科目、食物栄養専攻科目、共通教養科目、共通支援科目のすべてを通じて総合評価を採用しており、これは学生の授業への集中度を高める上で効果的であると判断している。総合評価の内容については様々であるが、単位認定の方法は科目の内容により異なるのは当然と考えている。

3.2 単位の取得状況及び担当教員による評価の現状

評価方法は担当教員に任されているものの、最終的な単位認定は教授会でされており、これによって公正な認定を担保しており、その方法に問題はないと理解している。特に栄養士資格科目における合格率の高さは教員の熱心な指導と学生の意識の高さによるものと考えられ、今後も栄養士資格を取得するという重さを考慮しつつ、適切な単位取得状況を確保できるよう留意していく必要があると考えている。

【授業に対する学生の満足度について】

1. 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

学生を対象にした「授業評価アンケート」は、前後期各学期末の一週間に当期に開講される全授業科目について実施されており、その中で授業についての満足度についても調査している。アンケートは、客観回答方式の17項目と自由記述式による設問から成り立っている。結果については、教授会で各科目ごとに各質問項目の数値及び全体の平均値が発表され、自由記述の部分については学生の筆跡・匿名性に配慮して、事務局員がタイプアウトしたものを学長又は副学長から担当教員に手渡している。

2. 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

アンケートの数値及び自由記述による学生の意見を受け止め、教員はアンケート結果の分析及びそれに基づく今後の授業改善の意図等を「自己評価報告書」に記述し、図書館に置いて自由閲覧に供している。

全体的には学生の授業の満足度評価の数値と、授業後の教員自身の授業評価における認識に差は小さく、結果を冷静に受け止め、改善すべき点に真摯に向き合っている。しかし、学生の意識や興味、関心等の多様化もあり、個々の教員の様々な工夫が必ずしも満足度につながらないケースも出ていると考えている。

IV 教育目標の達成度と教育の効果

3. 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

客観回答方式の質問事項 17 項目のうち、「授業に対する学生の満足度」に関連する項目は、以下の5つである。これに対して1～5点の5点法により回答され、最も満足度の高い場合は5、最も満足度が低い場合は1として表す。

- ① 私はこの授業にきちんと出席し、意欲的に取り組んだ。
- ③ この授業を受けて、関心・学習意欲が高まった。
- ⑮ この授業に期待したことは満たされた。
- ⑯ 総合的に見て私はこの授業を受けてよかったと思う。
- ⑰ 私はこの授業の履修を友人や後輩に勧めたいと思う。

平成 21 年度前期・後期共にほぼ同じ傾向で、1～2年生の全授業科目の単純平均値で、①が4.2、③が4.0、⑮、⑯、⑰共に3.9といずれも高位の数値がでており、学生の授業に対する満足度は高いと考えている。専攻別にみると、家政専攻の数値が食物栄養専攻に比べてやや高く、これは、家政専攻が食物栄養専攻と比べここ数年は人数が少ないこともあり、よりきめ細かく対応しやすく、これが満足度にも表れていると考えられる。授業形態別では実習・実験・演習が講義に比べて高くなっている。講義科目への取り組みが演習や実習に比べ全般的に不得手でしかも個人差が大きいと見受けられ、高校時代の60分授業から90分授業になった直後の1年生前期では集中力がなかなか持続できない様子もうかがえる。

これらのことを踏まえ、学生の関心と集中力を引き出すためには、プロジェクター、DVD、ビデオ、CD等教育機器の積極的な活用や、学生の学習能力の個人差に応じた小グループ学習等様々な工夫を凝らして授業を行う必要があると考えられる。

【退学、休学、留年等の状況について】

1. 過去3ヵ年(平成19年度～21年度)の退学、休学、留年等の数を、学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

表IV-3 退学者等一覧表

(平成22年3月31日現在)

家政専攻	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	8	11	17	
うち退学者数	0	2	1	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	1	1	0	
卒業者数	8	8		

IV 教育目標の達成度と教育の効果

食物栄養専攻	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	46	38	32	
うち退学者数	3	7	1	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	2	0	0	
卒業生数	44	31		

家政科合計	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	54	49	49	
うち退学者数	3	9	2	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	3	1	0	
卒業生数	52	39		

2. 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

2.1 退学理由

退学理由としては、進路変更、学習意欲の低下、経済的困窮、(肉体的・精神的)健康上の理由、などが挙げられるが、家政専攻においては学習意欲の低下、食物栄養専攻においては進路変更が多い。

家政専攻における学習意欲の低下は、明確な目的意識のないことによる部分が少なくないと考えている。食物栄養専攻の「栄養士免許」に当たるような目標がなく、「教職免許」のために27単位を追加して取るほどには意欲があるわけではないということである。学習意欲の低下から、授業についていけない場合が発生しやすくなり、退学に至る場合が出てくるのである。

食物栄養専攻においては、進路変更のケースが最も多く、入学前の本人の元々の希望であった専門学校を選ぶことになるケースが多い。せめて短期大学は卒業させたいと考える保護者と学生本人の間に意見・希望の不一致があった場合が多い。また、栄養士に対する漠然とした希望とそのための勉強の難しさのズレも挙げられる。

この他に、健康上の理由、経済的理由が挙げられる。

健康上の理由については、心理的問題については担任教員が中心となって相談に努めているが、状況が好転するに至らない場合もあり、これが結局学習意欲の低下につながる場合もある。

経済的理由については、近年の不況で必ずしも雇用は回復せず、保護者のリストラ等が影響している。

IV 教育目標の達成度と教育の効果

退学者の実数が少ないことに加えて、一人の学生が退学に至るのには複数の背景がある場合が多いため、傾向を明確なカタチで把握することは簡単ではない。退学者の理由について以下の表は、当該学生の書類上の理由を中心として、最も重要であったと想定されるものに基いているが、学習意欲の低下や進路変更の背景には心理的な問題があることも少なくない。

表Ⅳ-4 退学の理由

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

家政専攻	19 年度入学	20 年度入学	21 年度入学	計
経済的理由	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
健康上の理由	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
学習意欲の喪失	0(0%)	2(100%)	1(100%)	3(100%)
進路変更	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
家庭の事情	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
合 計	0(0%)	2(100%)	1(100%)	3(100%)

食物栄養専攻	19 年度入学	20 年度入学	21 年度入学	計
経済的理由	1(33%)	1(14%)	0(0%)	2(18%)
健康上の理由	0(0%)	1(14%)	0(0%)	1(9%)
学習意欲の喪失	0(0%)	1(14%)	0(0%)	1(9%)
進路変更	2(67%)	3(44%)	1(100%)	6(55%)
家庭の事情	0(0%)	1(14%)	0(0%)	1(9%)
合 計	3(100%)	7(100%)	1(100%)	11(100%)

家政科合計	19 年度入学	20 年度入学	21 年度入学	計
経済的理由	1(33%)	1(11%)	0(0%)	2(14%)
健康上の理由	0(0%)	1(11%)	0(0%)	1(7%)
学習意欲の喪失	0(0%)	3(33.5%)	1(50%)	4(29%)
進路変更	2(67%)	3(33.5%)	1(50%)	6(43%)
家庭の事情	0(0%)	1(11%)	0(0%)	1(7%)
合 計	3(100%)	9(100%)	2(100%)	14(100%)

2.2 指導（ケア）の現状

従来より、クラス担任を中心に勉学・進路・人間関係等について学生が相談を受けられる体制をとっているほか、22 年度より学生相談室でも相談を行っている。

退学や留年については、継続的に欠席し始めることが一つの兆候であることから、学生委員会が中心となって行っている「出席不良調査」の結果は教授会で公表される他、必要に応じて保護者に連絡をしている。可能性が察知された段階から、クラス担任が中心となって、授業担当教員、事務局など関係者による相談（本人、保護者）が

IV 教育目標の達成度と教育の効果

繰り返され、退学以外の選択肢がないかどうか相談にのっている。経過は教授会に報告され、対応に関して討議が重ねられる。

留年は、出席回数不足や試験等の成績不良によるものであるが、やはり、クラス担任が中心となり、勉学意欲が続くように、サポートしている。

再入学者、留年者については、科目履修の在り方を中心に、担任と事務局の間で緊密な連絡をとりながら指導している。

3. 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

家政科（両専攻合計）における過去3年間の退学者は14名（入学者数の9%）となっており、1年次における退学者が家政専攻で3名全員、食物栄養専攻で11名中8名（73%）を占め、全体では79%を占める。したがって、1年次における退学をいかにして減少させるかが課題となっている。また、留年者は4名であり、休学者はいない。

家政専攻における退学者は、過去3年間で3名（入学者数の8%）であり、3名とも学習意欲の喪失が理由で退学している。退学の理由としては、短大進学に際して、将来の進路を定めていない学生が多く、目標がないことが、勉学上あるいは人間関係で困難を感じた際に簡単に退学に繋がりやすい背景となっている。これに対して家政専攻では、クラス担任等によるケアに加えて、カリキュラム改良により学生の学習意欲の向上を目指している。本学の家政専攻では、本来の専門科目である衣食住等の他、これらの科目だけでは就職に結びつきにくいという考慮からビジネス系の科目を多く設定していたが、これがかえって家政専攻の性格を曖昧にし目標を定めにくくしてしまっている可能性についての考慮から、実習を中心とした家政の専門科目を充実させたカリキュラムへの改良を図っている。

食物栄養専攻においては、過去3年間に11名（入学者数の9%）が退学し、そのうち6名が進路変更を理由で退学している。

栄養士課程の専門的な科目に接し、進路を考え直すケースがほとんどである。

これまで以上に、専門就職への関心の向上に努め、成績不振者に対しては学習支援に努めていく必要があると考えている。また、学生募集の学校説明の段階から栄養士課程の勉学、栄養士の仕事についてわかりやすい説明をするよう心がけている。

4. 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

上記で述べたように、学習意欲の低下、進路変更、心理面を含めた健康上の理由、経済的理由などの理由により退学者が発生している。

クラス担任制をとっているため、担任からのアプローチにより一時的な不安や迷いなどには効果があると考えている。21年度から必修科目の「自己表現演習」をクラス単位で担任が科目を持つように設定し、自分の考えをまとめて話し、他の人の話を聞く能力の向上に努めている。専門的学力の向上に間接的に寄与する他、学生が担任教員やクラスメートとのコミュニケーションを深めることにより人間関係の構築に役立ち、退学者の発生の防止にも一定の効果が期待できると考えているためである。

IV 教育目標の達成度と教育の効果

さらには、22年度には学生相談室を設置し、これまでのクラス担任に加えて学生相談の機能をさらに充実することにより、退学者等の発生をさらに防止していきたいと考えている。

経済的理由については、昨今の厳しい経済状況も背景にあり、当該学生の勉学への意思が明確で妥当な場合には、22年度よりスタートした長期履修学生制度を入学時に適用し、支援していく方法がある。

【資格取得の取組みについて】

1. 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、または教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得を目指した学生数、取得者数、取得割合等）を学科等ごとに示して下さい。

1.1 栄養士・教育職員免許取得状況

平成21年度の取得状況は表Ⅳ-4aの通りである。

食物栄養専攻では、全学生が卒業時に栄養士資格を取得することを目標としていて、栄養士免許については、91%の学生が資格取得をしている。

家政専攻では、希望により教職課程を履修することにより中学校教諭第2種(家庭)の資格取得が可能となっているが教職免許を目指すのは一部の学生に留まっている。これは免許を取得しても実際に教員として採用されるのが容易ではないという現実と、教職科目27単位の履修がかなりの重荷であること等によると思われる。

表Ⅳ-4a 栄養士免許証・教育職員免許取得状況

平成21年度	対象者(名)	取得者(名)	取得率(%)
栄養士免許証	32	29	90.6
中学校教諭員二種免許状(家庭)	1	1	100.0
平成20年度	対象者(名)	取得者(名)	取得率(%)
栄養士	43	39	90.7
中学校教諭員二種免許状(家庭)	3	3	100.0

1.2 資格の取得状況

本学では、秘書検定、簿記検定、販売士検定、パソコン検定、オフィススペシャリスト、ファッション色彩能力検定(平成21年度より)などの資格取得について指導を行っている。これらは平成20年度までは共通支援科目(自由科目)として卒業要件単位としては認められていなかったが、平成21年度のカリキュラム改定において、学術的な内容の教科の中で資格取得も指導することになり、共通基礎科目、専攻科目、あるいは共通教養科目の中の科目として編成された。秘書検定は「秘書技能Ⅰ・Ⅱ」、パソコン検定、オフィススペシャリストは「情報技術Ⅱ・Ⅲ」、販売士検定は「販売学」、簿記検定は「簿記Ⅰ・Ⅱ」、ファッション色彩能力検定は「カラーコーディネート演習」において指導している。平成21年度の資格の取得状況は表Ⅳ-4bの通りである共通支

IV 教育目標の達成度と教育の効果

援科目において資格取得のための指導をしている。

表IV-4b 資格の取得状況

平成 21 年度	受験者(名)	合格者(名)	合格率(%)
秘書技能検定 (2 級)	31	3	9.7
秘書技能検定 (3 級)	30	22	73.3
販売士検定	0	—	—
簿記検定 (3 級)	0	—	—
パソコン検定 (2 級)	0	—	—
パソコン検定 (3 級)	5	4	80.0
オフィス スペシャリスト	0	—	—
ファッション色彩能力検定	9	5	55.6

2. 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

平成 23 年度より TOEIC 受験対策を積極的に支援していくことを検討している。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

1. 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

1.1 専門就職の状況

平成 21 年度卒業生（22 年 3 月卒業）については、食物栄養専攻の卒業生（32 名）で栄養士資格を取得した 29 名のうち、栄養士として勤務する 9 名を含む 11 名が専門就職をしており、就職希望者 25 名中の比率としては 44%となる。

家政専攻については、教育職員免許状取得者は 1 名であり、教員になった者はいない。ヘルスケア・服飾・住宅関連の仕事に従事する者もいなかった。

1.2 専門就職先からの卒業生に対する評価

(1) 電話聴取による卒業生評価調査

本学では、専門就職をした卒業生にのみを対象を絞った就職先からの卒業生評価調査は実施していないが、専門就職以外に就職している学生も含む就職先による卒業生評価調査を、平成 17 年度卒業生より実施している。卒業後約 6 ヶ月後に就職先に電話聴取するもので、20 年度卒業生については、21 年 10 月に実施した。実際の対象となったのは、後述の「卒業生アンケート調査」に回答した者で、就職先の連絡先を回答した場合に限られる。結果については参考資料を参照されたい。

2. 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

IV 教育目標の達成度と教育の効果

上記の電話聴取による就職先に対する卒業生評価調査では、自社の社員のことであり、否定的な評価は出てきにくいと察するが、この点を考慮しても「明るい」「元気がよい」「がんばっている」に加えて、「他の新入社員に刺激を与えている」「現場の人たちとうまくやっている」「現場が離さないため異動させることができない」という具体的な肯定的評価が目立っており、良好な評価を得ていると認識している。

これ以外については、体系的な調査をしていないものの、事務局の就職担当者が企業の採用担当者から卒業生の評価を聴取する機会がある。何れの専攻も、「きびきびと動いている」「礼儀ができています」「責任感を持って働いている」など概ね良好な評価を得ている。

また、毎年卒業生に就職セミナーの講師を依頼しているが、その際に勤務先の担当者より卒業生の評価を聴取しており、ここでもやはり肯定的な評価を得ている。

なお、編入先による評価のための調査は行っていない。今後の課題である。

3. 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

(1) 卒業生アンケート調査

平成 17 年度卒業生より郵送方式で「卒業生アンケート調査」を実施しており、卒業半年後の状況及び満足度、卒業後の短期大学評価について調査している。

平成 21 年度においては 20 年度卒業生に対して、21 年 10 月に実施した。食物栄養専攻 46 名、家政専攻 8 名計 54 名に送付し、それぞれ 12 名及び 3 名、計 15 名から回答を得られ、回収率は 28% となった。

アンケートの質問のうち、短期大学評価に関する質問は、①愛国学園短期大学に学んで成長したと思うか、②入学前の期待度と学生生活全般を比べてみると（どうか）、③在学中に学んでおけばよかったと思う学問分野、技術習得のための科目は（何か）、である。

「愛国学園短期大学に学んで成長したと思うか」という問いには、15 名全員が「成長した」（「思う」「少し思う」とした者の合計）と回答し、「入学前の期待度と学生生活全般を比べてみると」については、6 名が「期待通り」（「期待以上」「期待通り」とした者の合計）、9 名が「どちらともいえない」とし、「期待外れ」と回答した者はいなかった。

しかし、回収率が 30% 未満に留まり、過半数の卒業生の評価を知ることはできないため、判断のためには一定の留保が必要である。

(2) その他

教育の実績や効果を確認することを目的とした卒業生との接触は行っていないが、毎年卒業生に就職セミナーの講師を依頼し、後輩に対して就職活動や職場での体験談を語る場を作っており、その際に聴取も行っている。講師としての堂々とした話しぶりからは学生時代の蓄積を社会で十分活かしている様子が感じられる。

なお、同窓会との連携は行っていない。調査回答者を増やし、調査内容もより詳細

IV 教育目標の達成度と教育の効果

にするためには同窓会との連携が有効であると考えられ、今後の課題である。

4. 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

卒業生アンケート回収率が低いので判断がつきにくいですが、卒業生の就職先における評価や在職率が良い（12名中11名、92%）点に、ひとまず安堵している。本学の教育が有効に機能しているためと考えている。

今後も、学生の教育に生かすため、卒業生に対する就職先からの評価を含め、卒業生の状況の把握に一段の努力してきたい。

【特記事項について】

1. この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

本学は小規模校の特色を生かし、個々の学生の個性、資質に応じたオーダーメイドの教育、マンツーマン教育を指向しており、さまざまな点において実行されている。以下はその一部の例である。

[出欠席、遅刻の管理]

本学では出席状況を重視する。これも建学の精神の延長である。全ての科目において出席数の最低ラインとして7割を超えることとし、厳格に実行されている。（その他に、科目の性格により、教員の判断でより高いハードルを課すこともありうる。）そのため、春の新学期スタートに際しては、説明会で再三の注意喚起がある。開講後も各個人の出席状況については、細心の注意が払われる。

前後期開講後、約1ヶ月後に、全学生の欠席状況（2回以上の欠席者）をリストアップして担任教員が学生に対して連絡をとる。さらに5月連休後に3回以上の欠席者をリストアップしその中で欠席科目の多い場合は、保護者に書面にて通知する。特に1年次4月の短大生活スタートの時期は、所謂5月病の可能性もあり特に重要であり、充実した学生生活が送れるように担任教員が中心となって配慮している。

2. 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

- 参考資料：1. 「学生の満足度」の調査票の様式（「授業評価アンケート回答用紙1」及び『同回答用紙2』）
2. 専門就職先からの卒業生に対する評価についての文書や資料
 3. 卒業生アンケートの調査票（「卒業生アンケート調査」）

《V 学生支援》

【入学に関する支援について】

1. 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

本学は、入学志願者や高等学校などに配布する本学の入学案内・募集要項において、建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像を明らかにしている。

入学案内・募集要項には、校名の由来や学園の沿革を案内しつつ、本学の建学の精神が「社会人としては、豊かな知識と技術をもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心とをもって一家幸福の源泉となる、健全な精神と身体を備えた女性の育成を目的とする」であることを記載している。さらに、本学の教育理念である「親切・正直」を具現化する人格形成の基礎教育に力を入れながら、実践力を養うために資格取得を重視し、家政専攻の学生が希望した場合には、中学校教諭二種免許状（家庭）の取得が可能であり、食物栄養専攻は栄養士資格取得を目指す課程であること、さらに就職支援のために各種資格取得の支援に力を入れていること等を志願者に分かりやすい表記で明示している。

毎年入学式において、理事長は校名の由来や学園の沿革を案内さらには建学の精神を訓示し、新入生とその保護者への徹底を図っている。また学長は新入生のガイダンスや全校集会等において、建学の精神を具現化する上で基本となる校訓「親切・正直」を中心にした道德面の指導を行っている。共通基礎科目の「現代に生きる道」（必修）は建学の精神の具現化を更に推進する科目として平成 19 年に開設された。平成 22 年度からは授業内容には建学の精神や校訓に関する副理事長講話を導入している。

2. 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO 入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

2.1 入学案内・募集要項

入学者選抜の方針については、多様化した選抜方式の違いについての本学の考え方、実施の要項、出願にあたっての諸注意を、選抜方法等については、募集要項に明示するとともに、入学案内の入試概要ページにおいて概略を案内している。入学案内は首都圏の高等学校を中心に配布している。

2.2 高校訪問

5月～6月と1月に行っている本学教員による高校訪問において、入学案内・募集要項を直接持参し、入学者選抜の方針や選抜方法について説明している。

2.3 オープンキャンパス

21年度においては、オープンキャンパスを6回開催し、その際に入学者選抜の方針、選抜方法（推薦入試、一般入試、自己推薦入試）についても紹介している。また、当

然のことながら、来訪者全員に入学案内・募集要項を配布している。

2.4 学園内高校への案内

学園内 3 高校に対しては、各高校で開催される上級学校説明会において、本学教職員により、入学者選抜の方針や選抜方法について説明している。その際には高校生の保護者も参加する場合が少なくない。また、特に学園内 3 高校を対象にし、学校案内や模擬授業を実施している。

2.5 ホームページ

本学のホームページにおいても、カリキュラム概要や入学者選抜方法について簡潔に案内している。

2.6 学外における進学相談会

東京都私立短期大学協会等が主催する進学相談会に参加し、入学案内・募集要項を配布するとともに、入学者選抜の方針、選抜方法について説明している。

2.7 広報業者出版物

専門業者が発行する広報誌等に、本学の記事を掲載し、これを通じて選抜方法について周知している。なお、広報誌等の選択に当たっては、オープンキャンパス参加者や本学入学者に対して、本学の情報をどのような手段で入手したかのアンケートを徴取しており、その結果等を踏まえて決定している。

2.8 本学の入学者選抜の選抜方法について

なお、平成 22 年度入学者選抜のために実施された入試は、学園内推薦入試、特別推薦入試、一般推薦入試、一般入試に分けて行われた。

家政・食物栄養両専攻の教員により構成される会議により、入学者選抜の方法の改善を検討している。これを受けて学生募集委員会から提案された案により平成 23 年度入学者選抜の入試においては、一般入試の回数・科目を変更することが 22 年 1 月の教授会において決定されている。

3. 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

3.1 広報及び入試事務についての体制（組織等）

学園併設の高等学校で開催される進学説明会や体験授業・模擬授業は、学生募集委員会及び各教員・事務局学務課が連携して企画し、担当教員によって実施されている。学園外の高等学校に対しては、学生募集委員会の作成した計画に基づいて各教員が分担して高等学校の進路指導担当教員を訪問し、本学の状況説明を中心に意見交換を行うことにより、広報活動を実施している。

広報に必要な学校案内は、学生募集委員会が中心になってまとめているが、平成 22 年度版は全教職員が一丸となってまとめられた。なお、各種メディアへの出稿は事務局学務課が担当している。

入試業務全般は、学生募集委員会及び事務局学務課が中心となり、全教職員の協力のもとで行なわれている。入試事務は、事務局学務課が担当している。

3.2 入学志願者、受験生等からの問い合わせの対応（体制）

志願者、受験生からの問い合わせには、事務局学務課が対応し、見学の希望がある場合には、基本的には同課が対応するが、必要に応じて、学生募集委員会他の教員が対応する場合もある。

4. 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

入学試験等の実施・運営に関する活動については、学長・副学長、事務局学務課・学生募集委員会で検討し、円滑な遂行を図っている。以下は平成 22 年度入学者用に 21 年度に実施された状況である。

4.1 入学試験の流れ

(1) 学園内推薦入試

- ① 出願 必要書類（入学願書・調査書・入学検定料）
- ② 選抜 小論文及び面接
- ③ 合否判定
- ④ 合格発表 受験生全員に郵送

(2) 推薦入試(特別推薦入試・一般推薦入試)

- ① 出願 必要書類（入学願書・調査書・高等学校長推薦書・入学検定料）
- ② 選抜 面接
- ③ 合否判定
- ④ 合格発表 受験生全員に郵送

(3) 一般入試

- ① 出願 必要書類（入学願書・調査書・入学検定料）
- ② 選抜 A方式 筆記試験及び面接、 B方式 作文及び面接
- ③ 合否判定
- ④ 合格発表 受験生全員に郵送

(4) 自己推薦入試

- ① 出願 必要書類（入学願書・調査書・自己推薦書・入学検定料）
- ② 選抜 面接
- ③ 合否判定
- ④ 合格発表 受験生全員に郵送

4.2 入学試験実施の公正・正確な実施の状況について

入学試験業務は、学長の指揮及び事務局と学生募集委員会の協力の下、全教職員が一体となった協力体制で実施されており、どの選抜方法においても公正かつ正確な運営が行われている。入学願書受付業務、面接試験・筆記試験の実施及び採点、合否判定資料の作成及び合否判定、合格通知についての詳細は以下の通りである。

(1) 入学願書受付業務

V 学生支援

出願書類等提出物確認・受験番号付与・受験票の発送等を含む入学試験受付業務は、事務局学務課が中心となって行っている。

(2) 面接試験・筆記試験の実施

特別推薦入試、一般推薦入試、自己推薦入試において実施される面接においては、1人の受験者に対して複数の教員（2名）による個人面接を行うことにより評価の公正さを担保している。

一般入試において行われる筆記試験においては、A方式における国語又は英語においても、B方式における作文においても、学生募集委員会が学長と協議した上で教授会に提案し、教授会において問題作成の委嘱を承認された教員によって問題作成及び採点が行われている。作成された問題は、学生募集委員会及び教務委員会所属の教員によって入試問題としての適性が検討され、必要があれば修正され、これによって公正な試験の実施を担保している。

受験者は、面接試験後、なお面接のために待機している受験生と接触の機会を持つことなく退校する。

面接試験・筆記試験ともその終了後担当教員によって速やかに採点され、合否判定の基礎資料として事務局に提出される。

(3) 合否判定

事務局学務課は、採点結果の記載された資料を基に、直ちに合否判定資料を作成し、合否判定会議へ提出する。合否判定会議の構成員となる教員は、試験の方法にかかわらず、あらかじめ教授会において決定されており、ここにおいて仮の合否判定を行い、これをもとに、後日開催される教授会において事務局より入学試験合否判定案として提示され、正式に決定される。

(4) 合否通知

教授会における合否判定の正式決定後、直ちに合否通知がなされる。

合否通知は事務局学務課が担当し、推薦入試・自己推薦入試・一般入試いずれも本人宛の速達郵便によって通知している。学内掲示はせず、電話や窓口での問い合わせには応じていない。

5. 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学前の3月中旬に学事日程表、必修科目において使用する教科書の一覧表、実習等で使用する物品一覧表等を郵送している。

6. 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

新入生オリエンテーションは、高校生活とは異なる学生生活にはいる上での心構えを入学式前に周知しておき、学習に関する不安解消も併せて図るという趣旨から、入学式の前に3日間にわたり学業や学生生活に関するガイダンスを実施している。内容

V 学生支援

は、総合ガイダンス、教科目ガイダンス、履修ガイダンス、クラス担任ガイダンスから成る。

【学習支援について】

1. 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

1.1 入学時のガイダンス

平成 21 年度の新入生には、入学前ガイダンスを 4 月 4 日から 4 月 7 日までの 3 日間実施した。学長からの愛国学園短期大学の建学の精神、教育方針等についての訓辞に続いて、総合ガイダンス、教科目ガイダンス、履修ガイダンス、クラス担任ガイダンスを行っている。

(1) 総合ガイダンス

シラバスの配布、教員紹介、本年度行事の説明の後、教務委員長が、カリキュラム全般、高等学校と短期大学の授業の違いや授業単位の意味、試験に関する注意事項等について説明している。学生委員長からは学校生活におけるルールやマナー、自転車通学の許可の申請、学割の申込み、奨学金の申し込み等、学生生活全般に関する事項について説明している。

(2) 履修ガイダンス

カリキュラムの説明、必修科目と選択科目との違い、授業の選択方法、授業単位の数え方、履修登録の方法、授業に必要な物品の購入、教科書購入の申し込みと販売などについて説明している。その後、個別に履修相談を行っている。

(3) 教科目ガイダンス

教科担任を紹介し、担当教員が各授業の内容についてシラバスに沿って解説し、免許・資格取得科目の内容と取得の方法及びその際の注意事項について説明している。

(4) クラス担任ガイダンス

各々のクラスに分かれ、担任教員と少人数の学生、双方が自己紹介し、クラス担任の役割や短大生活への心構えについて説明・指導している。クラスによっては引き続き個人面談が行われる。

1.2 2 年生の学年当初のガイダンス

新入生と同様に、学長からの訓示に続き、総合ガイダンス、履修ガイダンス、教科目ガイダンス、クラス担任ガイダンスを行っている。

1.3 9 月全員登校日クラス担任ガイダンス

夏季休暇中に設定されている全員登校日（平成 21 年度は 9 月 1 日）に、クラス担任ガイダンスを実施している。その際に前期成績発表を行い、前期において不合格となった科目のある学生は、再試験の受験を求められるとともに、後期授業の科目履修を決める際に必要な注意を喚起される。

2. 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準

備下さい。

「キャンパスガイド・シラバス」「時間割表」を準備します。

3. 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

3.1 リメディアル学習科目の設定

1年次前期に、総合的な思考力や文章表現力の向上、語彙力向上を目的とした「国語基礎演習」、また英語、数学、科学それぞれの基礎学力向上を目指す「英語基礎演習」「数学基礎演習」「科学基礎演習」の4科目を設定している。入学オリエンテーション期間に各科目について基礎演習予備試験を実施し、必要と判断された学生に履修を課している。

3.2 その他

教科担当教員が、学生の学習相談に対応しつつ個別の指導を行う場合がある。また、多様な学生の実態に留意して授業進行を行っており、特に実習等においては、授業の理解度が不足していると思われる学生に対してはその場で対応している。

4. 学生の学習上の問題、悩み等に対する指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。

4.1 クラス担任制

本学ではクラス担任制をとっており、各教員が15名程度の学生を担当している。担任は随時学生と個別及びグループでの面談を行い、学習上の問題や悩みに対する指導助言を行っている。相談の内容は、学習上の相談、就職・進学等進路に関する相談、人間関係における悩みをはじめ、多岐に渡っている。

4.2 「自己表現演習」

家政・食物栄養両専攻の1年生のために、表現能力・コミュニケーション能力の向上を目的として必修科目として設定されている「自己表現演習」を、平成21年度よりクラス単位の編成（21年度は4クラス）により少人数形式で行っている。この授業を通じて学習上の問題を発見し、早期に対処できるよう努力している。

4.3 「教養基礎演習」

「教養基礎演習」は2年次に必修科目として通年でゼミ形式により行っており、教員が学生の学習上の問題点を発見し、学生に指導助言しやすいしくみとなっており、個々の学生の特徴を把握できる。

4.4 学生相談室の設置

平成22年度からは、学生の悩み等に対する指導・助言の体制をさらに充実させるため、「学生相談室」を設置することが教授会において決定されている。

5. 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

V 学生支援

優秀な学生の中には、しばしば四年制大学への編入学を希望する者がいる。学生の申し出があれば、編入学試験の科目に関連する科目を担当する教員が個別に指導する場合がある。

【学生生活支援体制について】

1. 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

本学では、学生生活支援のための組織的対応としては、教員組織としての学生委員会と事務局学務課が担当し、さらに各クラス担任の教員が支援・指導を行っている。学務課の職員全員は窓口業務にとどまらず、親身に接し、個別指導を行っている。学生委員会は、教員3名及び学務課長により構成され、学務課と連携をとりながら勉学への動機付け、学生生活の安全確保、経済的支援等について指導・助言を行っている。

授業の欠席状況等は、学生の勉学への意欲、短大生活への適応状況を表していると捉え、前後期開始3週間後に出欠席状況調査を実施している。2回以上欠席している科目が3科目以上ある学生には保護者宛に通知し、欠席しないように家族の協力もお願いしている。その後、3回以上欠席している科目が3科目以上ある学生は、定期試験の受験資格失格の未然防止策として、保護者宛にその旨通知している。

2. クラブ活動の現状・学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

昨今の他大学や短期大学の傾向と同様に、全般的に、自治活動が積極的に行われているとは必ずしもいえない。このため、平成22年度中に新たな学友会組織を立ち上げることとしている。

2.1 クラブ活動

クラブ活動としては、バドミントンサークル・ビーズサークル・軽音楽サークルが専任教員を顧問として存在しているが、21年度は休部状態にある。バドミントンサークルは、学園内よりコーチを迎えて練習した努力が実り、東京都私立短期大学体育大会のバドミントン大会で優勝した実績もある。また、ビーズサークルは、平成20年度学園祭「なでしこ祭」でビーズ小物づくり体験の場を提供した。なお、22年度には、テニスサークルが結成され、活動を開始した。

2.2 学友会

短期大学という2年間の学生生活の中での諸活動には時間的に厳しい制約もあり、学友会は休眠状態にあったが、他の人との関わりや社会的な活動などに関心がやすい学生が少なくないこともあり、学生の活性化のために、復活させ、活動の支援をしていく必要があると考えている。平成22年度に、学友会規約を作成した後学友会役員を選出する選挙を実施し、サークル活動やクラスを束ねる形で再発足する予定となっている。

2.3 文化祭（「なでしこ祭」）

V 学生支援

平成 21 年度の文化祭は、9 月 26・27 日に行われ、2 日間に 823 名の来場者を迎えた。全体テーマは「自由にはばたけ！」で、「ステージ発表」では歌や津軽三味線のライブを披露し、喫茶店「カフェ・ジョーカー」では手作りケーキセット、「出店」では手作りクレープ、スープ、ジュースを安価で提供し好評を得た。「バザール」は、学生や教職員が自主的にぬいぐるみや生活雑貨を持ち寄って実施した。

学生は全員参加でそれらの準備・案内・説明係を担当し、教職員もまた、文化祭の企画・実行において積極的に学生を支援した。

2.4 学園創立記念祭及び運動会

例年 11 月 3 日に行われている愛国学園創立記念の式典に引き続き、短期大学隣接の愛国高校グラウンドにおいて開催される学園運動会に参加している。

3. 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

3.1 学生ホール、学生ラウンジ、食堂

本学では、学生が休憩時間等に自由に利用できる施設として、学生ホール（118.69 m²、座席 56、飲料の自動販売機 3 台・電子レンジ 2 台設置）と学生ラウンジ（28.75 m²、座席 27）を設けており、主に昼食や授業の合間等の談笑の場として利用されている。また、短期大学の学生は、隣接の愛国中・高等学校の食堂を利用することができ、積極的に活用している。

3.2 医務室

体調不良を訴える学生を休養させるための施設として医務室（17.2m²、ベッド数 1）が設けられており、必要に応じて事務局の職員が対応している。

3.3 売店

文房具等を購入する売店としては、本学に隣接する愛国中・高等学校内に設置されている購買部を利用することができる。

4. 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

4.1 学生寮等

本学には、徒歩 15 分の所に学生寮（月下寮）が設置されており、学園本部及び専従の寮監により運営されている。通常は個室使用となっており、平成 21 年度の入寮者は 1 年生 1 名であった。なお、施設が老朽化したため改築工事が行なわれ、新学生寮が平成 21 年 12 月に完成した。

4.2 下宿・アパート等の宿舍の斡旋

下宿やアパート等の斡旋は行っていない。

4.3 通学のための便宜

本学は、京成線小岩駅より徒歩 5 分、JR 総武線小岩駅より徒歩 10 分、北総開発鉄道新柴又駅より徒歩 13 分、さらに JR 常磐線金町駅からもバスの利用が可能と、交通至便の地にあるため、大半の学生が公共輸送交通機関を利用して通学しており、通学

V 学生支援

バスの運行は行っていない。

自転車通学希望者に対しては登録制をとり、学内に1箇所駐輪所を設置して、希望者全員（平成21年度は17名）が利用している。

なお、自家用車及びオートバイを利用する通学は禁止している。

5. 平成21年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

奨学金は、学習の継続のために必要な支援である場合もあるが、卒業後の返済の必要性を含め、学生の生活状況を確認した上で責任のある利用ができるよう指導している。

本学では日本学生支援機構の奨学金利用のみで、平成21年度の利用者は計5名である。なお、本学独自の奨学金制度は設定されていない。

表V-2 日本学生支援機構採用状況（平成21年度）

区分	人数枠	貸与者
一種貸与（無利子）	2	2
二種貸与（有利子）	2	3

6. 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

6.1 学生の健康管理

事務局学務課が行っている。学園本部と協力して定期的な健康診断を実施するほか、医務室を設置し安静の場としている。医師の診断や治療が必要と思われる場合は、学園本部の保健室と相談するほか、近隣の病院等へ連絡し搬送の支援をしている。

また、食物栄養専攻の専攻科目である給食管理実習Ⅱ（病院、近隣小中学校等における校外実習）受講者や文化祭の喫茶等担当学生に対しては、検便を実施している。

さらに、構内においては、健康管理上、防災上の観点から教職員を含めて全面的に禁煙としている。

6.2 メンタルケア及びカウンセリング

クラス担任教員による個別面談等で悩み等の相談を受けた場合には、主に担任教員を中心とした教員（受講に支障が出ている授業の担当教員を含む場合もある）が、学生委員会及び事務局学務課のバックアップを受けて対応している。当該学生にとってかえって負担にならないよう励ましの方法に留意しつつ、必要に応じて保護者と連絡を取りつつ卒業にまで至るよう可能な限りの努力をしている。

また、平成22年度より学生相談室を開設し、担当の教員1名を配置して対応している。学生相談室担当者は、学生の入学当初に全員と面接することにしており、学生は問題を抱えた際の相談相手としてクラス担任及び学生相談室から選択できるようになる。これによって、精神的に不安定な学生との信頼関係の構築が容易になるとともに、さらに適切な対応ができるようになると考えている。

V 学生支援

7. 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているのかを記述して下さい。

学籍簿（氏名、住所、電話番号、出身校名、家族名、緊急時の連絡者名と連絡方法等）は、事務局内の耐火金庫に保管・施錠し、業務上の必要により事務局学務課の許可を受けた者が事務室内で閲覧している。

担任教員の個人面談の結果については、各担任が責任を持って保管している。

【進路支援について】

1. 進路状況表を作成し、過去3ヵ年（平成19年度～21年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

表V-3 平成19年度～21年度 家政科の進路状況表（平成22年3月31日現在）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
a. 卒業者数	65人	52人	41人
b. 就職希望者数 (b/a)	46人(70.7%)	38人(73.0%)	27人(65.8%)
c. うち学校で斡旋した就職者数 (c/b)	35人(76.1%)	30人(79.0%)	17人(63.0%)
d. うち自己開拓分の就職者数 (d/b)	11人(23.9%)	5人(13.2%)	7人(25.9%)
e. 就職未定者 (e/b)	0人(0.0%)	3人(7.8%)	3人(11.1%)
f. 進学・留学希望者数 (f/a)	7人(10.8%)	4人(7.7%)	5人(12.2%)
g. その他 (g/a)	12人(18.5%)	10人(19.2%)	9人(22.0%)

2. 学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。

2.1 就職支援組織・体制

学生の就職支援については、教員組織である就職活動委員会と事務組織である事務局学務課内の就職担当職員とが中心となっているが、就職活動支援を教育課程全体の中で位置づけられた科目設定を行っていることや、担任教員による学生への就職意識の啓発を含めるとほぼ全学を挙げての支援体制をとっているといつてよい。

平成21年度には、文部科学省の大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）を活用して学外業者に依頼し、就職指導に関する教職員向けセミナーを実施し、就職指導力のさらなる向上を図った。

就職支援としては、事務局学務課によって運営されている就職資料室において行われるものと、これ以外のものに分けられる。就職資料室については後述するため、ここでは就職資料室を通じたものではない支援の運営について述べる。

2.2 就職支援の概要（就職資料室で行われるもの以外）

(1) 就職セミナー

V 学生支援

就職活動委員会によって主催される就職セミナーにおいては、学外より招聘した講師によるセミナー、卒業生による報告会を開催する他、就職が決定した 2 年生学生による 1 年生に対する報告会を行う場合もある。

平成 21 年度には、前記補助金を活用した外部講師によるセミナーも行った。

(2) 就職活動用の小冊子「なでしこスタイル」の編集・配布

以前より、外部業者により編集された就職活動の手引きとなる冊子の購入を学生に指導してきたが、平成 21 年度には、前記補助金を活用し、本学学生により適合させるための独自編集を加えた就職活動用の小冊子「なでしこスタイル」を配布し活用させている。

(3) 外部専門カウンセラーによる学生カウンセリング

平成 21 年度には、前記補助金を活用し、外部専門カウンセラーによる学生カウンセリングを原則として就職希望者全員に対して行った。これにより、学生の就職への意識向上を図った。

(4) 就職模擬試験

主に 1 年次の学生を対象に、年間 2 回の就職模擬試験を実施している。そのうち 1 回は教員作成の問題により、もう 1 回は学外業者の主催する全国就職模擬試験への参加により行われている。模試の実施直後に問題の解答・解説を行うことにより、問題自体の理解を図るとともに、就職試験ひいては就職活動そのものに対する意識の向上を目指している。

(5) 正規科目による就職活動対策・意識付け

家政、食物栄養両専攻のための共通基礎科目として、「キャリア形成」「仕事と人生」「女性と社会」を設定している。

「キャリア形成」では、就職活動を自主的に行ない、目標達成のために、自己分析から始まり、求人票の見方を知り、自己紹介書・エントリーシート・小論文や作文の作成、挨拶のしかたや面接の心得等について指導している。

「仕事と人生」「女性と社会」では、卒業後の生き方について長い人生の中で積極的かつ慎重に考えるよう意識付けをしている。特に「仕事と人生」は必修科目として、全学生に履修義務を課している。

(6) 就職試験対策に対するリメディアル科目の活用

「国語基礎演習」は、本来リメディアル科目として設置されているものであるが、同時に就職試験の準備ともなるよう授業を可能な限り工夫し、一部 SPI 対策講座としての側面も持たせている。

(7) 資格取得支援

①家政専攻においては中学校教諭免許状二種（家庭）取得が可能であり、食物栄養専攻においては栄養士資格を卒業時に取得することが達成すべき目標として課されている。このこと自体が就職支援となっていると考えられる。

②その他の資格取得支援

2、4 章等で述べたように、授業を通じて次の資格取得を支援しており、これを通じて就職支援となっていると考えられる。

（「秘書技能検定」「簿記検定」「販売士検定」「パソコン検定」「オフィススペシャリ

V 学生支援

スト」「ファッション色彩能力検定」)

(8) 茶道・華道

家政・食物栄養両専攻の共通支援科目として設定されており、女性としての立居振る舞いを学ぶことにより、就職面接の際及び就職後の良好な評価に資すると考えられている。履修を促進するため、21年度入学者用カリキュラムより、両専攻のための共通教養科目とし、単位取得が可能になった。

(9) マナーセミナーの開催

職場での人間関係を円滑にするためには、品格を保ちつつ美しく装うことも大切な要素であるとの考えから、平成17年度から1年生を対象に、大手化粧品メーカーの美容部員を招聘してマナーセミナー「美しく装う、化粧のマナー」を開催している。挨拶、お辞儀の仕方など基本的なマナーに加えて社会人としての化粧の仕方の習得をすることは、就職面接の際にもプラスになると考えられる。

(8) クラス担任による指導

1クラス15名程度のクラス担任制を採用しており、担任教員が配置されているが、進路相談にも積極的に応じており、就職指導においても重要な役割を果たしているといえる。

(9) 学生によるコンピュータの利用

授業で使用していない場合にはパソコン教室のパソコン(30台)を利用することができることから従来、自主的な就職活動の側面支援となっていた。その後21年度には、就職資料室に就職情報の検索、就職試験へのエントリー等のため、就職活動専用のパソコン3台が整備され、さらに支援体制が充実した。

3. 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

就職資料室では、学外で行なわれている各種の就職セミナーのポスターや公募採用のポスター等が掲示されている。学生は自由に求人票や企業情報のファイルを閲覧できるほか、エントリーシートの添削を含め、職員による相談を受けることができる。就職試験を受ける直前には模擬面接を行なっている。

情報は広く全学生に公開することを基本としているが、あらかじめ希望を登録させて該当する求人票が届いた段階で学生に直接連絡するなど、個別にも情報を提供し、臨機応変な対応をしている。

また、学生が日常的にさまざまな連絡を受ける掲示板にも、就職関連のコーナーを設置し、各種就職セミナーのポスター等を掲示している。

なお、就職資料室には、進路関連の事項として、4年制大学編入のための要項等も利用しやすいよう配置している。

4. 過去3ヵ年(平成19年度～21年度)の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

4.1 就職決定率及び就職希望率

V 学生支援

就職希望者に対する就職決定率は、平成 19 年度は 100%に達したが、その後 20 年度は 92.2%、21 年度は 88.9%と下降している。景気低迷にもかかわらず健闘しているともいえるが、就職希望者の比率は、平成 19 年度は 70.7%から 20 年度には 73%と一旦上昇したものの、21 年度には再び 65.8%と下降しているため、就職意識のさらなる強化に取り組んでいく必要がある。

4.2 学校斡旋・自己開拓

学校斡旋による就職の割合は、平成 19 年度の 76.1%、20 年度の 79%と増加したが 21 年度は 63%と減少した。とはいえ、高い水準にあり、学校斡旋が可能な職種等と学生の希望が合わない場合も多々あることを考慮すると担当者の支援の成果といえる。

自己開拓による就職の割合が、平成 19 年度は 23.9%であったものが、20 年度には 13.2%と減少したものの、21 年度には 25.9%と増加している。自主的な就職活動への意欲を喚起してきた担当者の努力によるところが大きいと考えられる。

4.3 就職先及び職種

業種別では、平成 19 年度は卸売・小売業が 30.4%、医療・福祉業が 10.9%であったのが、20 年度はそれぞれ、31%、17%に、さらに 21 年度には、33%、25%となった。給食受託会社を含む卸売・小売業が 30%台前半で安定的に推移する一方で、医療・福祉業の伸びが目立っている。

職種別では、食物栄養専攻において、栄養士就職の比率が 19 年度には 21%にまで減少していたが、20 年度は 31%に上昇に転じ、21 年度には 47%（11 名）となり、大幅な回復を見た。教育の効果により専門就職への関心が高まったことと、経済状況の影響により、事務職の募集が減っていることによるものと考えられる。なお、事務職への就職の比率は、19 年度の 30%から 20 年度には 23%、21 年度には 17%へと減少している。

4.4 その他

進学希望者においては、平成 19 年度、20 年度、21 年度も全員希望通りの進路を歩んでおり、担当者の指導の成果と考えられる。

5. 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～平成 21 年度）の進学（4 年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

表 V-4 進学・海外留学実績(平成 19 年度～21 年度)

	平成 19 年度(人数)	平成 20 年度(人数)	平成 21 年度(人数)
4 年制大学	2	2	1
専門学校	5	1	3
海外留学	0	0	0

4 年制大学への編入、専門学校への進学については、担任教員、事務局学務課進路担当者、就職活動委員会が相談に応じている。編入学試験の対策については、学生から

V 学生支援

教員に要望があった場合に対応している。

4年生大学への編入においては、募集要項が届いているものについては、就職資料室に一覧表とともにファイルが置かれている。学園内の愛国学園大学への編入については、大学から教員を招き、入学案内及び募集要項の配布とともに説明を行う場を設定しており、平成21年度は1月20日に実施した。

専門学校の資料についても、就職資料室に置かれている。

【多様な学生に対する支援について】

1. 過去3ヵ年(平成19年度～21年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援・生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

表V-5 多様な学生の受け入れ状況(平成19年度～21年度)

	19年度	20年度	21年度	計
留学生(人)	0	0	0	0
社会人(人)	3	2	2	7
帰国子女(人)	0	0	0	0
障害者(人)	0	0	0	0
長期履修学生(人)	0	0	0	0
科目等履修生(人)	2	0	2	4

(注) 本学においては、社会人、帰国子女に関して特別に枠を設けた入試を行っていないため、受験資格として「社会人」「帰国子女」の定義を定めていない。

近年において、留学生、帰国子女、障害者の入学はない。本学は、全日制のみであるところから、フルタイムの社会人の就学は困難な状況にある。ただし、以前に職業を持っていた者や主婦として家族の扶養に従事する者など広い意味での社会人入学者としては、栄養士資格の取得を希望し、食物栄養専攻に入学する場合がある。これらにより、子育て後の職業選択の幅を増やすなどの社会的ニーズに対応できていると考えている。また、一般学生とは異なる背景を持つ学生は、明確な目標を持って学習に取り組む傾向があるため、他の学生にも良い刺激となっている。

長期履修学生の制度については、平成21年度入学者から長期履修学生制度を導入しており、22年4月に食物栄養専攻に2名入学した。

科目等履修生としては、全て、食物栄養専攻の学生で卒業はかなったものの、栄養士規定科目で単位取得に至らなかった科目を履修するケースである。

学習支援としては、社会人、長期履修学生、科目等履修生ともに、通常の学生と同様、クラス担任を中心となって支援にあたっている。

生活支援については特に行っていない。

V 学生支援

【特記事項について】

1. この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

表彰制度としては、学外からのものとして「栄養士養成施設協会会長賞」、「東京都産業教育振興会会長賞」があり、学内からのものとして「褒章 学術賞（学園褒賞）」がある。

学生保険としては、万一の事故に備えて、21年度より財団法人日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」の加入を指導し、平成22年度より義務化した。

2. 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

添付資料： 短期大学案内

- 参考資料：
1. 募集要項、入学願書等
 2. 入学手続き者に対する入学までの情報提供のための印刷物等
 3. 学習や科目選択のための学生の個人情報を記録する様式
 4. 学生支援のための学生の個人情報を記録する様式
 5. 進路一覧表等の実績(過去3ヵ年)についての印刷物

《VI 研究》

【専任教員の研究活動全般について】

1. 次の「専任教員の研究業績表」を例にして過去3ヵ年(平成19年度～21年度)の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成19年度～平成21年度の専任教員の研究業績表を以下に示した。

本学は教職員数も少ないため、教員も学内業務に携わることが多く、研究活動に多くの時間を費やすことは難しいのが現状である。しかし、研究活動を通じて新しい情報を収集し、それを学生に還元する必要があると考えており、各教員が研究活動を円滑に進められるよう学内の整備を行ってきている。専任教員の研究活動を支援するため「研究活動委員会」を組織し、備品・用品の購入希望調査のほか、教員の研究(教育研究を含む)発表等の場としても活用されているFD研究会の企画・開催及び紀要発行等を行っている。その結果、少しずつではあるが年々、研究活動への意識が高まっている。また、その研究内容については、各教員が担当する授業に関係するものも多い。

近年研究業績のない教員も研究活動に携われるように、研究活動委員会で支援しているがその成果は現れていない。これは今後の課題としたい。

表VI-1 平成19年度～21年度 専任教員の研究業績表 (平成22年3月現在)

	職名 (当時)	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表	その他			
小玉 幸永	教授*	0	0	0	0	無	無	学長 平成22年1月1日から
小川 一哉	教授	0	2	0	0	無	無	学長 平成21年12月31日まで
平尾 和子	教授	4	11	22	5	有	有	副学長 平成21年9月1日から
伊藤 継善	教授	0	2	0	0	無	無	平成20年度まで
佐藤 成一	教授	0	4	0	0	無	無	
龍野 久子	教授	0	3	1	0	無	無	
澤崎 徹	教授	0	0	0	0	無	無	
中澤 孝江	教授	0	3	0	0	無	有	
渡辺 淳	准教授	0	3	0	0	無	無	
後藤 純子	准教授	0	1	0	0	無	無	
宮田 恭子	准教授	0	1	0	1	無	有	平成19年度のみ
町田 優子	講師	0	3	4	1	無	無	
中野 都	講師	0	2	0	0	無	有	
前田 康智	講師	0	1	3	0	有	無	平成20年度から
井上 葉子	助教	0	3	4	0	有	無	平成20年度から
神田 聖子	助教	0	0	0	0	有	無	平成21年度から

*小玉幸永学長は平成22年4月1日より学長兼教授

VI 研究

2. 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

Web においては、愛国学園短期大学ホームページ(<http://www.aikoku-jc.ac.jp>)内の『研究・教育活動』に教員の研究内容を記載することにより公開している。今後、教員の研究業績についてもホームページに掲載することを検討している。

紙面上としては、年1回発行されている愛国学園短期大学紀要において本学における研究活動状況に関する報告をしているほか、年11回発行される「愛国新聞」(学園の新聞)の『短大版』においても、教員の研究内容に関する記事をしばしば掲載させることにより、公開している。なお、本学紀要は約130ヶ所の教育機関・研究機関に配布されている。

3. 過去3ヵ年(平成19~21年度)の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況(件数)を一覧表にして下さい。

平成21年度の科学研究費(以下「科研費」)補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況は表VI-2及び表VI-3の通りである。平成21年度は科研費申請のための体制を整える準備段階に充てたため、申請は見送り、平成22年度から申請を開始する予定である。その他の外部資金については、平成17年度より積極的に助成募集に応募し始めた。

平成21年度は財団法人高橋産業経済研究財団、日本私立学校振興・共済事業団および洗濯科学協会より計3件の助成金交付を受けた。

継続した研究を遂行するためには、教育研究費では支出できない人件費を含め、外部研究費の調達が重要であるため、各教員が助成金申請に積極的になることが望ましいと考えている。

これまで助成金等の情報提供は回覧にて各教員に行ってきたが、現在では迅速性を期するために研究活動委員会が中心となり、学内メールを活用する等の整備を行っている。

表VI-2 外部研究資金の申請・採択状況(平成19年度~21年度) (件数)

外部資金調達先等		21年度		20年度		19年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金		なし		なし		なし	
その他の外部研究資金	洗濯科学協会	1	1※1				
	日本私立学校振興・共済事業団	1	1※2				
	(財)高橋産業経済研究財団	1	1※3	1	1※4	1	1※6
	(財)すかいらくフードサイエンス研究所					1	1※7
	日本学術振興会			1	1※5	1	1※8

※1、※2、※3、※4、※5、※6、※7及び※8は表VI-3参照

表VI-3 具体的な外部研究資金

	氏名	研究助成機関および題名	金額 (円)
※1	後藤純子, 齊藤昌子	洗濯科学協会 学部研究資金 「ドラム型洗濯機の性能評価」	10万
※2	神田聖子, 武藤志真子, 藤倉純子, 吉本優子, 池田裕美, 中山洋, Surasak Boonyaritichaikij	私立大学等経常費補助金 地域共同研究支援 「英語活動の実践に役立つ食育を題材としたICT教材 開発に関する研究」	128万
※3	町田優子, 平尾和子, 梅國智子	(財)高橋産業経済研究財団 「大豆たんぱく質製品の家庭調理食品への利用適性」	100万
※4	町田優子, 平尾和子, 梅國智子	(財)高橋産業経済研究財団 「粉末大豆を使用した栄養素強化食品の開発」	100万
※5	濱西知子, 平尾和子	日本学術振興会熱帯生物資源研究助成 「サゴ澱粉の中華麺への利用」	100万
※6	平尾和子	(財)高橋産業経済研究財団 「各種デキストリンおよび米粉のとろみ剤への利用効果」	100万
※7	平尾和子, 濱西知子, 貝沼やす子	(財)すかいらーくフードサイエンス研究所 「無洗米飯の物性および食味特性に及ぼす炊飯・保温 保存の影響」	260万
※8	濱西知子, 平尾和子, 宮崎彰, 吉田徹志, 山本由徳, J. F. Shoon, Y. B. Pasolon, R. F. Suraman, H. Matanubun	日本学術振興会熱帯生物資源研究助成 「マルク諸島およびその近隣島嶼部に生育するサゴヤ シ変種澱粉の生産性および理化学的性質に関する研 究」	175万

※※下線は本学教員を示す。金額は研究全体に助成された金額であり、本学に対する配当金額ではない。

※ 本学において機関管理していない研究資金を示す。

4. 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

学科単位として、専攻単位としてのグループ研究、共同研究は行っていないが、本学の教員間、教員・助手間及び外部の大学・研究機関との間において、すでに数人の教員が共同研究を行っている。その成果は学会並びに学会誌、紀要等で発表している。また、学内に研究発表のポスターを掲示し、学生にも公開している。

授業改善のための議論を容易にする目的に加え、教員相互で共同研究やプロジェクトを企画・実施する契機となるようにFD研究会を開催している。本学ではFD研究会が独立した組織として設置されていないため、研究活動委員会で毎年4回のFD研究会を企画、

VI 研究

実施している。そのうち1回は新任教員の研究活動について報告を行い、それぞれの専門分野の相互理解を図っている。

【研究のための条件について】

1. 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヵ年(平成19年度～21年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費)ごとに抽出し一覧表にして参考資料としてご準備して下さい。

表VI-4 教育研究費の支出状況 (平成19年度～21年度)

	図書費	旅費	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	その他 (出版物)	計(円)
平成19年度	2,050	444,391	705,992	861,000	35,386	5,516	2,054,335
平成20年度	46,923	174,517	327,430	924,890	7,210	22,450	1,503,420
平成21年度	10,900	253,220	125,852	766,500	10,250	54,099	1,220,821

現在、研究費の支給規程はないが、教育研究に関する旅費、消耗品等に関しては、教員が必要に応じて教育研究費を申請することができる。申請された教育研究費は、事務局長に提出され副学長が許可を出しているが、研究活動をより活発化させるためにも、教育研究費の支給規程を定めることを検討している。

学会参加費及び交通費等の研究旅費は平成18年度から、その他消耗品等は平成19年度から支給を開始し、研究環境は年々整いつつある。

消耗品費の支出は平成19年度が最も多く、年々減少傾向にある。これは消耗品費の支給が開始された平成19年度に多くの教員が学内での研究に着手し、消耗品の購入申請が増加したためである。

また、教育研究費において図書費の支出額が少ないのは、教員が研究のために至急図書が必用な時のみこの教育研究費から支出しているためである。それ以外の必要な図書は学生にも閲覧可能とするために、原則として図書館に購入を依頼している。

2. 教員の教育成果を発表する機会(学内発表、研究紀要・論文集の発行等)の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヵ年(平成19年度～21年度)の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

2.1 研究紀要の発行

本学教員の研究活動の成果を発表するものとして、『愛国学園短期大学紀要』を年1回刊行しており、平成19、20、21年度にそれぞれ〇、〇、11本の論文が掲載されている。

『愛国学園短期大学紀要刊行規程』の平成18年12月改正により、学長並びに研究活動委員会において了承が得られた場合には、非常勤講師の投稿、学外の共同研究者との共著

VI 研究

も認められるようになった。また、現在、審査を行わずに紀要を掲載しているが、審査体制を整えていく必要性についても考慮している。

本学紀要は国会図書館、他の大学及び短期大学、附属高校の図書館、研究機関に配布し、これを通じて教員の研究成果を広く公開している。

2.2 学内発表

学内発表に関しては、新規採用教員はFD研究会での研究発表を課し、教員全員が研究内容を把握できるようにしている。それ以外については、紀要を通じての発表のみであるため、今後は研究発表会を開催することにより教員相互の研究を理解し、共同研究の促進に努めたいと考えている。

3. 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成21年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

表VI-5 平成21年度の機器・備品および図書費

	21年度支払い金額（円）
機器・備品費	3,498,225
図書費	2,683,990
計	6,182,215

平成21年度の機器・備品・図書費についての支出状況は表VI-5の通りとなる。

機器・備品等の購入費用は教育研究用機器備品支出から支出している。機器・備品は整備されつつあるが、今後も機器の整備に力を注いでいく予定である。機器・備品の購入については、各教員に年2回、機器・備品購入希望調査を行っており、それを基に研究活動委員会にて購入の可否を審査している。購入の承認に際して、委員会は可能な限り平等に教員の希望が通るよう配慮している。新規の機器・備品を購入した際には、学内にて機器使用法の説明会を開催し、教員間で共同利用できるよう配慮している。

図書に関しては、教員が必要に応じて図書館運営委員会を通じて図書の購入を行なっている。教員の研究に関する図書も研究内容と教育内容が近い教員が多いこと、現在、図書の整備を進めていることから、原則として図書費より支出している。したがって、研究で使用する図書も図書館に配架されることになるが、研究室に保管することも許可されているため教員の研究に支障はないと考えている。研究に関する書籍も図書館から検索可能にすることで学生も自由に閲覧できるように配慮している。

なお、図書館に関しても併設校である愛国学園大学の図書館とは相互に蔵書の検索、貸借を行うことができるようになり、研究環境が整備されつつある。

4. 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

4.1 教員室、研究室又は研修室

研究室は、教授・准教授・講師については、原則として一人1室が割り当てられているが、5室は共用の研究室（研究室A・B、G、H、L、M）である。共用の研究室については、出講日や授業時間の配置を調整し、学生指導やその他の作業に支障をきたさないように配慮している。

なお、教員室、研修室はおいていない。

表VI-6 研究室の整備状況

(平成22年3月現在)

名 称	面積 (m ²)	使用状況
研究室A・B	計 17.31 m ²	助教1名、助手2名
研究室C	9.11 m ²	教授1名
研究室D	9.11 m ²	調理実習準備室として利用
研究室E	6.32 m ²	講師1名
研究室F	6.32 m ²	講師1名
研究室G	35.75 m ²	教授2名、客員教授1名
研究室H	20.22 m ²	客員教授2名、非常勤講師1名
研究室I	20.22 m ²	副学長(教授)
研究室J・K	各 20.22 m ² ×2室	教授又は准教授各室1名
研究室L	20.22 m ²	講師1名、非常勤講師1名
研究室M	20.22 m ²	教授1名、助教1名

4.2 実験室等

実験室は1教室あり、授業では「食品学実験」「生化学実験」「食品衛生学実習」「解剖生理学実験」「基礎化学演習」等において使用している。

実習室については調理実習室（授業では「基礎調理学実習」「調理学実習Ⅰ」「調理学実習Ⅱ」「調理学実験」で使用）、給食管理実習室（授業では「給食管理実習Ⅰ」で使用）並びに食品加工実習室（授業では「食品加工学実習」「臨床栄養学実習Ⅰ」「臨床栄養学実習Ⅱ」「栄養学実習」で使用）の3室体制で実習を行っている。そのため、実験室及び実習室は授業による利用の頻度が高いが、実験室あるいは実習室を利用して研究を行う際には教員間が調整を行い支障なく運営されている。

なお、機器分析室は、「調理学実験」等の授業でそれぞれ全15回のうちの数回のみを使用のため、それ以外は自由に使用することができる。

表VI-7 実験室等の整備状況

名 称	面積 (m ²)
生理学・生化学実験室	223.70 m ²
調理実習室	133.79 m ²

VI 研究

給食管理実習室	114.95 m ²
食品加工実習室	141.30 m ²
機器分析室	36.05 m ²

5. 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

5.1 研究日

教授・准教授・専任講師・助教には週2日の研究日を設定し、研究時間を確保している。教育助手の研究日は認められていないものの、学長の許可により、研究活動を行うことができる。

5.2 その他

各教員に対してはおよそ同条件の研究時間の確保が望まれるが、担当授業の性格、授業以外の活動によって一定の制約があるのが現状である。

教員の担当授業時間数については可能な限り格差が生じないように配慮しているが、担当可能な科目等の制約から一定の限界がある。また、授業内容や履修学生数によって教員間の負担の多寡には一定の差がある。

また、学生支援（クラス担任としての業務他）、委員会活動、自己点検評価活動等によって研究時間が十分にとれない場合も多く、その負担も一律というわけにはいかないが、全体としては公正に研究時間の確保がされていると考えられる。

【特記事項について】

1. この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

2. 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

- 参考資料
1. 教員個人の研究業績書（平成19~21年度）
 2. 教員の研究活動について公開している印刷物等（平成19~21年度）
 3. 研究費（研究旅費を含む）等の支給規程等
 4. 過去3カ年の愛国学園短期大学紀要

《VII 社会的活動》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

1. 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどう考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

短期大学の本来の責務は、何よりも、学内の教育の充実により学生の専門職業的能力と教養を高めることを通じて、社会に貢献することと考えている。本学では特に、栄養士免許証・中学校教諭二種免許状(家庭)の取得を目指す高等教育機関として、この使命を重く受け止めている。

しかしながら、短期大学は、これにとどまらず、自治体、近隣企業など地域社会との連携により、地域に開かれた高等教育機関として、社会に貢献していかねばならないとも考えている。このような機会を創出することで、学生の教育も一層の充実を図ることができ、これを通じて社会に真に必要とされる有為な人材を育成できるという認識からである。

2. 社会人の受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

今日は、変化の速い時代であり、学校等で修得した能力・知識を生かすためにも、自己の絶えまざる研鑽が望ましいことから、生涯学習の時代とも言われる。本学でもこうしたことを踏まえて、一旦社会に出た人々に教育の門戸を開いておくことが短期大学の社会的使命の一つと考えている。

また、様々な経験を積んだ社会人とともに学ぶことは、高校を卒業してそのまま入学する一般の学生の成長にとってもプラスになる。討論形式を含む授業では特にこれが生きるというてよい。

本学の社会人受け入れは、正規学生、科目等履修生、公開講座等の聴講に大別される。

正規学生としての募集において、特に対象を社会人に絞った方式での入試は実施していないが、自己推薦入試において自己推薦書の記述及び面接を通じて社会人としての体験を積極的に評価するほか、一般入試を通じて入学してくる場合がある。また、長期履修学生制度を設けており、これにより学びやすい環境を整えているといえるが、本学は全日制のみであることから、現役の正規雇用社会人が正規の課程に入学・学習することはなお困難であると考えられる。

科目等履修生制度による社会人の受け入れも可能ではあるが、本学の卒業生以外に志願者はいない。地域貢献としても位置づけられる公開講座については、以下に譲る。

なお、社会人のみを対象とした印刷物は特に作成していないが、社会人が本学で学習する機会を多く与えるために、長期履修学生制度を設定し、ホームページ・学校案内等で掲示している。

3. 過去3ヵ年（平成19年度～21年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

VII 社会的活動

平成 21 年度より以下の通り公開講座の実施を開始した。なおこのうち、「製菓製パン実習」「茶道」「華道」は正規授業の開放である。

表Ⅶ-1 公開講座（平成 21 年度）

期 日	講 座 名	講 師	参加人数
21 年 4 月～22 年 1 月	製菓製パン実習	田中 智子	27 名
21 年 4 月～22 年 1 月	パソコン教室入門編	前田 康智	51 名
21 年 9 月～22 年 1 月	パソコン教室初級編	井上 葉子	24 名
21 年 4 月～21 年 7 月	茶道	尾上 さち子	2 名
21 年 9 月～22 年 1 月	華道	後藤 芳子	5 名

4. 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）に短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。

19 年度より本学の文化祭である「なでしこ祭」において、地域の方にも気軽に短大内へ足を運んでいただけるような取組みを行い、学生との交流に努めている。さらに、20 年度より文化祭において公開講演会を開催し地域住民の方々にもお知らせをし、参加していた。なお、特定の自治体との交流等の活動は行っていない。

表Ⅶ-2 公開講演会の内容

年 度	期 日	講 師	内 容
平成 20 年度	20 年 9 月 27 日	長谷川篤彦	かわいいペットの健康管理
	20 年 9 月 28 日	藤谷 朝実	打倒!メタボリックシンドローム
平成 21 年度	21 年 9 月 27 日	齋尾 恭子	長寿のための食生活－貴方の食生活は大丈夫ですか？－

【学生の社会的活動について】

1. 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

本学では、学生の社会的活動への意識を高めるため、家政専攻及び食物栄養専攻の専攻科目として、「介護の理解」を設定し、近隣の老人保健施設において実習を行っている。また、家政専攻において中学校教諭二種免許状（家庭）の取得を目指す学生には、教職科目「介護等体験事前事後指導」において、指定障害福祉サービス事業及び特別支援学校において実習を行っている。

そのほか、短期大学の大学祭である「なでしこ祭」においては、例年「赤い羽根共同募金」を有志学生によって実施しており、その際、「ボランティア活動」履修者が中心的役割を果たす場合が多く、授業による意識付けの効果が認められる。さらに、平成 21 年度のなでしこ祭においては、学生のイニシアティブによりバザーと模擬店の収益を江戸川区社

VII 社会的活動

会福祉協議会、財団法人日本ユニセフ、財団法人日本盲導犬協会に寄付した。なお、以下が上記の実習の際に協力していただいている施設である。

表Ⅶ-5 ボランティア活動及び介護関連科目と実習協力施設（平成19～21年度）

年度	科目	実習協力施設
19年度	ボランティア活動	医療法人社団泰正会老人保健施設 ビーバス成光苑
	介護の理解	医療法人社団泰正会老人保健施設 ビーバス成光苑
	介護等体験事前事後指導	株式会社サンハート デイサービスケアリゾートお茶のみともだち
20年度	ボランティア活動	医療法人社団泰正会老人保健施設 ビーバス成光苑
	介護の理解	医療法人社団泰正会老人保健施設 ビーバス成光苑
	介護等体験事前事後指導	高齢者在宅サービスセンター 東京清風園 東京都立葛飾ろう学校
21年度	介護の理解	医療法人社団泰正会老人保健施設 ビーバス成光苑
	介護等体験事前事後指導	江東亀戸福祉園 東京都立葛飾ろう学校

2. 短期大学では学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

自主性・独立心と隣人に対する奉仕精神のバランスのとれた両立を目指している本学では、学生によるボランティア活動などを実践し、これを通して多くの人と出会うことで、「親切・正直」の精神がより深く定着し、本学の教育方針である「有用かつ円満な社会人・家庭人の育成」を目指すことにつながると考えている。

また、今日においては、短期大学の存在理由の一つを地域の中で捉えていくという考え方があるが、本学においても、学生が地域の中でボランティア活動を行なうことは、学生が地域と短大をつなぐ輪として重要な働きをすることを意味するものと受け止めている。このような考えから上述のような科目設定を行っているが、現在のところは、概して特定の授業を受講している学生のみがボランティア活動等の社会的活動を体験するに留まる傾向があり、より多くの学生が積極的・本格的に社会活動に参加できるような環境作りが必要であると考えられる。

VII 社会的活動

【国際交流・協力への取組みについて】

1. 過去3カ年（平成19年度～21年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

平成19年度から21年度においては、社団法人東京都私立短期大学協会国際交流委員会の企画による英語研修事業を紹介しているが、参加には至っていない。今後もこのような取組みが行われるように促していきたい。

ただし、このような研修について、本学では単位認定を行なう仕組みがないため、この点は今後の課題である。

2. 過去3カ年（平成19年度～21年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

平成4年度よりアメリカ合衆国ユタ州の Utah Valley Community College（ユタバレイ コミュニティ大学）と姉妹校協定を締結しているが、現状では実質的な交流は行われていない。海外教育機関等との積極的な交流については今後の課題である。

3. 過去3カ年（平成19年度～21年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

教職員の留学に関しては制度がないこともあり、該当者はいない。平成21年度より下記のとおり国際会議出席（発表）、海外における研究活動が行われている。22年度にも国際会議への出席が見込まれている。

表VII-6 教職員の国際会議出席状況、海外における研究活動

年 日	出席者名	国	目 的
21年8月16日 ～22日	講師 前田康智	南アフリカ共和国	第57回 国際統計学会主催の世界統計会議 「ある特定の母集団とその他の母集団との間の関数関係の統計的推測」発表
21年8月21日 ～27日	助教 神田聖子	タイ王国	平成21年度科学研究費補助金（基盤研究C） 「超鏡（Hyper Mirror）による食の安心・安全教育の国際交流型実践」研究活動の一環
22年3月15日 ～17日 (22年度も6～7月に同様の予定あり)	助教 神田聖子	大韓民国	女子栄養大学共同研究費/私立大学等経常費補助金 地域共同研究支援 「英語活動の実践に役立つ食育を題材としたICI教材開発に関する研究」研究活動の一環

【特記事項について】

1. この《VII社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教員機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

VII 社会的活動

本学では、高大連携として、学園内の併設高校（愛国高等学校）から高校生を招き、短期大学の授業を体験する機会を提供している。また、やはり併設高校である愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校及び愛国学園大学附属四街道高等学校には教員を派遣し模擬授業を行っている。これにより、高校生が本学の教育内容に触れることを通じて、短期大学の授業というものを知り、進路選択の際の参考とする機会としている。

また、食物栄養専攻の専攻科目「栄養指導論実習」では短期大学生が愛国高校生徒の食生活実態調査を行い、内容を集計・分析し、高校生に対し栄養教育・指導を行う授業展開をしている。

高校側では、これらの授業はいずれも「総合的学習」の授業の一環の中で校外体験の一つとして位置づけており、短期大学としては、高等学校の「総合的学習」の授業運営に協力しているという側面も持っている。

2. 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点があることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

添付資料： 社会人受け入れについての印刷物等(長期履修学生についてのホームページ、入学案内、募集要項からのコピー)

参考資料： 海外留学希望者に向けた印刷物等

《VIII 管理運営》

【法人組織の管理運営体制について】

1. 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長は学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、指導的役割を果たしている。本学においては、昭和 37 年 2 月の設置以降昭和 56 年 9 月まで副学長として実質的にも運営に携わるとともに昭和 56 年 10 月からは、第 2 代の学長となり、平成 17 年 3 月までの長期にわたり管理運営の責務を担ってきている。また、この間に昭和 61 年 4 月からは理事長に就任し、短期大学の学長を兼務することとなったが、短期大学のみならず学園全体の運営に一層熱意を傾注し、広く意見を求め、必要な情報交換を通じて運営強化に努めてきている。

短期大学に係る重要事項は、本学の最終意志決定機関である教授会に諮ることとされているが、事前に学長又は副学長が理事長に意見を求め或いは協議し、その結果を踏まえて教授会において審議している。そして、教授会において決定した重要事項は、理事長に報告している。なお、学則の改正等は、理事会承認事項であり、教授会審議後、理事会に諮って決定されている。

2. 過去 3 箇年（平成 19 年度～21 年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成 22 年 5 月 1 日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議事録は必要に応じて閲覧いたします。

表 VIII-1 理事会開催状況（平成 19 年度～21 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	3	3	平成 18 年度学校法人愛国学園収入支出補正予算に関する件 平成 19 年度事業計画に関する件 平成 19 年度学校法人愛国学園収入支出予算に関する件 愛国学園大学学則の一部改正に関する件 愛国学園短期大学学則の一部改正に関する件 愛国学園保育専門学校学則変更に関する件 愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校学則の一部改正に関する件 愛国学園大学附属四街道高等学校薬剤師選任の件	4	5～9
	4	8	理事再任に関する件 監事再任に関する件	5	5～9
	5	25	平成 18 年度学校法人愛国学園の決算及び事業報告に関する件	4	5～9

VIII 管理運営

	11	3	愛国学園短期大学学則の一部改正に関する件 軽井沢高原寮用地拡充に関する件	4	5～9
20	1	11	平成 19 年度東京都看護師養成所等実習資器材整備事業費補助事業に係る入札参加業者の選定等について	4	5～9
	1	28	愛国学園大学に隣接する用地の取得に関する件	4	5～9
	3	3	平成 19 年度学校法人愛国学園収入支出補正予算に関する件 平成 20 年度事業計画に関する件 平成 20 年度学校法人愛国学園収入支出予算に関する件 評議員再任の件 愛国学園大学学則の一部改正に関する件 愛国学園短期大学学則の一部改正に関する件 愛国学園保育専門学校学則の一部改正に関する件 愛国学園保育専門学校の幼稚園教員養成機関としての申請に関する件 愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校の建物の一部取毀の件	6	5～9
	5	24	平成 19 年度学校法人愛国学園の決算及び事業報告に関する件 理事再任に関する件	4	5～9
	7	12	愛国学園保育専門学校の学則変更に関する件 愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校の学則変更に関する件 評議員再任の件	4	5～9
	9	9	平成 20 年度の監査契約について	4	5～9
	11	3	愛国学園大学の学則変更に関する件	4	5～9
21	1	19	愛国中学校の学則変更に関する件 愛国高等学校の学則変更に関する件	4	5～9
	3	3	平成 20 年度学校法人愛国学園収入支出補正予算に関する件 平成 21 年度事業計画に関する件 平成 21 年度学校法人愛国学園収入支出予算に関する件 愛国学園大学就業規則変更に関する件 愛国学園大学学長交替に関する件 愛国学園短期大学学則の一部変更に関する件	4	5～9
	4	8	愛国学園短期大学学則の一部改正に関する件	4	5～9
	5	20	平成 20 年度学校法人愛国学園の決算及び事業報告に関する件 日本看護学校協議会の一般社団法人化に伴う法人加入の件 愛国学園大学学長辞任に伴う退職金支給の件	6	5～9
	7	11	理事再任の件 愛国高等学校校則の一部改正に関する件	5	5～9
	11	3	愛国学園短期大学学則の一部改正に関する件 愛国高等学校学則の一部改正に関する件 理事再任の件	6	5～9

VIII 管理運営

	12	10	理事再任の件 評議員再任の件	5	5～9
	12	22	愛国学園短期大学学長就任に関する件	5	5～9
22	3	3	平成 21 年度学校法人愛国学園収入支出補正予算に関する件 平成 22 年度事業計画に関する件 平成 22 年度学校法人愛国学園収入支出予算に関する件 愛国学園大学学則の一部改正に関する件 愛国学園短期大学学則の一部改正に関する件	5	5～9
	3	10	愛国学園保育専門学校校長の交代に関する件 理事の選任条項の変更に関する件	4	5～9

理事会については、寄附行為第 3 章第 5 条から第 19 条の規定で組織及び管理運営上必要とされる事項を定めており、これに則り自主的、自律的な機能を担っている。

3. 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

常任理事会等の組織は設けていない。

4. 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 21 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事については、寄附行為第 7 条第 2 項で職務について規定しており、専ら私立学校法第 37 条第 3 項の規定が準用されている。また、業務執行については、理事会開催前に付議案件の内容をすべて精査する機会を設けているほか、随時理事長と意見交換を行い法人運営の適正化につとめている。

5. 平成 21 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

表 VIII-2 評議員会開催状況（平成 21 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	3	3	平成 20 年度学校法人愛国学園収入支出補正予算に関する件 平成 21 年度事業計画に関する件 平成 21 年度学校法人愛国学園収入支出予算に関する件 愛国学園大学就業規則変更に関する件 愛国学園短期大学学則の一部変更に関する件	11	11～ 19
	4	8	愛国学園短期大学学則の一部改正に関する件 愛国学園保育専門学校学則の一部改正に関する件	12	11～ 19
	5	20	平成 20 年度学校法人愛国学園の決算及び事業報告に関する件	12	11～ 19
	7	11	愛国高等学校学則の一部改正に関する件	12	11～

VIII 管理運営

					19
	11	3	愛国学園短期大学学則の一部改正に関する件 愛国高等学校学則の一部改正に関する件	14	11～ 19
22	3	3	平成 21 年度学校法人愛国学園収入支出補正予算に関する件 平成 22 年度事業計画に関する件 平成 22 年度学校法人愛国学園収入支出予算に関する件 愛国学園大学学則の一部改正に関する件	12	11～ 19
	3	10	愛国学園保育専門学校校長の交代に関する件 理事の選任条項の変更に関する件	12	11～ 19

評議員会については、寄附行為第 20 条から第 26 条の規定で組織、諮問事項、任期、定例会等必要とされる事項を定めており、これに則り法人運営上の重要な機関としての役割を担っている。

6. 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

特になし。

【教授会等の運営体制について】

1. 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

本学は、1 学科 2 専攻で組織されている小規模な大学で、教員との意見交換が容易であり、学長が日常的にコミュニケーションを取って教育・研究上の動向や課題等について絶えず把握するとともに、適切にリーダーシップを図りながらその解決に努めてきた。また、予算の問題をはじめ理事長あるいは法人側との協議・了解を得る必要のある課題についても、平成 21 年度 12 月まで指導した学長小川一哉は理事の一人として、また、教員として長く勤務してきた経験を活かして、大学のさらなる充実のために、理事長や法人側に課題の解決・改善策を具申しながら協議し、その解決にリーダーシップを発揮した。小川学長の急逝を受けて 22 年 1 月に学長に就任した小玉幸永も、同様に理事の一人として、また、短大の教員としての長い勤務経験を活かして、リーダーシップを発揮している。

2. 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成 21 年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付してください。

学則上、第 41 条において教授会の構成を、また、第 42 条においてその審議事項を定め

VIII 管理運営

ており、さらにこの規定を受けて学内規則として教授会規程を設け、その運営方法等の詳細を定めている。

表 VIII-3 教授会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	4	14	退学願いの取り扱いについて 基礎学力確認試験の結果について 愛国学園短期大学家政科履修規程について 愛国学園短期大学附属図書館利用規程について	12	12
	5	12	平成 21 年度なでしこ祭の実実施計画について 学生募集関係行事について 新型インフルエンザについて	12	12
	6	2	愛国学園短期大学試験規程の見直しについて 平成 22 年度学年暦について	12	12
	6	9	なでしこ祭の日程及びイベントの配置（案）について 平成 22 年度学年暦（案）について 愛国学園短期大学試験規程の改正について	12	12
	7	14	平成 21 年度なでしこ祭実施計画について	12	12
	8	11	平成 21 年度前期卒業予定者の卒業判定について 平成 21 年度なでしこ祭実施計画について	12	12
	9	8	平成 21 年度なでしこ祭及びオープンキャンパスの実実施計画について 平成 22 年度入試における総論文採点基準及び面接要領について 新型インフルエンザ対策について	11	13
	10	13	平成 22 年度第 1 期特別推薦入試・一般推薦入試の合否判定について 平成 21 年度愛国学園創立記念祭の計画について 愛国学園短期大学学則の一部改正について 共通支援科目 D 評価者の取り扱いについて 平成 22 年度授業科目教員担当科目案について	11	13
	11	10	平成 22 年度第 2 期特別推薦入試の合否判定について 平成 22 年度授業科目の担当教員について 競争的研究資金による研究活動の実実施体制の整備について 入試におけるインフルエンザ対策について	12	13
	12	8	専攻保留合格者の専攻判定について 冬期高等学校訪問について 専任教員の採用及び非常勤教員の委嘱について 平成 22 年度授業科目の担当教員について 実験・実習科目の 1 回当たり授業時間数について 平成 22 年度オープンキャンパスの開催日程について	13	14

VIII 管理運営

			学友会組織の設立について		
	12	15	平成 23 年度入学者向け入試日程及び入試内容について 実験・実習科目の 1 回当たり授業時間数について	13	14
22	1	12	平成 22 年度教員担当科目及び時間割について 平成 23 年度入学者用入試日程及び入試方法について 平成 22 年度事業計画について 愛国学園短期大学学友会の設立について 平成 22 年度学事日程について	14	14
	2	16	平成 22 年 3 月卒業予定者の卒業判定について 学園褒賞等表彰対象者及び卒業式代表者の選定について 自己推薦入試の合否判定について 科目等履修生の申請の取扱いについて 平成 22 年度教育課程表について 教育助手の採用について 平成 22 年度学外研修旅行について 平成 22 年度学年暦について 平成 22 年度委員会組織について 受講希望者僅少科目の取扱いについて	14	14
	2	23	退学願いの取扱いについて 他大学中途退学者の既修得単位の認定について 受講希望者僅少科目の取扱いについて 平成 22 年度学外研修旅行について	14	11
	3	16	退学願いの取扱いについて 科目等履修生の受入れについて 基礎学力確認試験の実施要領について 新入生歓迎会の開催について 保護者懇談会の開催について 平成 21 年度後期授業アンケートに記載された学校への要望事項に対する回答について	14	11

3. 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成 21 年度の開催状況等を記述して下さい。

本学では、短大の運営を効率的・効果的に進めるために、「愛国学園短期大学委員会規則」に基づき、校務運営に関する事項の審議機関として下表のとおり委員会を設けている。そして、各委員会において審議した結果については、学則等に基づき、教授会に提案又は報告している。

表Ⅲ-4 常設委員会の名称、内容、構成員、21年度開催状況

名 称	内 容	委 員	21年度 開催状況
点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価の実実施計画の策定 ・点検・評価の分析 ・点検・評価の結果に基づく改善措置の提言及び公表 ・認証評価機関への評価申請の計画策定 第三者評価に対する準備及び外部評価委員の受入れに関する事項	学 長 各委員会 委員長 事務局長	1 回
教 務 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの編成 ・授業時間割編成方針の策定 ・学年暦の作成 ・授業概要（シラバス）の作成 ・定期試験に関する事項 その他教育体制の整備に関する事項	佐 藤 平 尾 中 澤 後 藤 学務課長 教務係長	12 回
学 生 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の生活指導 ・学生の賞罰 ・学生を主体とする諸行事の企画及び実施 ・その他学生生活に関する事項 	中 澤 町 田 中 野 学務課長	12 回
研究活動委員会 図書分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・研究体制及び研究条件の整備 ・各教員の研究活動の調整及びとりまとめ ・学術研究誌（紀要）の企画・編集及び刊行 ・教員の授業内容及び方法の改善及び教育能力の向上を図るための研究会（FD研究会）の企画及び開催 ・その他研究活動に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・図書及び図書資料の取得及び整理 ・その他図書館の運営に関する事項 	佐 藤 平 尾 後 藤 前 田 三 星 庶務課長 後 藤 三 星 増 田	11 回
学生募集委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・入学案内その他学生の募集に必要な印刷物の作成及び配布 ・学生募集に関する広報の企画及び実施 ・オープンキャンパスの企画及び実施 ・入学試験の実施及び問題の作成 ・高校訪問の企画及び実施 ・指定校の選定及び通知 ・その他学生募集に関する事項 	渡 辺 中 野 前 田 神 田 学務課長	12 回

VIII 管理運営

就職活動委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職スキルの向上に関する事項 ・就職セミナーの開催 ・求人の受入れ及び学生に対する周知 ・就職指導室の運営 ・その他学生の就職に関する事項 	渡 辺 町 田 反 町 学生係長	12 回
セクシャルハラスメント等防止対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学内におけるセクシャルハラスメント等の発生防止並びに発生した場合の対応 	学 長 澤 崎 龍 野 学生係長	5 回

注) 氏名欄の囲いは、委員長を表す。

4. 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

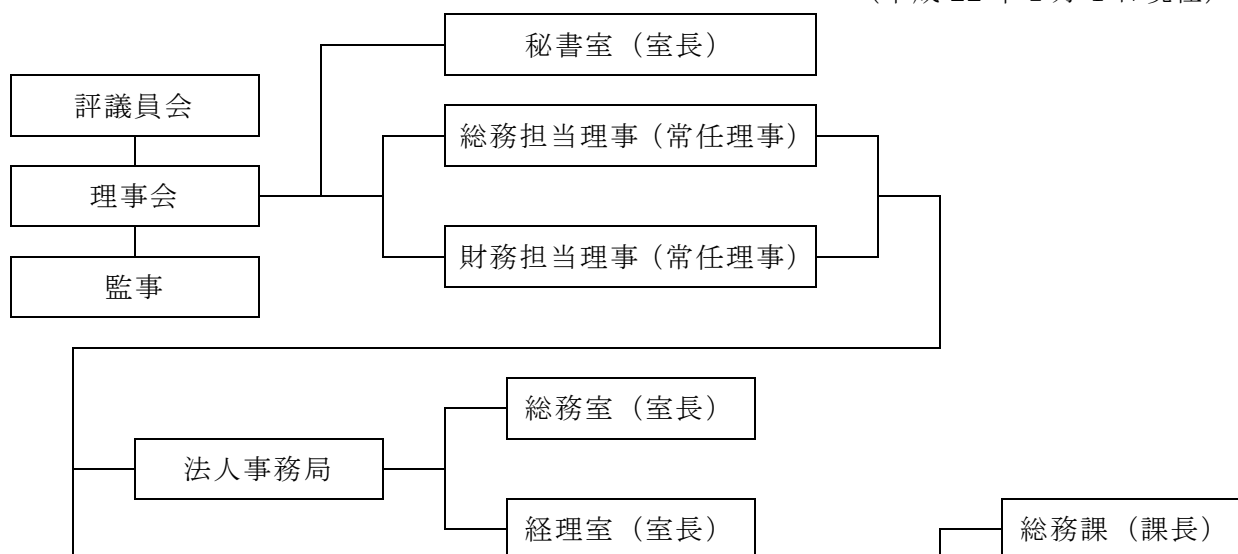
入学定員の充足と質の高い学生の確保が当面の大きな課題であり、魅力あるカリキュラム作り、広報活動の充実など、学生募集に向けて関係者一同が真剣に取り組んでいるところである。

【事務組織について】

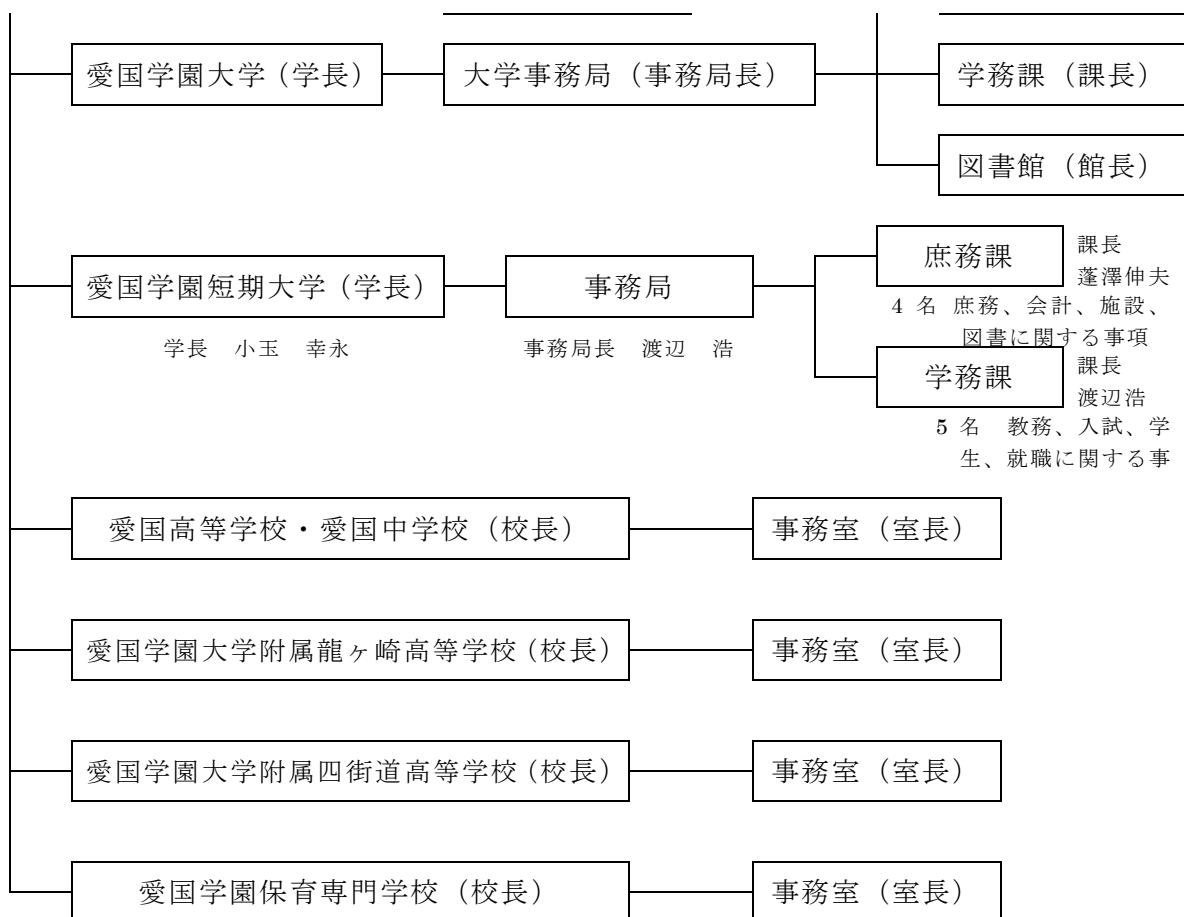
1. 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長担当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

図 I 学校法人愛国学園の組織図・事務組織

(平成 22 年 1 月 1 日現在)



VIII 管理運営



2. 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

訪問調査の際に説明いたします。

3. 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

- ・ 学校法人愛国学園文書取扱規程
- ・ 学校法人愛国学園公印取扱規程
- ・ 学校法人愛国学園就業規則
- ・ 学校法人愛国学園定年規程
- ・ 学校法人愛国学園役員報酬及び退職金等に関する規程
- ・ 学校法人愛国学園給与規程
- ・ 学校法人愛国学園教職員退職金規程
- ・ 学校法人愛国学園旅費等規程
- ・ 学校法人愛国学園経理規程
- ・ 学校法人愛国学園固定資産及び物品管理規程
- ・ 学校法人愛国学園寄付行為
- ・ 学校法人愛国学園事務分掌規程
- ・ 愛国学園短期大学事務組織規程

4. 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

4.1 決裁処理の概要と流れ

稟議書は、事務組織規程による担当者が起案し、所属長（課長）、事務局長、副学長、学長の捺印により決裁し、必要に応じて法人事務局を経由して秘書室長、副理事長、理事長の捺印によって最終的に決裁を行っている。

4.2 公印や重要書類（学籍簿等）の管理

公印については、庶務課で管理され、決裁完了後、発信文書番号簿に記載した後押印している。さらに学籍簿等の重要書類については、大型耐火金庫に整理・保管して施錠し、学生の個人情報管理の観点からも厳重に管理している。

4.3 防災の状況

防災への対応に関しては、24時間体制でのセキュリティ管理を外部の専門業者に委託するとともに、毎年定期的に全学参加による避難訓練を実施している。

4.4 情報システムの安全対策等

情報システムの安全対策については、ウイルス対策ソフトや環境復元ソフトを導入し、さらには一部についてはサーバー機能を高度なセキュリティ対策を施した外部業者へ委託するなどして万全を期している。学生の個人情報を扱うコンピュータについては、情報流出を防止するため外部と接続していない。

5. 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

事務職員は、管理職2名を除きいずれも本学園の出身者であり、さらに2人を除いては本学の卒業者であるため、学内事情を熟知していること、また、本学が小規模な大学で教員及び学生とのコミュニケーションも容易で十分できており、教員及び学生から信頼を得ている。特に後輩である学生に対しては、入学時から学生生活全般にわたって懇切丁寧な助言・指導を行っており、十分な信頼を得ている。

また、学生に対する授業評価アンケート実施の際に、学生が短期大学全体に対する要望を記述する欄も設けており、これによって事務職員に関する要望が書けるよう配慮しているが、苦情等は全く寄せられていない。

6. 事務組織のスタッフデベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

従前は外部研修に参加する機会が少なかったが、現在は積極的に参加させる学長の方針の下に私立学校関係団体主催の研修会に参加し、その内容を全員の共有情報として活用するため参加者の発表会を設定するなどして相互の能力向上を進めている。

7. 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

特になし。

VIII 管理運営

【人事管理について】

1. 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備ください。

基本的に就業規則に沿って運用しており、特に課題はない。

2. 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

学校法人全体で年3回定期的に学園内各校が参加する「学園合同会議」を開催し、当面する課題や今後の対応方針を共有している。また、現理事長は、長期間本学の学長を務めていたこともあって教職員一人一人の状況を把握していること、また、現学長は、本学園における職務経験が長く、かつ理事であることもあって、理事長とのコミュニケーションは日常的に十分行われており、法人と短期大学職員との間は、極めて良好な関係を維持している。

3. 教員と事務職員との関係について、できれば学科長及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

学園内及び本学を熟知している事務職員と教員とは役割と指揮命令系統は異なるが、小規模な組織であることもあって意思疎通を十分に図ることができており、お互いの立場を十分理解し合って、良好な関係の中でそれぞれの役割を果たしている。

組織的な体制としては、教授会に事務局長・学務課長、庶務課長、学務課教務係長及び学生係長が出席することとしており、このことが教員と事務職員の意思疎通を容易にしている。また、一部委員会において事務職員の参加が制度化されており、このことにより教員と事務職員の円滑なコミュニケーションに基づいた校務の有機的展開が保障されている。

4. 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

健康管理については、労働安全衛生法及び学校保健法に基づき、毎年1回定期健康診断を実施しており、また、館内については全面的に禁煙としている。

また、本学は、年間を平均して1週の労働時間が40時間を越えないよう調整する変形労働時間制を採っており、できる限り過重な負担が生じないように配慮しているが、1日の開校時間が長くなる傾向にあり、教職員、特に事務局職員の負担軽減が一つの課題である。

【特記事項について】

1. この《VIII管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

VIII 管理運営

2. 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《IX 財務》

【財務運営について】

1. 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は計画の名称、策定経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中長期の財務計画は訪問の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本学園では、老朽化した施設の建替えを順次進めており、現在は、平成15年3月の理事会において決定された体育館・学生寮及び教職員宿舎の改築に係る計画に基づき対象施設の改築を実施中である。このうち、体育館については、平成19年3月に教職員宿舎については21年9月に、また、学生寮については、22年3月にそれぞれ竣工した。

2. 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る課程、手続きを簡潔に記述して下さい。

2.1 本学における事業計画案及び予算案決定に至る過程

本学では、毎年11月から12月にかけて翌年度の事業計画の原案を事務局が作成し、これを教授会に諮ったうえで本学の事業計画案としている。

そして、この事業計画案を基にして、これらの事業を執行するために必要な経費を、各教員等から寄せられる意見、要望等を踏まえながら事務局において予算案のとりまとめを行っており、特に、教育研究に直接関わる備品類、消耗品類に関しては、研究活動委員会が各教員の要望を聴取のうえとりまとめた資料及び毎年学生より聴取する授業アンケートにおける学生からの要望事項などを基に、その必要性、優先度等を勘案しながら予算案を作成している。そして、この予算案を副学長、学長の承認を得たうえで、事業計画とともに法人本部に提出している。

2.2 学校法人における事業計画及び予算決定に至る過程

事業計画及び予算とも大学、短期大学、保育専門学校、高等学校及び中学校から当該学校に係る事業計画案及び予算案を法人本部に提出させ、これを法人本部において審査し、取りまとめ学校法人全体の事業計画案及び予算案を作成し、理事会において承認を得ることとしている。

3. 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

前記2に記述した過程を経て決定した予算は、年度当初、本部より短期大学等各校ごとに、年間予算が紙媒体により伝達される。

そして、短期大学においては、当該年度の事業計画に基づき、教育上の重要性及び緊急性の高いものを優先して、伝達された予算を効率的かつ効果的に執行しており、これら予算の執行状況を、学校法人愛国学園経理規程及び同経理規程施行細則の定め

IX 財務

るところにしたいがい、現金出納帳、預金出納帳等所定の帳簿を備えて整理記録している。

なお、毎年定例的に支出される経費を除く高額な経費の支出については、事務局庶務課又は学務課が起案のうえ、事務局長、副学長、学長の承認を得、その後本部に提出して、秘書室長、財務担当理事及び理事長の承認を得たうえで執行している。

表IX-1 経理諸規定とその概要

規 程 等 名	規 程 等 の 概 要
学校法人愛国学園経理規程	経理処理の基本的事項を規定
学校法人愛国学園経理規程施行細則	上記規程に従って実施すべき経理処理の詳細を規定

4. 過去3ヵ年（平成19年度～21年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日付順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また、公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

公認会計士による監査の状況等

表IX-2 公認会計士による監査実績

実施年月日	監 査 内 容	備 考
平成19年度 19年9月20日から 20年5月29日の間 に19回の監査	毎回、資金収支計算書・同内訳表、消費収支計算書・同内訳表、人件費内訳表、合計残高試算表及び元帳類について、その根拠となる証拠資料に基づき監査。決算については、金融機関からの残高証明との照合のほか、私立学校法等の法令に則して作成され、適正に表示されているかについても監査。	
平成20年度 20年10月2日から 21年5月14日の間 に24回の監査	同 上	
平成21年度 21年10月3日から 22年5月14日の間 に24回の監査	同 上	

IX 財務

5. 財務情報の公開を今までどのように行ってきたか、また、私立学校法第47条第2項の規定に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか、それぞれの概要を記述して下さい。

本学園では、私立学校法の規定に基づき、①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書、④事業報告書及び⑤監事による監査報告書を法人本部に置いて備え付け、利害関係者から請求があった場合には、これを閲覧に供することとしている。

6. 寄付行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお、資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本学園では、主として、定期預金のほか元本確保型の有価証券により余裕資金を運用し、運用益の確保を図っている。その際、時宜によっては、資金を法人本部へ集約し、規模のメリットを利用したより有利な運用にも努めている。

7. 寄付金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄付金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

本学園は、寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。

【財務体質の健全性と教育研究費について】

1. 過去3カ年（平成19～21年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を別紙様式1にしたがって作成し、添付してください。

表Ⅸ-3-1 資金収支計算書／資金収入の部

（単位：千円）

	平成21年度		平成20年度		平成19年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒納付金収入	915,333	113,594	959,735	122,946	1,097,827	146,821
手数料収入	24,286	1,889	24,331	1,808	23,997	1,798
寄付金収入	9,781	0	9,418	0	10,730	0
補助金収入	797,962	5,613	733,663	13,056	762,279	14,858
資産運用収入	358,388	24,581	869,982	59,604	1,283,215	101,764
資産売却収入	2,302,998	94,614	2,401,456	189,244	8,940,222	519,410
事業収入	14,525	0	0	0	14,115	0
雑収入	116,754	1,732	87,835	1,231	73,057	1,152

IX 財務

借入金等収入	2,600	0	3,200	0	1,400	0
前受金収入	291,262	—	302,998	—	301,326	—
その他の収入	94,246	—	71,842	—	58,873	—
資金収入調整勘定	△ 450,558	—	△ 387,975	—	△ 432,879	—
前年度繰越支払資金	2,152,471	—	2,194,427	—	2,349,166	—
収入の部合計	6,630,053	242,026	7,270,915	387,891	14,483,333	785,806

表IX-3-2 資金収支計算書／資金支出の部

(単位：千円)

	平成 21 年度		平成 20 年度		平成 19 年度	
	法人全体分	うち短期大学 分	法人全体分	うち短期大学 分	法人全体分	うち短期大学 分
人件費 支出	1,566,940	140,873	1,513,300	141,798	1,478,299	142,257
教育研究経 費支出	251,760	33,557	308,352	29,318	310,569	28,539
管理経 費支出	142,951	13,109	214,068	11,069	142,153	14,674
借入金等利 息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返 済支出	1,200	0	2,800	0	2,200	0
施設関 係支出	591,763	0	93,966	0	353,803	5,202
設備関 係支出	37,654	6,182	17,842	5,690	30,165	11,463
資産運 用支出	1,214,136	—	3,018,599	—	9,883,107	—
その 他の 支出	115,783	—	63,814	—	142,507	—
資金支出調 整勘定	△ 103,979	—	△ 114,299	—	△ 53,899	—
次年度繰越 支払資金	2,811,842	—	2,152,471	—	2,194,427	—
支出の 部合計	6,630,053	193,722	7,270,915	187,877	14,483,333	202,136

IX 財務

表IX-3-3 消費収支計算書／消費収入の部

(単位：千円)

	平成 21 年度		平成 20 年度		平成 19 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒納付金	915,333	113,594	959,735	122,946	1,097,827	146,821
手数料	24,286	1,889	24,331	1,808	23,997	1,798
寄付金	11,492	0	10,383	0	11,687	0
補助金	797,962	5,613	733,663	13,056	762,279	14,858
資産運用収入	358,388	24,581	869,982	59,604	1,283,215	101,764
資産売却差額	29,965	2,096	993	67	692	55
事業収入	17,682	0	0	0	16,099	0
雑収入	14,471	1,732	29,304	1,231	28,025	1,152
帰属収入合計	2,169,583	149,508	2,628,393	198,715	3,223,825	266,450
基本金繰入額合計	0	0	0	0	△330,183	0
消費収入の部合計	2,169,583	149,508	2,628,393	198,715	2,893,642	266,450

表IX-3-4 消費収支計算書／消費支出の部

(単位：千円)

	平成 21 年度		平成 20 年度		平成 19 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
人件費	1,466,717	140,873	1,561,425	246,803	1,434,917	142,257
教育研究経費 (うち減価償却費)	571,699 (319,938)	71,068 (37,511)	633,430 (325,078)	67,100 (37,781)	671,204 (360,635)	63,664 (35,125)
管理経費 (うち減価償却費)	168,014 (25,063)	13,433 (324)	244,681 (27,159)	11,393 (324)	171,333 (29,180)	14,979 (305)
借入金等利息	0	0	0	0	0	0
資産処分差額	0	0	53,555	0	1	0
徴収不能引当金繰入 額(又は徴収不能額)	626	0	5,001	0	3,242	0
消費支出の部合計	2,206,557	225,375	2,498,094	325,297	2,280,697	220,901
前年度繰越消費 収入(支出)超過額	26,247,470	—	26,103,568	—	25,490,623	—
翌年度繰越消費 収入(支出)超過額	26,210,496	—	26,247,470	—	26,103,568	—

2. 平成 22 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式 2 にしたがって作成し、添付して下さい。

表IX-4 平成21年度末の貸借対照表概要

(単位：千円)

資産の部			
科目	21年度末	20年度末	増減
固定資産	35,271,758	34,982,019	289,739
有形固定資産	9,918,409	9,631,924	286,485
その他の固定資産	25,353,348	25,350,094	3,254
流動資産	8,013,887	8,352,872	△ 338,985
資産の部合計	43,285,645	43,334,892	△ 49,246
負債の部			
固定負債	213,192	207,751	5,440
流動負債	463,922	481,705	△ 17,713
負債の部合計	677,185	689,457	△ 12,272
基本金の部			
基本金合計	16,397,964	16,397,964	0
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	26,210,496	26,247,470	△ 36,973

3. 財産目録及び計算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細票・借入金明細表・基本金明細表)について、過去3ヵ年(平成19~21年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

財産目録等については、訪問調査の際に準備致します。

4. 過去3ヵ年(平成19年度~21年度)の短期大学における教育研究経費率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点第2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

表IX-5 過去3ヵ年の短期大学における教育研究経費比率

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
教育研究経費	63,664	67,100	71,068
帰属収入	266,450	198,715	149,508
教育研究経費比率(短大)	0.2	0.3	0.5
教育研究経費比率(学園全体)	0.2	0.2	0.3

【施設設備の管理について】

1. 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

施設設備等の管理については、以下の諸規定に従って効率的かつ経済的な維持管理に努めている。

なお、このうち建物及び付属設備については、専門知識を有する法人所属の職員が常時点検して適正な状態の維持を図るとともに、法定点検が必要な設備については、専門業者に委託して点検業務を実施している。また、機器備品類のうち使用頻度の高いパーソナルコンピューター、電子複写機等については、専門業者にメンテナンスを委託して維持管理に努めている。

表IX-6 施設管理に関連した諸規定とその概要

規 程 等 名	規 程 等 の 概 要
学校法人愛国学園固定資産及び物品調達規程	固定資産及び物品の調達事務手続き等を規定
学校法人愛国学園固定資産及び物品管理規程	固定資産及び物品管理の原則、管理体制等を規定
愛国学園短期大学附属図書館組織及び運営規程	附属図書館の組織、業務内容等を規定
愛国学園短期大学附属図書館利用規程	附属図書館の利用対象者、貸出手続き等を規定

2. 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を記述して下さい。

①火災等の災害対策 ②防犯対策 ③学生、教職員の避難訓練等の対策 ④コンピューターのセキュリティ対策 ⑤省エネ及び地球環境保全対策 ⑥その他

2.1 火災等の災害対策、防犯対策及び学生、教職員の避難訓練等の対策

本学では、火災等の災害対策として、学生及び教職員全員が参加して毎年1回避難訓練を実施しており、消防設備については外部業者へ委託して定期的に点検し、機能の維持に努めている。なお、火災、盗難等に対する対策として、実験実習室については、従来から主たる担当教員及び助手が備品等の管理、火元確認及び施錠管理を行ってきたが、各教室を含めて、さらに確たる管理体制を構築するべく、現在検討を進めている。

また、昼間の防犯対策として、校内入校者には、受付に身分、入校の目的等を伝えることを義務付けており、このうち長時間滞在する者に対しては、腕章又は名札を付けさせることとしている。さらに夜間の防犯対策として、学校閉鎖時に職員が校内滞在者の有無及び各室の施錠を確認した後、警備保障会社と契約して導入している防犯システムを作動させたうえで退出している。

2.2 コンピューターのセキュリティ対策

学生教育用に整備しているコンピューターについては、①ウイルスの侵入による被

IX 財務

害を防止するためのウイルス対策ソフトの導入、②危険なサイト等へのアクセスを制限するフィルターソフトの導入及び③ウイルス等に感染するなどしても再起動することにより元の環境に自動的に戻すことができる環境復元ソフトの導入の3つの対策により、セキュリティ対策に万全を期している。また、教員及び事務職員用でインターネットに接続するコンピューターについては、ウイルス対策ソフトを導入するとともに、メールのサーバー機能を、高度なウイルス対策が施された外部業者のサーバーに委託してセキュリティの確保に努めている。

2.3 省エネ及び地球環境保全対策、その他

本学は、江戸川が間近に流れる平静な住宅街の一角にあり、教育施設として恵まれた環境にある。このような環境を守るべく、敷地内の緑については、散水、選定するなどして保全に努めるとともに、相当の頻度で校舎内外の清掃を実施して施設全体を適切に管理している。

また、教室、学生ホール等すべての部屋の照明、冷暖房を部屋の利用時のみ点灯・稼働させ、また、日中の明るいときは廊下の照明を2分の1の明るさにするなど、照明、冷暖房ともに不要なものは必ず消すことを励行して省エネに努めており、これを通じてCO₂の発生を抑制することにより、地球環境の保全に対する一助としている。

《X 改革・改善》

【1. 自己点検・評価について】

1. 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

1.1 自己点検・評価の短大運営における位置づけ

短期大学は、常に固有の建学の精神、教育理念の実現を目指していかなければならない。また、現在の社会的要請を踏まえて現況からくる課題を分析し、これに応えられるように努力していかなければならない。このような条件にあつて、自己点検・評価は、短期大学の現状の問題点を把握し、教育研究活動等の状況について主体的改善を進める基礎を強化し、教育内容の質的内容を確保するための改革を図るうえで、土台となるものであると認識しており、さらに、この自己点検・評価は学校の進歩についての社会へのアカウンタビリティを確認し、果たしていくための重要な方法と理解している。

以上のような観点から学則 51 条に自己点検・評価を位置づけつつ、平成 18 年度より自己点検・評価報告書を作成・公表している。

1.2 自己点検・評価実施のための組織、規程

自己点検・評価実施のための組織としては、「愛国学園短期大学委員会規則」にしたがつて、「点検・評価委員会」が設置されており、平成 21 年度には、これまでの「愛国学園短期大学自己点検・評価の実施に関する規程」に代わって「愛国学園短期大学点検・評価規程」が制定された。同委員会は、「点検・評価の実施計画の策定、点検・評価報告書の作成とその分析、点検・評価の結果に基づく改善措置の提言及び公表、認証評価機関への評価申請等の計画策定、第三者評価（外部評価）に対する準備及び評価委員の受入れに関する事項」に携わるものとされている。

「点検・評価委員会」は、学長、副学長、ALO、各委員会の長、事務局長により構成されており、学内における自己点検・評価に対する意識の徹底を図り、その結果を教授会での決定を経て、各委員会において実践に移すものと位置づけられている。

なお、個別的には、教務委員会により運営されている授業評価についての学生アンケートが、前後期各 1 回行なわれており、授業方法の客観的改善に役立てるとともに、これに対する対応として、教員による報告書を学内で公表し、また、学生の短期大学への要望に対しては、学長からの学生への説明会を開催するなどの対応をしてくている。

また、平成 22 年度に実施される家政専攻カリキュラムの変更のために、家政専攻担当教員により家政専攻の学生にとってどのような科目が魅力的に感じるか等々についてアンケートを実施（21 年）し、これに基づいた教務委員会の発議により教授会で討議され決定した。

さらに、本学の教育内容及び授業方法等の改善と教育効果の向上を目的とする FD 活動は、研究活動委員会（22 年度からは教務委員会担当となる予定）によって運営されており、21 年度には FD 研究会が 4 回開催された。

X 改革・改善

このような個別に進められてきた改善への試みを、自己点検評価の枠組みの中に位置づけ、学内での浸透性を一層高めていく事が必要と考えられる。

1.3 自己点検評価の今後の実施について

今後も毎年実施し、公表する方針である。本学は平成 22 年度に受ける予定である第三者評価の結果・経験を踏まえてさらに充実した自己点検・評価を実施していきたい。

2. 過去3カ年（平成19年度～21年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。また、その報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去3カ年（平成19年度～21年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

本学では、平成19年に初めて「平成18年度 自己点検・評価報告書」を発行し、その後も毎年報告書を発行している。報告書は短期大学図書館に配置して閲覧に供しているほか、愛国学園内の中・高等学校に配布している。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

1. 平成21年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

自己点検・評価は委員会における活動実績、事務職員としての職務権限等を踏まえて、副学長、AL O渡辺淳教授、事務局長（学務課長兼任）及び可能な限り多くの専任教員が、分担して執筆し、そのサポートを含め、教職員が全学をあげて取り組んでいる。

自己点検・評価報告書作成の中で出てきた問題点（今後の改善の必要性など）については学長、副学長各委員会委員長及び事務局長により構成される点検・評価委員会において討議され、管轄の委員会に持ち帰り、検討し、具体案の提示を教授会で行なうこととしているが、問題点の段階で、教授会において関連する議案にふれて議論される場合も少なくない。

今後も学長・副学長以下、事務局職員、教員全員で自己点検・評価に取り組む姿勢を持ち続けて改革・改善へのモチベーションをさらに高めていくことが望まれる。

2. 平成21年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

2.1 自己点検・評価結果の活用実績

作成した自己点検・評価報告書は全教職員に配布され、その上で本学の抱える問題点や課題を改めて確認し合い、改善の必要性や今後の方向性についての共通認識を持つ機会としている。

具体的には地域貢献のための公開講座の開設、長期履修学生制度の開設、図書館の体制整備（学園内の愛国学園大学図書館との協力関係構築を含む）、就職支援プログラムの充実等の実績を挙げられる。

X 改革・改善

2.2 自己点検・評価結果の今後の活用

自己点検・評価報告書は、単に執筆・発行するのみでなく、それに基づいて実質的な改善活動が行なわれて初めて実質的な意味を持つ。その意味で、今後も全学的な意識の統一の中で、全ての項目において明らかになった問題点を洗い出し、優先順位をつけながら、一層、問題解決、改革・改善の方法を組織的に模索していかなければならないと考えている。

【相互評価や外部評価について】

1. 平成 21 年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

他大学との相互評価は実施していない。

外部評価としては、食物栄養専攻の校外実習の際に学校・企業・病院等実習先にアンケート調査を行っており、また、19 年度からは、就職活動委員会が中心になって前年度卒業生を対象にした、卒業生及び卒業生の勤務する企業にアンケートを実施している。校外実習の実習先へのアンケートについては、当該学生及び食物栄養専攻の学生一般の指導のために役立っている。卒業生及び勤務先企業へのアンケートについては、就職指導の際に活用していくことで対応している。これらを外部評価として位置づけることができると考えている。

2. 相互評価や外部評価を実施するための組織・規程の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述してください。

相互評価及び外部評価の位置づけとしては、愛国学園短期大学点検評価規程第 4 条において担保されていると考えられるが、具体的なあり方についての取決めは整備されていない。今後の整備が必要である。

外部評価については、今後はさらに、学生の保護者にアンケートをするなど方法を拡大することにより社会的要請の鋭敏な把握に努め、それに併せて教育内容の更なる充実、学生指導の向上に役立てていきたいと考えている。

相互評価については、その深い意義は認められるが、現時点においては、自己点検・評価の毎年の実施を継続しつつ、実施しやすい外部評価を一つ一つ新たに積み重ねて行い、明らかになった問題点の改善を地道に続けていくことがまずは肝要であると考えている。

【第三者評価（認証評価について）】

1. 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

第三者評価を受けることを目的として、上記の点検・評価委員会が、認証評価機関への評価実施計画策定、第三者評価に対する準備及び外部評価委員の受け入れなどを担当することとしている。

X 改革・改善

書面調査に供される、該当年度の自己点検評価報告書執筆者は、学長、副学長、ALO、事務局長（学務課長兼任）、講師以上の専任教員全員を原則とする。第1次執筆者の原稿をALOが中心に編集し、教授会での承認を受けて「自己点検・評価報告書」として発行される。

訪問調査においては、点検・評価委員会のもとで決定された分担のもとで、全学の教職員により取組むことになる。

2. 第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

本学は、短期大学設立に先立つ愛国学園創立以来の伝統、校風を教育に生かし、これを高等教育にふさわしい形で展開してきたが、そのことにより有為な人材を送り出し、社会に貢献してきたことにはいささかの自負がある。

しかしながら、本学の教育・研究、学生指導、管理運営、地域社会貢献の現状を、現在の社会の要請から見た場合、十分とまではいえない。学生の保護者、卒業生、地域社会、一般企業等社会の要請に十分に応じられるように、短期大学全体の改善に取り組んでいかなければならない。

このためにも、公正で客観的な幅広い視点をもつ第三者評価を受けることは大変意義深いことであり、指摘される課題、問題点を真摯に受け止めて、改革に向け邁進していく所存である。

【特記事項について】

1. この《X改革・改善》領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

1.1 学生募集活動・広報活動について

経営の安定化を図るために、学生募集活動・広報活動に全教職員が熱心に取り組んでいる。学校案内やパンフレット（平成22年1月に原案作成完了）、ホームページ（平成21年5月にリニューアル）など教職員のアイデアや希望を取り入れている。

また、高校訪問も教員自ら出掛けて説明にあたっており、これを通じて、本学についての説明を行うとともに、高校が短期大学に対し求めるもの及び高校生が求めているものの把握に努めており、これに基づいて教育内容等のさらなる改善を目指している。

1.2 図書館の充実について

図書館のシステム化と蔵書充実に伴い、図書館長等は積極的に図書館関連の研修会に出席するとともに他大学の図書館の状況をふまえ、愛国学園図書館との連携を含め、図書館の更なる整備に努めている。

1.3 就職支援プログラムの充実について

学生の就職支援は、外部講師・当短大卒業者を招いての就職セミナーや就職模擬試験などを主体として就職活動委員会が中心になって進めている。平成21年度は「大学改革推

X 改革・改善

進等補助金（学生支援事業）」を得て、外部専門家によるキャリア・カウンセリングを導入した。学生の就職カウンセリングに先立ち、専任の教員及び職員を対象としたカウンセリング研修会が行われ教職員の就職支援レベル向上が図られた。専門化による学生の就職カウンセリングは2年生全員を対象にして実施された。また、上記補助金を使用して就職のための小冊子「なでしこスタイル」を発行し、学生の就職活動支援に活用している。

2. 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることを実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

他大学との相互評価は実施されていない。本学としては、初めての第三者評価を受けるまではまずはこれに全力を傾注することになっている。

参考資料 X-1 「平成 21 年度自己点検・評価報告書」

X-2 「愛国学園短期大学点検・評価規程」

《** 将来計画の策定（自由記述）》

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには将来どのような方向に向かおうとしているかを知ることが重要です。その意味で、短期大学の将来計画(中期・長期計画)がありましたら、差し支えのない範囲で記述してください。

わが国は少子化、高齢化、産業構造の変質さらには経済的不況等により、日々その社会状況は大きく変化を遂げている。本学においてもその影響を受け、学生数の減少が年々深刻化している状況である。中期・長期の将来計画は「学生数の確保」が鍵であり、この問題が解決するまでは足元を固めるための短期計画を確実にこなうことが重要と考える。

本学は建学の精神・校訓を土台として、これまでも多くの学生を教育してきたが、これからは家政科としての専門的教育だけではなく、人として必要とされる基本的な教育、社会性・強調性を養うための教育および時代の変化や社会のニーズに合わせた教育を、学生一人ひとりの個性に合わせて教授していくことが必要と考えている。そのためには本学の特色及び教育目標を明確にし、学生が満足いく授業を提供していかなければならず、これには教員の質の向上並びに教員間の意見交換による意思疎通が重要と考える。教員は専門分野の研究を行い、学生に還元することにより、授業内容を充実させることができる。また教員間の意見交換は、本学の問題点を明らかにし、それを建学精神に沿って見直すことにより、本学らしい特色のある教育を授けることができる。

下記に示す具体的計画は現在も実施しているが、将来的にさらに充実を図る必要があるため、敢えて書かせていただいた。学生に対して、また、地域に対して必要とされる教育機関として、魅力ある教育内容を提供していきたいと考えている。早々に将来構想委員会(仮称)を立ち上げ、以下の内容を討議していきたい。

1. 教育

1) 効果的カリキュラム再編の継続

家政専攻、食物栄養専攻ともに魅力的且つ効果的な科目を学生に提供するために、これまでも見直しを行ってきた。これからも学生及び社会のニーズを積極的に把握し、それに応えるためのカリキュラムの構築も念頭に入れ、社会性・協調性を持つ人材の育成に更に力を注ぐ。資格取得のための講座も積極的に組み入れる。

2) 極め細やかな教育の継続

少人数制を重視し、学生一人ひとりの個性を大切にし、優れた人材を養成するための教育体制を整える。4年制大学への編入生も更に増加させる。生活面では担任制及びカウンセリングをより強化し、思いやりの心やしなやかな心を持ち、協調性のある人材を育成する。

3) 教員の質の向上

教育環境を充実させるためには、教員の質を向上させる必要がある。FD 研究会を積極的に利用して各専攻の特色や目標を打ち出し、学生の学習意欲を引き出し、理解させやすい授業内容の充実に取り組む。授業公開週間を設けて、保護者からの意見や要望も取り入れる。

4) 施設・設備の充実

教育内容を向上させるには、視聴覚設備、実験用機器及び給食管理実習機材の整備が急がれる。

2. 研究

1) 専門分野研究の活発化

各教員の専門分野における研究を活発化していくことは、教員の質の向上のためにも必要であり、学生に対して知識を還元していくことができる。

2) 競争的資金、外部資金の獲得

本学は助手の数も少なく、卒業論文・演習に使う時間を確保ことが難しいため、学生による基礎研究も難しい。しかし外部から資金を得ることによって、人件費や研究機材を捻出することができる。

3. 社会・地域貢献

1) 地域への「知」の還元

長期・短期の公開講座及び公開講演会を開催することで、地域への知識の還元を行うとともに、短期大学の良さや特色を認識してもらおう。地域の方々と共に歩む、社会に開かれたコミュニティーを目指す。

2) 同窓生に対するバックアップ体制強化

地元で卒業生を多く輩出している当校においては、卒業生に対するバックアップ体制を整えることも地域貢献の一つと考える。科目等履修生制度や公開講座に参加していただくことで、母校との絆を強めると共に知識の再構築を行う。同窓会員子女推薦入試制度（仮称）の整備も、校風の維持の面から導入したいと考えている。

3) 社会人入学制度の整備

短期大学が果たすべき役割の一つに生涯学習の養成に積極的に応えることがある。時間に余裕ができた社会人に対して、教育を受けやすい環境を整備する。科目等履修生のほかに、平成 20 年度より長期履修学生制度を開始したので、これらを更に充実させて積極的に利用していただき、本学の特色ある教育制度として社会に貢献して行きたい。

平成 21 年度 自己点検・評価報告書

編集・発行人
発行所

愛国学園短期大学
〒133-8585
東京都江戸川区西小岩 5-7-1
愛国学園短期大学
TEL 03-5668-4111